

知多地方教育計画案

道 徳 科

平成 3 0 年 4 月

道徳教育

参考文献：小学校学習指導要領解説総則編 以下『小総則』と略記する。

中学校学習指導要領解説総則編 以下『中総則』と略記する。

1 道徳教育の目標（小総則 P. 5，中総則 P. 5）

学校における道徳教育は、特別の教科である道徳（以下「道徳科」という。）を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳科はもとより、各教科、外国語活動（小学校）、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童生徒の発達の段階を考慮して、適切な指導を行わなければならない。

【小学校 道徳教育の目標】

教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする。



【中学校 道徳教育の目標】

教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間としての生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする。

学校における道徳教育は、児童生徒がよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標としており、児童生徒一人一人が将来に対する夢や希望、自らの人生や未来を拓いていく力を育む源となるものでなければならない。

【道徳教育を進めるに当たっての留意事項】（小総則 P. 9，中総則 P. 9）

- ア 人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭，学校，その他社会における具体的な生活の中に生かす
- イ 豊かな心をもつ
- ウ 伝統と文化を尊重し，それらを育んできた我が国と郷土を愛し，個性豊かな文化の創造を図る
- エ 平和で民主的な国家及び社会の形成者として，公共の精神を尊び，社会及び国家の発展に努める
- オ 他国を尊重し，国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献する
- カ 未来を拓く主体性のある日本人を育成する

2 道徳教育推進上の配慮事項（小総則 P. 15，中総則 P. 15）

(1) 道徳教育の指導體制

各学校においては、道徳教育の目標を踏まえ、道徳教育の全体計画を作成し、校長の方針の下に、道徳教育推進教師を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開すること。

- ① 校長が道徳教育の方針を明示することにより、全教師が道徳教育の重要性について認識を深めるとともに、学校の道徳教育の重点や推進すべき方向について共通に理解し、具体的な指導を行うことができる。
- ② 道徳教育推進教師が学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育を推進する上での中心となり、全教師の参画，分担，協力の下に，その充実が図られるよう働きかけていくことが望まれる。道徳教育推進教師の役割としては，以下に示すような事柄が考えられる。
 - ・道徳教育の指導計画の作成に関すること
 - ・全教育活動における道徳教育の推進，充実に関すること
 - ・道徳科の充実と指導體制に関すること
 - ・道徳用教材の整備・充実・活用に関すること
 - ・道徳教育の情報提供や情報交換に関すること
 - ・道徳科の授業公開など家庭や地域社会との連携に関すること

- ・ 道徳教育の研修の充実に関すること
- ・ 道徳教育における評価に関すること など

(2) 道徳教育の全体計画

道徳教育の全体計画の作成に当たっては、児童生徒、学校及び地域の実態を考慮して、学校の道徳教育の重点目標を設定するとともに、道徳科の指導方針や内容との関連を踏まえた各教科、外国語活動（小学校）、総合的な学習の時間及び特別活動における指導の内容及び時期並びに家庭や地域社会との連携の方法を示すこと。

① 全体計画の意義（小総則 P. 17, 中総則 P. 17）

道徳教育の全体計画は、学校における道徳教育の基本的な方針を示すとともに、学校の教育活動全体を通して、道徳教育の目標を達成するための方策を総合的に示した教育計画である。

全体計画は、特に次の諸点において重要な意義をもつ。

- ・ 人格の形成及び国家、社会の形成者として必要な資質の育成を図る場として学校の特色や実態及び課題に即した道徳教育が展開できる
- ・ 学校における道徳教育の重点目標を明確にして取り組むことができる
- ・ 道徳教育の要として、道徳科の位置付けや役割が明確になる
- ・ 全教師による一貫性のある道徳教育が組織的に展開できる
- ・ 家庭や地域社会との連携を深め、保護者や地域住民の積極的な参加や協力を可能にする

② 全体計画の内容（小総則 P. 18, 中総則 P. 18）

基本的把握事項

- ・ 教育関係法規の規定，時代や社会の要請や課題，教育行政の重点施策
- ・ 学校や地域の実態と課題，教職員や保護者の願い
- ・ 児童生徒の実態や発達段階等

具体的計画事項

- ・ 学校の教育目標，道徳教育の重点目標，各学年の重点目標
- ・ 道徳科の指導の方針
- ・ 年間指導計画を作成する際の観点や重点目標に関わる内容の指導の工夫，校長や教頭等の参加，他の教師との協力的な指導等を記述
- ・ 各教科，外国語活動（小学校），総合的な学習の時間及び特別活動などにおける道徳教育の指導の方針，内容及び時期
- ・ 特色ある教育活動や豊かな体験活動における指導との関連
- ・ 学級，学校の間関係，環境の整備や生活全般における指導の方針
- ・ 家庭，地域社会，関係機関，小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等との連携の方法や方針
- ・ 道徳教育の推進体制



別葉の作成

- ◆ 必要な各事項について文章化したり，具体化したりしたものを加えるなどの工夫をし，年間を通して具体的に活用しやすいもの
- ・ 各教科等における道徳教育に関わる指導の内容及び時期を整理したもの
- ・ 道徳教育に関わる体験活動や実践活動の時期等が一覧できるもの
- ・ 道徳教育の推進体制や家庭や地域社会等との連携のための活動等が分かるもの

③ 全体計画作成上の創意工夫と留意点（小総則 P. 20, 中総則 P. 20）

ア 校長の明確な方針の下に道徳教育推進教師を中心として全教師の協力・指導体制を揃える

イ 道徳教育や道徳科の特質を理解し，教師の意識の高揚を図る

- ウ 各学校の特色を生かして重点的な道德教育が展開できるようにする
- エ 学校の教育活動全体を通じた道德教育の相互の関連性を明確にする
- オ 家庭や地域社会，学校間交流，関係諸機関等との連携に努める
- カ 計画の実施及び評価・改善のための体制を確立する

(3) 各教科等における指導の基本方針（小総則 P. 21，中総則 P. 22）

各教科等は，各教科等の目標に基づいてそれぞれに固有の指導を充実させる過程で，道德性が養われ，育まれることを考え，見通しをもって指導することが重要である。各教科等の指導を通じて児童生徒の道德性を養うためには，教師の用いる言葉や児童生徒への接し方，授業に望む姿勢や熱意といった教師の態度や行動による感化とともに，道德教育と各教科の目標，内容及び教材との関わり，学習活動や学習態度への配慮といった視点が挙げられる。

3 指導内容の重点化（小総則 P. 28，中総則 P. 28）

【小学校】

児童の発達段階や特性等を踏まえるとともに，学校，地域社会等の実態や課題に応じて，学校としての指導の重点に基づき各学年段階の指導内容についての重点化を図ることが大切である。

(1) 各学年を通じて配慮すること

小学校においては，生きる上で基盤となる道德的価値観の形成を図る指導を徹底するとともに自己の生き方についての指導を充実する観点から，各学年を通じて，自立心や自律性，生命を尊重する心，他者を思いやる心の育成に配慮することが大切である。

(2) 学年段階ごとに配慮すること

各学年を通じて配慮することに加えて，各学年段階においては，次の事項に留意することが求められる。

ア 第1学年及び第2学年

挨拶などの基本的な生活習慣を身に付けることや善悪を判断し，してはならないことをしないこと，社会生活上のきまりを守ることにについて配慮して指導に当たることが求められる。

イ 第3学年及び第4学年

善悪を判断し，正しいと判断したことを行うこと，身近な人々と協力し助け合うこと，集団や社会のきまりを守ることに配慮して指導に当たることが求められる。

ウ 第5学年及び第6学年

相手の考え方や立場を理解して支え合うこと，法やきまりの意義を理解して進んで守ること，集団生活の充実を努めること，伝統と文化を尊重し，それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに，他国を尊重することに配慮することが大切になる。

【中学校】

小学校における道德教育の指導内容を更に発展させ，中学生という発達の段階や特性等を踏まえるとともに，学校，地域社会等の実態や課題に応じて，学校としての指導の重点に基づき指導内容についての重点化を図ることが大切である。

(1) 自立心や自律性を高め，規律ある生活をする

(2) 生命を尊重する心や自分の弱さを克服して気高く生きようとする心を育てること

(3) 法やきまりの意義に関する理解を深めること

(4) 自らの将来の生き方を考え主体的に社会の形成に参画する意欲と態度を養うこと

(5) 伝統と文化を尊重し，それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに，他国を尊重すること，国際社会に生きる日本人としての自覚を身に付けること

4 豊かな体験活動の充実といじめの防止（小総則 P. 32，中総則 P. 31）

(1) 学校や学級内の人間関係や環境を整えること

児童生徒の道德性の多くの部分は，日々の人間関係の中で養われる。学校や学級における人的な環境は，主に教師と児童生徒及び児童相互，生徒相互の関わりにおいて形成される。

また，児童生徒の道德性を養う上で，言語環境の充実，整理整頓され掃除の行き届いた校舎や教室の整備，各種掲示物の工夫など，物的な環境も大切である。

(2) 豊かな体験の充実

学校外の様々な人や事物に出会う体験活動は、児童生徒の世界を広げ、実生活や実社会の生きた文脈の中で様々な価値や自己の生き方について考えることができる貴重な経験となる。

児童生徒に体験活動を通して道德教育に関わるどのような内容を指導するのか指導の意図を明確にしておくことが必要であり、実施計画にもこのことを明記することが求められる。

(3) 道德教育の指導内容と児童生徒の日常生活

日常生活において、物事を多面的・多角的に考え、自らの判断により、適切な行為を選択し、実践するなど、道德教育の指導内容が児童生徒の日常生活に生かされるようにすることが大切である。

特に、いじめの防止や安全の確保といった課題についても、道德教育や道德科の特質を生かし、よりよく生きるための基盤となる道德性を養うことで、児童生徒がそれらの課題に主体的に関わることができるようにしていくことが大切である。

ア いじめの防止

いじめの防止等と道德教育との関連を考えた場合、いじめ防止対策推進法第 15 条の中に

「児童等の豊かな情操と道德心を培い、心の通う対人交流の能力の素地を養うことがいじめの防止に資することを踏まえ、全ての教育活動を通じた道德教育及び体験活動等の充実を図らなければならない」と示されている。

なお、道德教育の全体計画を立案するに当たっても、いじめの防止等に向けた道德教育の進め方について具体的に示し、教職員の共通理解を図ることが大切である。

イ 安全の確保

自律的に判断することやよく考えて行動し、節度、節制に心掛けることの大切さ、生きている喜びや生命のかけがえのなさなど生命の尊さの自覚、力を合わせよりよい集団や社会の実現に努めようとする社会参画の精神などを深めることが、自他の安全に配慮して安全な行動をとったり、自ら危険な環境を改善したり、安全で安心な社会づくりに向けて学校、家庭及び地域社会の安全活動に進んで参加し、貢献したりするなど、児童生徒が安全の確保に積極的に関わる態度につながる。交通事故及び犯罪、自然災害から身を守ることや危機管理など安全に関する指導に当たっては、学校の安全教育の目標や全体計画、各教科等との関連などを考えながら進めることが大切である。

4 家庭や地域社会との連携（小総則 P. 37，中総則 P. 36）

(1) 道德教育に関わる情報発信

学校で行う道德教育をより強化・充実するためには、家庭や地域社会との連携、協力が重要になり、学校と家庭や地域社会との間に、児童生徒の道德性を養う上での共通理解を図ることが不可欠である。

道德教育は学校が主体的に行う教育活動であることから、学校が道德教育の方針を家庭や地域社会に伝え、理解と協力を得るようにしなければならない。

具体的には、学校通信や学校のホームページなどで道德教育の全体計画を示したり、道德教育の成果としての児童生徒のよさや成長の様子を知らせたりすることなどが考えられる。

(2) 家庭や地域社会との相互連携

学校の道德教育の充実を図るためには、学校の実態に応じて相互交流の場を設定することが望まれる。

[例]

- ・学校での道德教育の実情について説明したり、家庭や地域社会における児童生徒のよさや成長などを知らせてもらったりする情報交換会を定例化する
- ・児童生徒の道德性の発達や学校、家庭、地域社会の願いを交流し合う機会をもつ
- ・情報交換会で把握した問題点や要望などに着目した講演会を開催する
- ・情報交換会や講演会を学校だけでなく、地域の公民館等で行う
- ・学校運営協議会制度などを活用して、学校の道德教育の成果などを具体的に話し合ったり報告したりする中で、学校が家庭や地域社会と連携する方法を検討する

特別の教科 道徳（道徳科）

小学校学習指導要領解説特別の教科道徳編 以下『小解説』と略記する。

中学校学習指導要領解説特別の教科道徳編 以下『中解説』と略記する。

1 道徳科の目標

(1) 道徳科の目標（小解説 P. 15， 中解説 P. 13）

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【小学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。



【中学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

(2) 道徳性を養うために行う道徳科における学習の具体的な目標

① 小学校における具体的な目標（小解説 P. 16）

- ア 道徳的諸価値について理解する
- イ 自己を見つめる
- ウ 物事を多面的・多角的に考える
- エ 自己の生き方についての考えを深める

② 中学校における具体的な目標（中解説 P. 14）

- ア 道徳的諸価値についての理解を基にする
- イ 自己を見つめる
- ウ 物事を広い視野から多面的・多角的に考える
- エ 人間としての生き方についての考えを深める

(3) 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる（小解説 P. 19， 中解説 P. 17）

道徳教育は道徳性（人間としてよりよく生きようとする人格的特性）を構成する諸様相である道徳的判断力、道徳的心情、道徳の実践意欲と態度を養うことを求めている。

これらの道徳性の諸様相には、特に序列や段階があるということではない。一人一人の児童生徒が、道徳的価値を自覚し、小学校においては自己の生き方についての考えを深め、中学校においては人間としての生き方について深く考え、日常生活や今後出会うであろう様々な場面及び状況において、道徳的価値を実現するための適切な行為を主体的に選択し、実践することができるような内面的資質を意味している。

- ・道徳的判断力は、それぞれの場面において善悪を判断する能力である。つまり、人間として生きるために道徳的価値が大切なことを理解し、様々な状況下において人間としてどのように対処することが望まれるかを判断する力である。的確な道徳的判断力をもつことによって、それぞれの場面において機に応じた道徳的行為が可能になる。
- ・道徳的心情は、道徳的価値の大切さを感じ取り、善を行うことを喜び、悪を憎む感情のことである。人間としてのよりよい生き方や善を志向する感情であるとも言える。それは、道徳的行為への動機として強く作用するものである。
- ・道徳の実践意欲と態度は、道徳的判断力や道徳的心情によって価値があるとされた行動をとろうとする傾向性を意味する。道徳の実践意欲は、道徳的判断力や道徳的心情を基盤とし道徳的価値を実現しようとする意志の働きであり、道徳的態度は、それらに裏付けられ

た具体的な道徳的行為への身構えとすることができる。

2 指導計画作成上の配慮事項（小解説 P. 70，中解説 P. 69）

(1) 年間指導計画の意義 ※_____は、中学校のみに記載

年間指導計画は、道徳科の指導が、道徳教育の全体計画に基づき、各教科等の年間指導計画との関連をもちながら、児童生徒の発達の段階に即して計画的、発展的に行われるように組織された全学年にわたる年間の指導計画である。

年間指導計画の重要な意義

- ・小学校においては6年間，中学校においては3年間を見通した計画的，発展的な指導を可能にする。
- ・個々の学級において道徳科の学習指導案を立案するよりどころとなる。
- ・学級相互，学年相互の教師間の研修などの手掛かりとなる。

(2) 年間指導計画の内容

① 各学年の基本方針

② 各学年の年間にわたる指導の概要

- ・指導の時期 ・主題名 ・ねらい ・教材 ・主題構成の理由
- ・学習指導過程と指導の方法 ・他の教育活動等における道徳教育との関連 など

※校長や教頭などの参加や保護者や地域の人々の参加・協力の計画などを示すことも考えられる。

※指導の時期，主題名，ねらい及び教材を一覧にした配列表だけでは年間指導計画としては機能しにくいいため，一覧表を示す場合においても，学習指導過程等を含むものなど，各時間の指導の概要が分かるようなものを加えることが求められる。

③ 年間指導計画作成上の創意工夫と留意点

- ・主題の設定と配列を工夫する
- ・計画的，発展的な指導ができるように工夫する
- ・重点的な指導ができるように工夫する
- ・各教科等，体験活動等との関連的指導を工夫する
- ・複数時間の関連を図った指導を取り入れる
- ・特に必要な場合には他学年段階の内容を加える（小学校）
- ・時期，時数の変更やねらいの変更等，計画の弾力的な取扱いについて配慮する
- ・年間指導計画の評価と改善を計画的に行うようにする

3 道徳科の指導

(1) 指導の基本方針 ※_____は、中学校のみに記載（小解説 P. 75，中解説 P. 74）

道徳教育においては，各教科，外国語活動（小学校），総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら，年間指導計画に基づき，児童生徒や学級の実態に即し，道徳科の特質に基づく適切な指導を展開しなければならない。そのためには，以下のような指導の基本方針を，小学校においては確認する必要がある，中学校においては明確にして指導に当たる必要がある。

【小学校】

- ① 道徳科の特質を理解する
- ② 教師と児童，児童相互の信頼関係を基盤におく
- ③ 児童の自覚を促す指導方法を工夫する
- ④ 児童の発達や個に応じた指導を工夫する
- ⑤ 問題解決的な学習，体験的な活動など多様な指導方法の工夫をする
- ⑥ 道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実する

【中学校】

- ① 道徳科の特質を理解する
- ② 信頼関係や温かい人間関係を基盤におく
- ③ 生徒の内面的な自覚を促す指導方法を工夫する

- ④ 生徒の発達や個に応じた指導方法を工夫する
- ⑤ 問題解決的な学習，体験的な活動など多様な指導方法の工夫をする
- ⑥ 道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実する

4 指導の配慮事項 ※_____は，中学校のみに記載

(1) 道徳教育推進教師を中心とした指導体制（小解説 P. 83，中解説 P. 84）

道徳科は，主として児童を周到に，生徒をよく理解している学級担任が計画的に進めるものであるが，学校の道徳教育の目標の達成に向けて，学校や学年として一体的に進めるものでなくてはならない。そのために，指導に際して全教師が協力し合う指導体制を充実することが大切になる。

(2) 道徳科の特質を生かした計画的・発展的な指導（小解説 P. 85，中解説 P. 86）

各教科等で行う道徳教育は，全体計画によって計画的に行うものもあれば，児童生徒の日々の教育活動の中で見られる具体的な行動の指導を通して対処的に行うものもある。道徳科の指導は，学校の道徳教育の目標に向かって，教育活動全体を通じて行う道徳教育との関連を図りながら計画的・発展的に行うものである。

(3) 児童が主体的に道徳性を養うため，生徒が主体的に道徳性を育むための指導

（小解説 P. 87，中解説 P. 88）

道徳教育の本来の使命に鑑みれば，特定の価値観を押し付けたり，主体性をもたず言われるままに行動するように行動するように指導したりすることは，道徳教育が目指す方向の対極にあるものと言わなければならない。むしろ，多様な価値観の，時に対立がある場合を含めて，人間としてよりよく生きるために道徳的価値に向き合い，いかに生きるべきかを自ら考え続ける姿勢こそ道徳教育が求めるものと言える。

(4) 多様な考え方を生かすための言語活動（小解説 P. 89，中解説 P. 91）

学校の教育活動全体で言葉を生かした教育の充実が求められている。言語は，知的活動だけでなく，コミュニケーションや感性，情緒の基盤である。道徳科においても，その言葉を生かした教育についての充実が図られなければならない。

(5) 問題解決的な学習など多様な方法を取り入れた指導（小解説 P. 91，中解説 P. 94）

道徳科の特質を生かすことに効果があると判断した場合には，多様な方法を活用して授業を構想することが大切である。道徳科の特質を生かした授業を行う上で，各教科等と同様に問題解決的な学習や体験的な学習等を有効に活用することが重要である。その際，中学校では生徒の発達の段階や特性等を考慮した上で，人間としての生き方について多面的・多角的に考え，話し合いや討論することを通して，主体的かつ自発的な学習を展開できるように創意工夫することが求められる。

(6) 情報モラルと現代的な課題に関する指導（小解説 P. 94，中解説 P. 97）

社会の情報化が進展する中，児童生徒は，学年が上がるにつれて，次第に情報機器を日常的に用いる環境の中に入っており，学校や児童生徒の実態に応じた対応が学校教育の中で求められる。これらは，学校の教育活動全体で取り組むべきものであるが，道徳科においても同様に，情報モラルに関する指導を充実する必要がある。

また，現代社会を生きる上での課題を扱う場合には問題解決的な学習を行ったり，小学校では話し合いを，中学校では討論を深めたりするなどの指導方法を工夫し，課題を自分との関係で捉え，その解決に向けて考え続けようとする意欲や態度を育てることが大切である。

(7) 家庭や地域社会との連携による指導（小解説 P. 97，中解説 P. 100）

道徳科は全教育活動を通じて行う道徳教育の要であり，その授業を公開することは，学校における道徳教育への理解と協力を家庭や地域から得るためにも，極めて大切である。

また，道徳科は家庭や地域社会との連携を進める重要な機会となる。その実施や教材の開発，活用などに，保護者や地域の人々の参加や協力を得られるよう配慮していくことが考えられる。

5 道徳教育・道徳科における評価の意義（小解説 P. 105，中解説 P. 107）

(1) 道徳教育における評価の意義

- ・他者との比較ではなく児童生徒一人一人のもつよい点や可能性などの多様な側面，進歩の

様子などを把握し、年間や学期にわたって児童生徒がどれだけ成長したかという視点を大切にすることが重要である。

- ・教師が児童生徒一人一人の人間的な成長を見守り、児童生徒自身の自己のよりよい生き方を求めていく努力を評価し、それを勇気付ける働きをもつようにすることが求められる。
- (2) 道徳科における評価の意義
- ・児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。
 - ・道徳科において養うべき道徳性は、児童生徒の人格全体に関わるものであり、数値などによって不用意に評価してはならない。
 - ・授業における指導のねらいと関わりにおいて、児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を様々な方法で捉えて、個々の成長を促すとともに、授業者の指導を評価し、改善に努めることが大切である。

6 道徳科における児童生徒の学習状況及び成長の様子についての評価

(小解説 P. 107, 中解説 P. 109)

(1) 評価の基本的態度

- ・道徳科で養う道徳性は、児童生徒が将来いかに人間としてよりよく生きるか、いかに諸問題に適切に対応するかといった個人の問題に関わるものである。よって小・中学校それぞれの段階でどれだけ道徳的価値を理解したかなどの基準を設定することはふさわしくない。
- ・教師と児童生徒との人格的な触れ合いによる共感的な理解を基盤として、その上で児童生徒の成長を見守り、努力を認めたり、励ましたりすることによって、児童生徒が自らの成長を実感し、更に意欲的に取り組もうとするきっかけとなるような評価を目指す。
- ・道徳性は、極めて多様な児童生徒の人格全体に関わるものであることから、評価に当たっては、個人内の成長の過程を重視すべきである。

(2) 道徳科における評価

① 道徳科に関する評価の基本的な考え方

- ・道徳性の諸様相である道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度のそれぞれについて分節し、学習状況を分析的に捉える観点別評価を通じて見取ろうとすることは、道徳科の評価として妥当ではない。
- ・道徳科の目標に掲げる学習活動における児童生徒の具体的な取組状況を、一定のまとまりの中で、児童生徒が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を適切に設定しつつ、学習活動全体を通して見取ることが求められる。
→個々の内容項目ごとではなく、大きくくりなまとまりを踏まえた評価
→他の児童生徒との比較による評価ではなく、児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価として記述式で行う。

〈重視するポイント〉

- ・学習活動において児童生徒が道徳的価値やそれらに関わる諸事象について他者の考え方や議論に触れ、自律的に思考する中で、一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか。
- ・道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか。

② 個人内評価として見取り、記述により表現することの基本的な考え方

ここに挙げる視点はいずれについても例示であり、指導する教師一人一人が、質の高い多様な指導方法へと指導の改善を行い学習意欲の向上に生かすようにするという道徳科の評価の趣旨を理解したうえで、学校の状況や児童生徒一人一人の状況を踏まえた評価を工夫することが求められる。

- ア「一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させている」ことに関する視点の例
- ・道徳的価値に関わる問題に対する判断の根拠やそのときの心情を様々な視点から捉え考えようとしていることに着目する。

- ・自分と違う立場や考え方、感じ方を理解しようとしていることに着目する。
 - ・複数の道徳的価値の対立が生じる場面において取り得る行動を広い視野から多面的・多角的に考えようとしていることに着目する。
- イ「道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めている」ことに関する視点の例
- ・読み物教材の登場人物を自分に置き換えて考え、自分なりに具体的にイメージして理解しようとしていることに着目する。
 - ・現在の自分自身を振り返り、自らの行動や考えを見直していることがうかがえる部分に着目する。
 - ・道徳的な問題に対して自己の取り得る行動を他者と議論する中で、道徳的価値の理解を更に深めていることに着目する。
 - ・道徳的価値の実現することの難しさを自分のこととして捉え、考えようとしていることに着目する。
- ウ 発言が多くない生徒や考えたことを文章に記述することが苦手な児童生徒が、教師や他の児童（生徒）の発言に聞き入ったり、考えを深めようとしたりしている姿に着目するなど、発言や記述ではない形で表出する生徒の姿に着目するというのも重要。
- エ 年間や学期を通じて、当初は感想文や質問紙に、感想をそのまま書いていただけであった児童（生徒）が、学習を重ねていく中で、読み物教材の登場人物に共感したり、自分なりに考えを深めた内容を書くようになっていたりすることや、既習の内容と関連づけて考えている場面に着目するなど、一単位時間の授業だけでなく、生徒が一定の期間を経て、多面的・多角的な見方へと発展していたり、道徳的価値の理解が深まったりしていることを見取るという視点もある。

③ 評価のための具体的な工夫

児童生徒が学習活動を通じて多面的・多角的な見方へと発展させていることや、道徳的価値の理解を自分との関わりで深めていることを見取るための様々な工夫が必要である。

ア 学習の過程や成果などの記録を計画的にファイルに蓄積したものや道徳性を養っていく過程での児童生徒自身のエピソードを累積したものを評価に活用すること、作文やレポート、スピーチやプレゼンテーションなど具体的な学習の過程を通じて児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を把握することなどが考えられる。

評価に当たっては、記録物や実演自体など成果物そのものに優劣を付けて評価するわけではないことに注意することが必要である。

イ 児童生徒が行う自己評価や相互評価は、それ自体が児童生徒の学習活動であり、教師が行う評価活動ではない。しかし、児童生徒自身がよい点や可能性に気付くことを通じ、主体的に学ぶ意欲を高めることなど、学習の在り方を改善していくことに役立つものとして、効果的に活用し学習活動を深めていくことは重要である。年度当初に自らの課題や目標を捉えるための学習を行ったり、年度途中や年度末に自分自身を振り返る学習を工夫したりすることも考えられる。

ウ 年に数回、教師が交代で学年の全学級を回って授業を行うことは、教師が専門教科など、得意分野に引きつけて授業を展開できたり、何度も同じ教材で授業を行うことにより指導力の向上につながったりするなど指導面の利点がある。また、学級担任が自分のクラスの授業を参観することが可能となり、児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子をより多面的・多角的に把握することができるといった評価の改善の観点からも有効である。

④ 児童生徒の状況に応じた指導と評価

発達障害等のある児童生徒や海外から帰国した児童生徒、外国人の児童生徒など、いわゆる外国につながる児童生徒に対する指導や評価を行う上では、学習の過程で考えられる「困難さの状態」を把握した上で必要な配慮が求められる。評価に当たっては、配慮を伴った指導を行った結果として、多面的・多角的な見方へと発展させていたり道徳的価値を自分のこととして捉えていたりしているか見取る必要がある。

7 道徳科の学習指導過程や指導方法に関する評価の視点 ※_____は、中学校に記載

(小解説 P. 110, 中解説 P. 115)

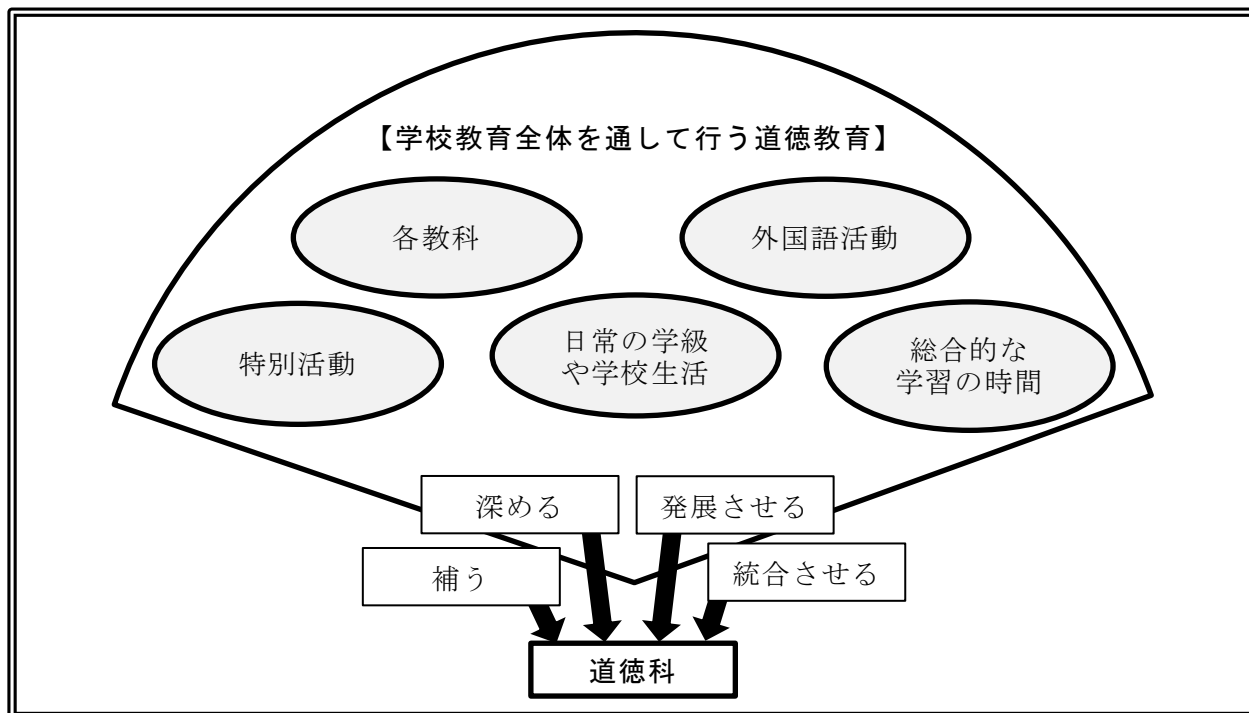
- ・学習指導過程は、道徳科の特質を生かし、道徳的価値の理解を基に自己を見つめ、自己の生き方について(中：人間としての生き方について)考えを深められるよう適切に構成されていたか。また、指導の手立てはねらいに即した適切なものとなっていたか。
- ・発問は、児童生徒が広い視野から多面的・多角的に考えることができる問い、道徳的価値を自分のこととして捉えることができる問いなど、指導の意図に基づいて的確になされていたか。
- ・児童生徒の発言を傾聴して受け止め、発問に対する児童生徒の発言などの反応を、適切に指導に生かしていたか。
- ・自分自身との関わりで、物事を広い視野から多面的・多角的に考えさせるための、教材や教具の活用は適切であったか。
- ・ねらいとする道徳的価値についての理解を深めるための指導方法は、児童生徒の実態や発達の段階にふさわしいものであったか。
- ・特に配慮を要する児童生徒に適切に対応していたか。

道徳科の授業を構成する手立て

1 教育課程編成の一般方針

道徳教育は、学校や児童生徒の実態などを踏まえ設定した目標を達成するために、あらゆる教育活動を通じて、適切に行われなくてはならない。

道徳科は、各活動における道徳教育の要として、それらを補ったり、深めたり、相互の関連を考えて発展させたり統合させたりする役割を果たす。



【小学校の時期】

6年間の発達の段階を考慮するとともに、幼児期の発達の段階を踏まえ、中学校の発達の段階への成長の見通しをもつ

【中学校の時期】

3年間の発達の段階を考慮するとともに、特に中学校に入学して間もない時期には小学校高学年段階における指導との接続を意識しつつ、また学年が上がるにつれて高等学校等における人間としての在り方生き方に関する教育への見通しをもつ

道徳科においては、発達の段階を前提としつつも、指導内容や指導方法を考える上では、個々人としての特性等から捉えられる個人差に配慮することも重要となる。児童生徒の実態を把握し、指導内容、指導方法を決定してこそ、適切に指導を行うことが可能となる。

2 道徳科の授業に取り組む基本的な構え

道徳科の指導は、学校の道徳教育の目標を達成するために行うものであることから、道徳教育推進教師を中心として、道徳教育の全体計画や道徳科の年間指導計画に基づく道徳科の指導を行う必要がある。言うなれば、年間指導計画に基づいて様々な内容項目を取り扱うことで、計画的に児童生徒の心を育てていくことが道徳科の役割である。

また、道徳科の目標を達成するためには、児童生徒がすでにわかっていることを再確認するのではなく、授業で取り扱う内容項目について「なぜそのことが大切なのか」「わかっているのになぜ行おうことができないのか」といったことについて考えたり議論したりすることが重要となる。

3 授業構想・指導案作成の流れ（例）

(1) 主題名＝1時間の授業が概観できるような言葉で表される

道徳科の主題は、指導を行うに当たって、何をねらいとし、どのように教材を活用するかを構想する指導のまとまりを示すものである。原則として年間指導計画における主題名を記述し、指導する視点を表すアルファベットと内容項目を主題名の後に明記する。

(2) 主題設定の理由

児童生徒の肯定的な面やそれをさらに伸ばしていこうとする観点からの積極的な捉え方を心掛けるようにする。

抽象的な捉え方をするのではなく、児童生徒の学習場面を予想したり、発達の段階や指導の流れを踏まえたりしながら、より具体的で積極的な教材の生かし方を記述する。

① 価値観＝ねらいや指導内容についての教師の捉え方

学年段階ごとに示されている内容項目は、その全てが道徳科を要として学校の教育活動全体を通じて行われる道徳教育における学習の基本となるものである。それぞれの内容項目の発展性や特質及び児童生徒の発達の段階などを全体にわたって理解し、児童生徒が主体的に道徳性を養うことができるようにしていく必要がある。

② 児童観・生徒観＝価値観に関連する児童生徒の学習状況や実態と教師の児童生徒観

道徳科の授業を行う際に、学級担任として児童生徒一人一人のよさを発見し、その道徳性の発達段階について正確に把握しておくことが肝要である。実態を把握する方法としては、生活場面での観察、道徳授業での観察、日記や作文等の生活記録の読み取り、調査、カウンセリング、検査などが考えられる。

③ 教材観＝使用する教材の特質や取り上げた意図及び児童生徒の実態と関わらせた教材を生かす具体的な活用方法

教科用図書や副読本等の教材について、授業者が児童生徒に考えさせたい道徳的価値に関わる事項がどのように含まれているかを検討する。道徳科においても、主たる教材として教科用図書を使用しなければならないことは言うまでもないが、道徳教育の特性を鑑みれば、多様な教材を併せて活用することが重要となる。

教材について、ねらいとのかかわりで道徳的価値がどのように含まれているかについて検討する際には、指導者自身が、教材の構造や表現の意図、そこに含まれる道徳的価値や人間性を深く理解することが大切である。

(3) 本時のねらい

年間指導計画に踏まえてねらいを記述する。本時の授業でねらいとする道徳的価値について明記し、複数の道徳的価値をねらいとして構成しないように留意する。

(4) 関連

年間指導計画をもとに、同一学年で複数時間行う内容項目について、その教材名と主題名を確認する。複数時間行わない内容項目については、学習指導案作成上での記述は省略する。

(5) 学習指導過程

道徳科の授業＝道徳的な判断力・心情・実践意欲と態度を育てる＝道徳性を養う時間

(小) ねらいに含まれる道徳的価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習指導過程となるようにする。

(中) ねらいに含まれる道徳的価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習指導過程となるようにする。

① 読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習

〈ねらい〉

教材の登場人物の心情を自分との関わりで多面的・多角的に考えることなどを通して、道徳的諸価値の理解を深める。

〈指導方法の効果〉

教材の登場人物の心情と自分との関わりについて、多面的・多角的に考えることを通し、道徳的諸価値の理解を深めることについて効果的な指導方法である。登場人物に自分を投影して、その判断や心情を考えることにより、道徳的価値の理解を深めることができる。

〈留意事項〉

教師に明確な主題設定がなく、指導官に基づく発問でなければ、登場人物の心情理解のみの指導になりかねない。

導入	<p>道徳的価値に関する内容の提示 教師の話や発問を通して、本時に扱う道徳的価値へ方向付ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 価値への方向付け ・ 教材への方向付け
展開	<p>登場人物への自我関与 教材を読んで、登場人物の判断や心情を類推することを通して、自分との関わりで考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 簡潔に「あらすじ」を確認する。 ・ 教材をもとに、主人公等の思いや考え方に共感させる。 ・ 級友の価値観と照らし合わせさせることで、自分の感じ方や考え方の位置を知らせ、自分の価値観を深化させる。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>教師の主な発問（例）</p> <p>[共感的活用] 主人公等の考え方、感じ方に共感させることによって、自分の現在の価値観に気付かせ自覚を促す方法。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ そのとき主人公はどのような気持ちだっただろう。 ・ そのとき主人公は何を考えていただろう。 ・ そのとき主人公は何を悩んでいただろう。 <p>[感動的活用] 教材が深い感銘を与える場合、生徒の感動を特に重視しながら、ねらいとする価値把握を図る方法。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 心に残ったところはどこだろう。 ・ なぜそこが心に残ったのだろう。 ・ なぜみんなを感動させるのだろう。 <p>[範例的活用] 主人公等の行った道徳的行為を、児童生徒に一つの手本や範例として受け取らせる方法。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 手本にしたいところはどのようなところか。 ・ 見習いたいところはどのようなところか。 ・ どうしてこんな立派な行為ができたのだろう。 <p>[批判的活用] 主人公等の行為や考え方を児童生徒に批判させ、互いの意見を交わすことにより道徳的な考え方、感じ方を深めさせる方法。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ このときの主人公の考えをどう思うか。 ・ この主人公の行為をどう思うか。 ・ この行為をした主人公をどう思うか。 </div> <p>振り返り（価値の内面的自覚を図る） 本時の授業を踏まえ、各自で道徳的価値に関わる自分の在り方や生き方を振り返り、交流する。</p>
終末	<p>まとめ 教師による説話などでまとめる。</p>

② 問題解決的な学習

〈ねらい〉

問題解決的な学習を通して、児童生徒一人一人が生きる上で出会う様々な問題や課題を

主体的に解決するために必要な資質・能力を養う。

〈指導方法の効果〉

児童生徒一人一人が生きる上で出会う様々な道徳的価値に関わる問題や課題を主体的に解決するために必要な資質・能力を養うことができる。問題場面について児童生徒自身の考えの根拠を問う発問や、問題場面を実際の自分に当てはめて考えてみることを促す発問、問題場面における道徳的価値の意味を考えさせる発問によって、価値を実現するための資質・能力を養うことができる。

- ・出会った道徳的な問題に対処しようとする資質・能力を養う指導方法として有効
- ・他者と対話や協同しつつ問題解決する中で、新たな価値や考えを発見・創造する可能性
- ・問題解決の先に新たな「問い」が生まれるという問題解決プロセスに価値がある
- ・考え、議論する中で図られるコミュニケーション自体に道徳的価値がある

〈留意事項〉

明確なテーマ設定のもとで、

- ・多面的・多角的な思考を促す「問い」が設定されているか。
- ・「問い」の設定を可能とする教材が選択されているか。
- ・議論し、探求するプロセスが重視されているか。

といった検討や準備がなければ、単なる「話し合い」の時間になりかねない。

【パターン1】

導入	問題の発見 教材や日常生活から道徳的な問題を見つける。
展開	問題の探究 発見した問題について、グループなどで「なぜ問題となっているのか」「問題をよりよく解決するためにはどのような行動をとればよいのか」などについて、多面的・多角的に考え、議論を深める。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> 教師の主な発問（例） <ul style="list-style-type: none"> ・なぜ思いやりは大切なのだろうか。 ・どうすれば思いやりを表現できるだろうか。 ・同じ場面に出会ったら、自分ならどのように行動するか。 ・なぜそのように行動するのか。 ・よりよい解決方法はないだろうか。 </div> 問題の解決 問題の探究を踏まえ、問題に対する自分なりの考えや解決方法を導き出す。
終末	まとめ 本時を振り返り、学習したことを今後どのように生かすことができるかを考える。

【パターン2】

導入	道徳的価値の想起 個人的な経験や具体的な事例から道徳的価値を考える。
展開	道徳的な問題の状況の分析 教材を読んで、道徳的問題の状況を分析する。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> 教師の主な発問（例） <ul style="list-style-type: none"> ・ここでは何が問題になっていますか。 ・何と何で迷っていますか。 </div> 複数の解決策の構想 問題場面对し、様々な解決策を構想する。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> 教師の主な発問（例） <ul style="list-style-type: none"> ・主人公はどうしたらよいのだろう。 ・自分ならどうしただろう。 </div>

	シミュレーション 考えた解決策を身近な問題に適用し、自分の考えを再考する。
終末	まとめ 今後の生活でどのように生かせるかを問い、価値の内面化から道徳的实践へと促す。

③ 体験的な学習

〈ねらい〉

役割演技などの体験的な学習を通して、道徳的価値の理解を深め、様々な課題や問題を主体的に解決するために必要な資質・能力を養う。

〈指導方法の効果〉

役割演技などの体験的な学習を通して、実際の問題場面を実感を伴って理解することを通して、様々な問題や課題を主体的に解決するために必要な資質・能力を養うことができる。問題場面を実際体験してみること、また、それに対して自分ならどのような行動をとるかという問題解決のための役割演技を通して、道徳的価値を実現するための実践的な資質・能力を養うことができる。

- ・ 心情と行為をすり合わせるにより、無意識の行為を意識化することができ、様々な課題や問題を主体的に解決するために必要な資質・能力を養うことに有効
- ・ 体験的な学習を通して、取り得る行為を考え選択させることで、内面も強化していくことが可能
- ・ 実際の行為の難しさやその対処法を考え、議論する中で図られるコミュニケーション自体に道徳的価値

〈留意事項〉

明確なテーマのもとでの検討や準備がなければ、主題設定の不十分な生徒指導・生活指導になりかねない。

- ・ 心情と行為との葛藤を意識化させ、多面的・多角的な思考を促す問題場面が設定されているか。
- ・ 問題場面の設定を可能とする教材が選択されているか。

【パターン1（役割演技）】

導入	教材の提示 教材の概要の説明や登場人物の確認などを行う。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 提示の例 ・ 電車の中で席を譲るか譲らないかという葛藤場面 </div>
展開	道徳的な問題場面の提示 ペア・インタビューなどを通して、登場人物の心情を理解し、何が問題になっているのか、状況を把握する。 再現の役割演技 グループをつくり、実際の問題場面を役割演技で再現し、登場人物の葛藤を理解するとともに、取り得る行動を多面的・多角的に考える。 新たな場面の提示 同様の新たな問題場面を提示し、グループで何が問題になっているかを考え、取り得る行動を多面的・多角的に考える。 解決の役割演技 新たに提示された場面について考えた取り得る行動を、役割演技を通して再現し、解決を図る。
終末	まとめ 感想を聞き合ったり、ワークシートへ記入したりして、自分の取り得る行動について振り返る。

【パターン2（道徳的行為）】

導入	<p>道徳的価値に関する内容の提示 分かっていてもなかなか実践できない道徳的行為を想起し、理由を考える。</p>
展開	<p>教材の提示 道徳的価値の含まれた映像教材を視聴し、登場人物の行動に想いを巡らせ、行動の意味やその際的心情を考える。</p> <p>自分の行動を振り返る 教材を踏まえ、なかなか実践できない道徳的行為について、実践するには勇気がいることなど、気持ちと行動をつなげることの難しさや大切さを考える。</p> <p>体験的な学習 これまでの授業を踏まえ、実際に問題場を設定し、道徳的な行為を体験する。体験を通して実生活における道徳的な問題の解決に見通しをもたせる。</p>
終末	<p>まとめ 体験をした感想を交流したり、今後の生活にどのようにつなげていくかを考えるなどする。</p>

【パターン3（問題解決的な学習＋体験的な学習）】

導入	<p>道徳的価値の考察 道徳的価値の本当の意味や意義を考える。</p>
展開	<p>道徳的な問題の状況の分析 教材を読んで、道徳的問題の状況を分析する。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>教師の主な発問（例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ここでは何が問題になっていますか。 ・何と何で迷っていますか。 </div> <p>複数の解決策の構想 問題場面に対し、様々な解決策を構想する。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>問題解決への示唆（例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分が同じようにされてもよいか。 ・いつ、どこで、誰にでも同じようにするのか。 ・それで皆が幸せになれるか。 </div> <p>体験的な学習 自分ならどのように行動するかということを、役割演技などを通して実際に経験する。</p>
終末	<p>まとめ 導入における根本的な問いに対し、自分なりの結論を出す。</p>

④ その他、道徳科に生かす指導方法の工夫

ア 話合いの工夫

- ・児童生徒相互の考えを深める中心的な学習活動であり、道徳科においても重要な役割を果たす。考えを出し合う、まとめる、比較するなどの目的に応じて効果的に話合いが行われるよう工夫する。
- ・話すことと聞くことが並行して行われ、友達の考え方についての理解を深めたり自分の考えを明確にしたりすることができる。

イ 書く活動の工夫

- ・児童生徒が自ら考えを深めたり、整理したりする機会として、重要な役割をもつ。
- ・自分自身とじっくりと向き合ったり自分なりにじっくりと考えたりすることができる。

- る。
- ・ 1冊のノートなどを活用することによって、学習を継続的に深めていくことができ、児童生徒の成長の記録として活用したり、評価に生かしたりすることもできる。
- ウ 動作化，役割演技等の表現活動の工夫
- ・ 児童生徒に特定の役割を与えて即興的に演技する役割演技の工夫
 - ・ 動きやせりふ，言葉を模倣して理解を深める動作化の工夫
 - ・ 音楽，所作，その場に応じた身のこなし，表情などで自分の考えを表現する工夫
など
- エ 板書を生かす工夫
- ・ 教師の伝えたい内容を示したり，その順序や構造を示したり，内容の補足や補強をしたりするなど，板書は多様な機能をもっている。
 - ・ 思考の流れや順序を示すような順接的な板書，違いや多様さを対比的，構造的に示す板書，中心部分を浮き立たせる板書などの工夫が大切である。
- オ 説話の工夫
- ・ 説話とは，児童生徒がねらいの根底にある道徳的価値を一層主体的に考えられるようにするものである。
 - ・ 教師の体験談や願い，様々な事象についての所感，日常生活における問題や身近な話題，関心や視野を広げる時事問題，ことわざや格言，心に残る標語，地域の自然や伝統文化に関することなどが考えられる。

第1学年〇組 道徳科学習指導案

平成〇年〇月〇日 〇曜日 第〇時

指導者 〇 〇 〇 〇

1 主 題 名 人の気持ちを考えて B 親切, 思いやり

2 本時のねらい

○身近にいる人に温かい心で接し, 親切にしようとする心を育てる。

3 準備・教材

○教材名「はしのうえのおおかみ」 出典「新しい道徳」(東京書籍)

○教師・・・場面絵, お面

4 関 連

道徳 「はなばあちゃんがわらった」(優しい気持ち)

5 学習指導過程

段階	学 習 活 動	時間	指 導 上 の 留 意 事 項
方向付け	1 教材への方向付けをする ○一本橋について確認する。	5	<ul style="list-style-type: none"> ○実際の場面を想起させるために, 教室中央に画用紙で橋を作っておき, 一本橋のイメージをもたせる。 ○児童二人を両端から歩かせ, 一本橋で出会う場面を演じさせる。
価値	2 おおかみの気持ちについて話し合う。		
追	<ul style="list-style-type: none"> ・ぼくは, 強いんだぞ。 ・いじわるするのは, 楽しいな。 ・みんな, 弱いなあ。 ・いばるっておもしろいな。 ・どうだ, すごいだろう。 	15	<ul style="list-style-type: none"> ○おおかみの気持ちを考えやすいように数人にお面を使わせ動作化させる。 ○橋を歩かせることでおおかみの気持ちを考えさせる。 ○自分よりも弱い動物たちに意地悪をして喜んでいるおおかみの気持ちを捉えさせる。
求	くまに抱き上げられ, 「そっと」後ろに下ろしてもらった時, おおかみはどんな気持ちだったでしょう。		
把握	<ul style="list-style-type: none"> ・くまも自分と同じように意地悪すると思っていたのに, びっくりした。 ・やさしくされてうれしいな。 ・くまさんは優しいな。 ・くまさんはすごいな。 	25	<ul style="list-style-type: none"> ○おおかみの気持ちについて考えさせるために, くまを教師が役割演技し, おおかみを児童一人一人に役割演技させてそれぞれの気持ちを確認させる。 ○教師がくま役となり, 実際に抱き上げて後ろに「そっと」下ろすことでおおかみの気持ちを考えさせる。 <p>評くまに親切にされたことで, おおかみの気持ちが変わったことに気付いている。</p> <p>(発表)</p>

価値の追求・把握	うさぎを抱き上げ「そっと」下ろした時、おおかみはどんな気持ちだったのでしょうか。	
	<ul style="list-style-type: none"> ・優しくすると、気持ちがいいな。 ・これからは、意地悪はやめて優しくしよう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○親切にする良さを実感できたおおかみの気持ちを考えさせる。 ○親切にすることが自分の喜びにつながっていくことに気付かせる。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> 補 前よりずっといい気持ちになったのはなぜですか。 </div>
価値	3	本時の価値について話し合う。
価値の自覚	おおかみの良かった所はどこですか。	
	<ul style="list-style-type: none"> ・いじわるをやめたところ。 ・いばることをやめたこと。 ・うさぎのことをそっとうしろにおろしたところ。 ・やさしくできたところ。 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童が、想起できない場合は、場面絵で振り返り、親切にされてうれしかったことを確認する。 <p>評 親切にされるよさを感じ取り、人に親切にしようとする気持ちの大切さに気付くことができる。 (発表)</p>
まとめ	4	授業を振り返り、感想を発表する。
	45	<ul style="list-style-type: none"> ○親切にして気持ちが良くなったり、親切にすることが、自分の喜びにつながっていくことなど感想を述べさせる。

6 本時の評価

- 身近にいる人に温かい心で接し、親切にすることの大切さに気付くことができる。(発表)

7 板書計画

はしのうえのおおかみ

うさぎとおおかみ

くまとおおかみ

うさぎとおおかみ

「そっと」下ろしたとき

- ・やさしくすると、きもちがいいな。
- ・これからはやさしくしよう。

「そっと」下ろしてもらったとき

- ・やさしくされてうれしいな。
- ・くまさんはやさしいな。
- ・くまさんはすごいな。

「もどれ、もどれ。」といったとき

- ・ぼくは、つよいんだぞ。
- ・いじわるするのはたのしい。
- ・どうだ、すごいだろう。

おおかみのよかったところはどこですか。

- ・いじわるをやめたところ
- ・やさしくできたところ

第1学年〇組 道徳科学習指導案

平成〇年〇月〇日 〇曜日 第〇時

指導者 〇 〇 〇 〇

1 主 題 名 あたたかい心で、人にやさしくしよう B 親切、思いやり

2 本時のねらい

○身近にいる人に温かい心で接し、親切にしようとする態度を育てる。

3 準備・教材

○教材名「はしのうえのおおかみ」 出典「新しい道徳」(東京書籍)

○教師・・・発問カード、場面絵、ペープサート

4 関 連

道徳 「はなばあちゃんが わらった」(相手に優しく)

5 学習指導過程

段階	学 習 活 動	時間	指 導 上 の 留 意 事 項
方向付け	1 価値への方向付けをする。 ○自分より年下の人や友達に優しくしてもらったことはありますか。 ・保育園の子が転んだときに、「大丈夫」と声をかけてあげた。	4	○日常の些細な事でもよいので、いくつか発表させるようにする。
価値の追	2 教材「はしのうえのおおかみ」を聞き、話し合う。	15	○登場人物が一本橋の上を行き来する状況を児童が理解できるように、ペープサートを用いる。
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> おおかみは、うさぎやきつね、ためきを追い返した時、どんな気持ちだったのでしょうか。 </div>		
求	・追い返すのって楽しいな。 ・弱い子に意地悪をするのはおもしろいな。	25	○自分より弱い者に意地悪をして喜んでいられるおおかみの気持ちを押さえ、共感させる。
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> おおかみは、くまの後ろすがたを見ながら、どんなことを思っていたでしょう。 </div>		
把握	・くまは優しくてすごい。 ・くまと自分を比べると、恥ずかしくなるなあ。 ・弱い者いじめをして、自分はいけなかったな。 ・これからはくまをお手本にしたいな。	34	○くまの優しさやすごさについて具体的に聞くことで、価値の本質に迫る。 ○くまの温かい気持ちにふれたことで、おおかみが感じたことを考えさせる。
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> うさぎをそっと下ろしてあげたおおかみは、どんなことが心に浮かびましたか。 </div>		
	・気持ちがよい。 ・意地悪をしなくても気持ちがいいんだな。 ・ウサギも喜んでくれてうれしいな。		○優しくされたうさぎの表情にも注目させ、考えさせる。 ○おおかみが意地悪をしていた時の気持ちと比べさせ、気持ちのよさが異なることについて詳しく発表させる。

価値の自覚	3 現在の自分を見つめ、これからの生活について考えて発表する。		
	自分と似ているのはどのおおかみですか。それはなぜですか。		
まとめ	4 教師の説話を聞く。	41	<ul style="list-style-type: none"> ○それぞれの場面絵から現在の自分の価値に近いものを選び、理由と共に発表させる。 ○今後の生活で身近な人にどのように接したいかを考えさせる。 <p>評挿絵から自分と似ているオオカミを選ぶことで、自分自身を見つめることができる。(発表)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○最も身近な存在である友達だけでなく、自分より幼い子や高齢者などにも目を向けられる話をする。
		45	

6 本時の評価

- 自分より若い人や高齢者、友達など身近にいる人に温かい心で接し、親切にすることの大切さに気付くことができる。(発表)

7 板書計画

じぶんと似ているのはどのおおかみ だ。	挿絵	うさぎをうしろにおろしてあげて	挿絵	うしろすがたをみながら	挿絵	うさぎやきつね、たぬきをおいかえたとき	おおかみの ペープサート	はしのうねのおおかみ
	<ul style="list-style-type: none"> ・きもちがよい。 ・いじわるしなくてもきもちがよい。 ・うさぎもよろこんでくれた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・くまはやさしい。 ・はずかしい。 ・よわいものいじめはいけなかった。 ・くまをおてほんにしたい。 		<ul style="list-style-type: none"> ・たのしい。 ・いじわるはおもしろい。 		うさぎの ペープサート	
							くまの ペープサート	

- 1 主 題 名 親切にする心 B 親切, 思いやり
- 2 本時のねらい
 - 幼い人や高齢者など身近にいる人に温かい心で接し, 親切にしようとする態度を養う。
- 3 準備・教材
 - 教材名「はしのうえのおおかみ」 出典「新しい道徳」(東京書籍)
 - 教師・・・挿絵を利用した紙芝居
- 4 関 連
 - 道徳 「ぼくのはな さいたけど」(人に親切に)
- 5 学習指導過程

段階	学 習 活 動	時間	指 導 上 の 留 意 事 項
方向付け	1 友達にされて, 嫌だったと感じたことは, ありますか。 ・遊ぶときに, 仲間外れにあった。 ・教科書を忘れたとき, 見せてくれなかった。	5	○ うさぎの気持ちが捉えやすくなるように, 友達にされて嫌だった経験を想起させる。 ○ 個人名を挙げるのではなく, 経験した様子を発表させる。
	2 本教材を読み, 内容について話し合う。		○ 本教材を紙芝居にして, 範読する。 ○ 紙芝居を黒板に貼り, あらすじを確認する。
価値の追求・把握	うさぎがびっくりして, すごすごと後戻りしたとき, どんな気持ちだったでしょう。		
	・いやだな。怖い。 ・何ていじわるなんだ。 ・怖くて, 渡れない。	15	○ 「すごすご」の具体的なイメージがもてるように演じてみせる。 ○ おおかみと出会って, 怖がっているうさぎの気持ちを押さえる。
	うさぎは, おおかみにそっと下ろされたとき, どう思ったでしょう。		
	・ありがとう。 ・どうして優しくしてくれるのだろう。 ・うれしいな。 ・とても親切だな。	20	○ そっと下ろされたときの挿絵を活用して考えさせる。 ○ 怖いイメージから変容したおおかみの様子を捉えさせる。
把握	うさぎがおおかみに次に会ったら, どんな言葉をかけるとおもいますか。		
	・こないだは, ありがとう。 ・抱いてくれて, びっくりしたよ。 ・優しくしてくれて, うれしかったよ。 ・他の動物が来ても, 同じように優しくしてね。	30	○ うさぎの気持ちを類型化して板書する。 補なぜおおかみに感謝しているのかな。 補うさぎだけに親切にすればいいのかな。 評うさぎの気持ちを通して, 優しく接してくれたおおかみの親切心に気付くことができる。(発表)
価値の自覚	3 生活を振り返り, 自己を見つめる。		
	周りの人に親切にしてもらって, うれしかったことはありますか。		
まとめ	・放課に怪我をしたとき, 保健室に連れて行ってもらった。 ・友達とけんかして泣いていたときに, 声をかけてくれた。	40	○ 生活の中での具体的な場面を提示し想起させる。
	4 内容にあったふさわしい歌を聴く。	45	○ 内容にあった歌を聴いて余韻をもって, 終わらせる。

- 6 本時の評価
 - 身近にいる人に温かい心で接し, 親切にしようとする気持ちについて考えている。(発表)

第4学年〇組 道徳科学習指導案

平成〇年〇月〇日 〇曜日 第〇時

指導者 〇 〇 〇 〇

1 主 題 名 どうしたらよいか，自分で考えよう A 節度，節制

2 本時のねらい

○周りに流されずに自分を見つめ，自分でできることを考えようとする態度を養う。

3 準備・教材

○教材名「いっしょになってわらっちゃだめだ」 出典「新しい道徳」（東京書籍）

○教師・・・掲示物（拡大した挿絵），ワークシート

4 関 連

道徳 「目ざまし時計」（けじめのある生活をするためには）

5 学習指導過程

段階	学 習 活 動	時間	指 導 上 の 留 意 事 項
方 向 付 け	1 価値への方向付けをする。 ○本当はこうした方がよいと思いつつも、友達や周りに合わせて行動した経験を思い起こす。 ・掃除の時、友達につられてしゃべってしまった。	5	○やるとよいが周りに流されてやらなかったり、やらないとよいが周りに流されてやってしまったりした経験を思い起こさせる。
	2 本時の主題を知る。 3 本教材を読み，話し合う。		○主題名を板書し，全員で音読させることで価値への方向付けをする。 ○児童が場面を想像しやすいように拡大した挿絵を黒板に掲示しながら教材を範読する。 ○時間の経過や登場人物，表情の変化を確認する。
展 開	あなただったら，みんなと同じことをしますか，違うことをしますか。		
	〈みんなと同じことをする〉 ・一人だけ笑わないとばかにされるかもしれないから一緒に笑う。 ・今度は自分がいじめられるかもしれないから。 〈みんなと違うことをする〉 ・ゆうじがかわいそうだから，笑わない。 ・つられて笑うことは恥ずかしいこと		○休み時間にぼくがだまって席を立つ場面で，自分だったらどうするかを考えさせる。 ○理由とともに考えを発表させる。 ○両方の考えを言える児童や，どちらにするか迷っている児童に発表させ，多様な考えを出させる。 ○周りの目を気にして悩むぼくの葛藤について考えさせる。

展	だから笑わない。 ・笑わないことでみんなにいけないことだと示す。	25	○児童が二つの考えを比較しやすいように板書する。
	ぼくは、このできごとから何を学んだでしょうか。		
開	・自分で考えて行動することの大切さ。 ・友達と自分の考えが違っていても正しいと思うことをすること。	35	○ぼくのとった行動から本時のねらいに迫る。 ○友達の考えをよいと思ったらハンドサインなどで反応を示させる。
	4 自分の生活について考える。		
ま と め	あなたは今日の授業で何を学びましたか。		
	・周りに流されず、自分で気付けるとよいと思った。 ・みんながやってはいけないことをしていても、自分は正しいことをする。	40	○自らの生活を振り返って考えたことをワークシートに書かせる。 評周りに流されずに自分で行動することの大切さについて考えている。 (ワークシート、発表)
	5 教師の話聞く。	45	○自分で考えた行動をした結果、周りに認められるようになった児童の話をする。

6 本時の評価

- 周りに流されずに、自分でできることをしようと考えることの大切さに気づき、考えている。
(ワークシート、発表)

7 板書計画

あなたは、この一時間で何を学びましたか

自分で考えて行動することの大切さ

友達と考えがちがっても、正しいと思うことをすること

挿 絵

挿 絵

挿 絵

みんなとちがうことをする

- ・ゆうじがかわいそうだから笑わない。
- ・つられて笑うことは、はずかしい。
- ・笑わない↓いけないこととしめす。

みんなと同じことをする

- ・いっしょに笑っておく。(ばかにされるかもしれない)
- ・自分がいじめられるかもしれない。

どうしたらよいか、自分で考えよう

ぼくは、このできごとから何を学びましたか

第4学年〇組 道徳科学習指導案

平成〇年〇月〇日 〇曜日 第〇時

指導者 〇 〇 〇 〇

1 主 題 名 よく考えて行動する A 節度，節制

2 本時のねらい

- 〇「ぼく」の行動をについてよく考えて，自分にできることをしようとする態度を養う。

3 準備・教材

- 〇教材名「いっしょになって，わらっちゃだめだ」 出典「新しい道徳」（東京書籍）
- 〇教師・・・挿絵を利用した場面絵，ホワイトボード

4 関 連

道徳 「目ざまし時計」（自分でできることは自分で）

5 学習指導過程

段階	学 習 活 動	時間	指 導 上 の 留 意 事 項
導 入	1 つい周りの考えや行動に流されてしまった経験がないか考える。 ・掃除当番をさぼってしまった。 ・影で友達の悪口を言ってしまった。 ・宿題をやったとつい嘘をついた。	5	<ul style="list-style-type: none"> 〇事前にとったアンケートの結果から経験をいくつか紹介する。 〇いけないと分かっているも，つい友達に流されてしまう経験をもとに，教材への方向付けをする。 〇教材について状況を捉えるためにP. 48 9行目まで範読する。
	2 本教材を読み，話し合う。	8	
展 開	ゆうじが，「サル。」「サル。」と呼ばれているのを見て，ぼくはどんな気持ちだったでしょうか。		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆうじは，どうして言い返さないのだろう。 ・ゆうじが，辛そう。 ・みんなにばかにされてかわいそう。 	14	<ul style="list-style-type: none"> 〇ぼくが，みんなの笑い声がかんたん大きくなり，辛くなるゆうじにどうしたらよいか困っている気持ちを押さえる。
前 段	いろいろ悩んだぼくは，どんな行動をとったでしょう。グループごとに考えて，その理由も発表しましょう。		
	<ul style="list-style-type: none"> 〇グループごとに考え，発表する。 〈今までと変わらない〉 ・みんなに，にらまれるのが怖いので，一緒に笑う。 〈先生に伝える〉 ・大人に伝えたら解決できそうだから。 ・学級の仲間と解決するのは，難しそうだから。 〈家の人に相談する〉 ・よい解決方法を教えてくれそう。 ・一人で解決するのは，厳しい。 〈思い切ってやめた方がよいと言う〉 ・もやもやした気持ちが晴れるから。 ・何とか解決できるかも知れない。 〈自分だけでも言うのをやめる〉 ・いっしょに悪口を言ってはだめだから。 		<ul style="list-style-type: none"> 〇ゆうじに何かしてあげたいが，よい考えが浮かばないことを確認する。 〇グループごとに，ホワイトボードを使って，出てきた意見を書かせる。 〇様々な観点から出てきた意見をホワイトボードに記入させる。 〇今のぼくの立場で，ゆうじにしてあげられることを考えさせる。 〇多様な考えの中から，とる行動が変わってもゆうじをかばう気持ちが大切であることを押さえる。 〇解決方法は一つではなく，いろいろ悩みながらも，よく考えて行動する大切さを感じ取らせる。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 補他にも解決方法はないだろうか。 補どんな気持ちから，そうした行動をとるのかな。 </div>

展 開 前 段	・ゆうじを傷つけないから。	24	○教材の続きを最後まで範読する。
	<p>周りにいた子に流されずに、ぼくがだまって教室を出ていったのは、どんな考えからでしょうか。</p>		
展 開 後 段	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなにつられて、言うてはだめだ。 ・このまま悪のりしてしまうと、もっとひどくなる。 ・ぼくだけでも、言わないようにしましょう。 ・ぼくがやめれば、もしかすると変わるかも知れない。 	30	<ul style="list-style-type: none"> ○ぼくのとった行動が予想と合っていたかよりも、ぼくなり考えた気持ちを深く捉えさせる。 ○「ぐっと体に力を入れて」や「思い切って」といった行動を押さえ、自分なりにしっかり考え、何とかしようと努めるぼくの気持ちを感じさせる。
	<p>3 生活を振り返り、自己を見つめる。</p>		
終 末	<p>今日の学習のように、生活の中でよく考えて行動できたことはありますか。</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> ・教室のごみがたくさん落ちていたので、自分のごみでなくても拾った。 ・放課中に一人で寂しそうにしている子に声をかけた。 	40	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめだけでなく、生活のいろいろな場面を振り返らせる。 評生活の中で、自分なりに考えて、行動できたことやできなかったことを振り返っている。(発表) ○児童の日記や行動メモから、ふさわしい行動があれば紹介して、自分にできることをしようとする態度を養わせる。
	4 教師の話聞く。	45	

6 本時の評価

- 生活の中において、よく考えて自分にできることをしようとする。(発表)

7 板書計画

いっしょになって、わらっちゃだめだ

○ゆうじが、「サル」と呼ばれているときのぼくの気持ち。

- ・どうして、言い返さないの。
- ・ゆうじが辛そう。
- ・ばかにされてかわいそう。

◎悩んだぼくは、どんな行動をとったか。

先生に伝える ・大人が入れば解決できそう。 やめようと言う ・もやもやした気持ちがある。	家の人に相談する ・良い解決方法を教えてくれそう。 自分だけやめる ・ゆうじを傷つけないから。	○ ○ ○ ○ ○ ○ ・ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ・ ○ ○ ○ ○
-------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------	------------------------------------------------------

○周りに流されずに、ぼくがだまって教室を出ていったのは、どんな考えか。

- ・みんなにつられては、いけない。
- ・このまま悪のりすると、もっと悪くなる。
- ・ぼくがやめれば、よくなるかも知れない。

○学習のように、生活の中でよく考えて行動できたこと、できなかったことはあるか。

多様な意見に触れられるよう、グループごとに、ホワイトボードに出てきた意見を記入させ、発表させる。

第4学年〇組 道徳科学習指導案

平成〇年〇月〇日 〇曜日 第〇時

指導者 〇 〇 〇 〇

1 主 題 名 自分で考えて、度を過ぎさずに A 節度、節制

2 本時のねらい

- 「ぼく」の行動について考えることを通して、自分自身で考えて、度を過ぎさずに行動しようとする態度を養う。

3 準備・教材

- 教材名「いっしょになってわらっちゃだめだ」 出典「新しい道徳」（東京書籍）
- 教師・・・「ぼく」の挿絵、場面絵（はじめにみのるがゆうじをからかう場面、次の日の朝にみのるたちがゆうじをからかう場面、「ぼく」が教室を出ていく場面）、ワークシート

4 関 連

道徳 「目ざまし時計」（自分でできることは自分で）

5 学習指導過程

段階	学 習 活 動	時間	指 導 上 の 留 意 事 項
方 向 付 け	1 価値への方向付けをする。 ○ してはいけないとわかっているけど、度が過ぎて失敗してしまったことは、どんなことですか。 ・ おなかがすいていたからといって食べ過ぎておなかが痛くなってしまった。 ・ 家に帰る約束の時刻に十分間に合うと思って遊んでいたら、遅れてしまった。	3	○ 失敗してしまった後、どんなことを思ったかについても問うようにする。 ○ 本時で取り上げる価値と関わりのある発言を取り上げるようにする。 ○ 他者の迷惑につながることに触れるようにする。
価 値 の 追 求	2 本教材を読み、話し合う。 「ぼく」の行動について、どんなことを思いますか。 ・ ゆうじは本当にサルみたいだな。 ・ はじめ、サルとからかわれてものまねをしたゆうじを止められるとよかった。 ・ このままからかっているでもいいのかな。 ・ 次の日の朝、ゆうじをからかっているときに「ぼく」は何もできなかったが、からかっているのを止めさせるべきだった。 ・ みのると目が合ったときに、教室を出ていくことができたことはよかった。 ・ みのると目が合ったときに、教室		○ 教材を読み終えた後、「ぼく」の挿絵と3つの場面絵を黒板に掲示する。 ○ 教材の内容が十分に把握できていない児童が多い場合は、大きく3つの場面があることを確認する。 ○ 「ぼく」の行動について一通り発言が出た後、3つの場面ごとに意見を聞くようにする。 ○ 発言を①はじめにからかった場面、②次の日の朝、③「ぼく」が教室を出た場面に分けながら板書する。 ○ 初めにからかわれた時、ゆうじは、明るくふるまっていることを押さえ、その時の「ぼく」の行動について触れるようにする。 ○ ゆうじに対するからかいが「次の日」まで続いていることについて「ぼく」がどう思っているかについて考えさせる。

把 握	を出ていくのではなく、「いじめはいけない」と言えるとよかった。	18	
	なぜ「ぼく」は、教室を出ていったのでしょうか。		
振 り 返 り	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆうじがいやがっていたから。 ・からかいすぎて止めようと思ったから。 ・本人が嫌がっていなくても、からかっている人がいたら止めるようにするため。 ・自分が止めれば他の人も止めると思ったから。 ・からかうことはいけないことなので、止めさせたかったから。 	33	<ul style="list-style-type: none"> ○はじめに、ゆうじがからかわれた時に、一瞬顔が暗くなりながらも明るくふるまったことを確認する。 ○単に「からかっではいけない」のではなく、相手の気持ちを考えて行動することが大切であることについて考えさせる。 <p>補 「ぼく」が黙って出ていった時、どんな気持ちだったでしょう。</p> <p>評 「ぼく」の行動から、からかいすぎて相手をいやな気持ちにさせていないか考えている。 (発表)</p>
	3 これからの生活について考え、発表する。		
ま と め	今回の学習を振り返って感想を書こう。		
	<ul style="list-style-type: none"> ・話をしている時に、相手のことをよく見て、いやな気持ちをさせないようにしようと思った。 ・他の人と遊んでいる時に、自分のことばかり考えて調子に乗りすぎずに、仲良くしたい。 	42	<ul style="list-style-type: none"> ○日頃の自分の生活を思い起こさせてから、ワークシートに書かせるようにする。 ○今後の生活で身近な人にどのように接したいかを考えさせる。 <p>評 度を過ぎさずに行動しようという気持ちについて考えている。 (ワークシート、発表)</p>
	4 教師の説話を聞く。	45	<ul style="list-style-type: none"> ○度を過ぎさずに行動して、周りの人に迷惑をかけずに済んだり、いやな気持ちにさせずに済んだりした経験を話す。

6 本時の評価

- 相手の言動を見て、度を過ぎさずに生活することの大切さについて考えている。

(発表, ワークシート)

7 板書計画

<p>感想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相手のことをよく見て、調子に乗りすぎず。 	<p>なぜ「ぼく」は、教室を出ていったのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゆうじがいやがっていたから。 ・からかいすぎてやめようと思ったから。 ・本人がいやがっていなくても、からかっている人がいたら止めるようにするため。 ・自分がやめれば他の人もやめると思ったから。 ・からかうことはいけないことなので、やめさせたかったから。 	「ぼく」の行動について			<p>自分で考えて、度を過ぎさずに</p>
		<p>「ぼく」が教室を出た場面</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教室を出ていくことができたことよかったです。 ・「いじめはいけない」と言えるとよかったです。 	<p>次の日の朝</p> <ul style="list-style-type: none"> ・このままからかってもいいのかな。 ・からかっているのをやめさせるべきだった。 	<p>はじめにからかった場面</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本当にサルみたいだな。 ・ゆうじを止められるとよかった。 	

第6学年O組 道徳科学習指導案

平成〇年〇月〇日 〇曜日 第〇時

指導者 〇 〇 〇 〇

1 主 題 名 自由と責任について考える A 自由と責任

2 本時のねらい

- 自由と自分勝手の違いを話し合うことを通して、自律的に判断し責任ある行動について考えを深める。

3 準備・教材

- 教材名「修学旅行の夜」 出典「新しい道徳」(東京書籍)
- 教師・・・ワークシート

4 学習指導過程

段階	学 習 活 動	時間	指 導 上 の 留 意 事 項
方向付け	1 修学旅行で楽しかったことは、どんな場面であったかを想起させ、教材への方向付けをする。 ・班別分散のとき ・旅館での夜	5	○色々な場面を思い出させ、自由に意見を言わせる。 ○楽しかった場面は、自由な時間があったことを想起させる。
価値の追求・把握	2 本教材を読み、内容について話し合う。		○範読をし、あらすじを確認する。
	修学旅行の夜、人に迷惑をかけないように気をつけておしゃべりすることは「自由」か「自分勝手」のどちらでしょうか。また、そう思う理由も考えましょう。		
価値の自覚	<自由> ・せつかくの修学旅行なので、自分たちのしたいことをするのが自由 ・周りに迷惑をかけなければ自由 <自分勝手> ・寝たい人もいる中で、一部の人だけがおしゃべりするのは自分勝手 ・迷惑をかけずにおしゃべりするのは難しいから自分勝手	25	○「自由」か「自分勝手」のどちらかの立場を決めて、なぜそう思うか理由を考えさせて発表させる。 補修学旅行の夜、人に迷惑をかけないように気をつけておしゃべりすることはいけないことですか。 ○隣の部屋の人が来ても、班の人たちはあまり気にかけていなかったことを押さえる。
	3 生活を振り返り、自己を見つめる。		
価値の自覚	自由と自分勝手のちがいはなんでしょうか。		
	○グループごとに考え、全体で発表する。 ・していいことといけなことを考えるのが自由で、やりたいことだけをするのが自分勝手 ・周りの人のことを考えて行動するのが自由で、自分のことしか考えていないのが自分勝手 ・自分の行動に責任をもたなければいけないことが自由で、そうでないのが自分勝手	35	○なぜそう思うかについて考えを深められるように、意見交換させる。 ○少人数のグループで話したのち、全体で話し合わせる。 ○自分勝手は、自分のことしか考えていないので、周りに迷惑をかけていることに気付かせる。 補班長としての責任とはなんですか。 ○自由だからこそ、責任ある行動があることを共有する。 評自由は、責任ある行動が必要であることについて考えている。(発表)
まとめ	4 本時の授業を振り返り、感想をまとめ、発表する。	45	○授業で感じたこと、考えさせられたことをワークシートにまとめさせる。 ○ワークシートの記入をもとに、自分の考えを発表させるようにする。

5 本時の評価

- 周りのことを考え、責任ある行動をすることの大切さについて考えている。

(発表)

6 板書計画

修学旅行の夜

○班別分散研修 ○旅館での夜 ↓ **自由**

自由

自分勝手

- ・寝たい人もいる中で、一部の人だけがおしゃべりをするのはいけない。
- ・めいわくをかけずにおしゃべりをするのは難しい。
- ・せっかくの修学旅行なので、自分たちのできることをしたい。
- ・周りにめいわくをかけなければいい。

ちがいはなに？ ←

- ・していることとといけないことを考えるのが自由で、やりたいことだけをするのが自分勝手に、周りの人のことを考えて行動するのが自由で、自分のことしか考えていないのが自分勝手に、自分の行動に責任をもたなければいけないことが自由で、そうでないのが自分勝手に

《感想》

第6学年〇組 道徳科学習指導案

平成〇年〇月〇日 〇曜日 第〇時

指導者 〇 〇 〇 〇

1 主 題 名 責任について考える A 自由と責任

2 本時のねらい

○自由と自分勝手との違いや、責任ある行動のよさへの理解を深める態度を育てる。

3 準備・教材

○教材名「修学旅行の夜」 出典「新しい道徳」(東京書籍)

4 学習指導過程

段階	学 習 活 動	時間	指 導 上 の 留 意 事 項
方向付け	1 価値への方向付けをする。 ○6年生として責任をもって行動できていることはどんなことですか。 ・委員会活動 ・通学団の班長	3	○いくつか発表させることで、本時の価値への方向付けをする。 ○全校での活動や学年での活動などから考えさせ思いついたことを発表させる。
価値	2 本教材を読み、内容について話し合う。 ○教師の範読を聞く。		○範読をし、あらすじを確認する。 ○わたしが、初めのうちは、班長として注意していたことや、途中で注意することを止めてしまったことを押さえる。
追	なかなかねむれなかった時、わたしはどんなことを考えていたのでしょうか。		
追	・注意したのにな。 ・班長だからってしかられた。 ・もう少し班長として責任もって言えば良かった。		○班長として初めのうちは注意していたのに自分も注意されたことを確認する。 ○なぜ眠れないのか、主人公の気持ちを考えさせ、意見を発表させる。
求	次の日、わたしは班長としてどんな行動をとると思いますか。		
把握	<何もしない> ・一度きりの修学旅行だから人に迷惑をかけないように自由におしゃべりしただけだから。 ・班長になりたくてなった訳ではないから。 <謝る> ・班長として責任をもってみんなが騒がないように声をかけるべきだったと思うから。 <取り返す> ・別の行動で、班長としての役割を果たす。最後まで注意できなかった自分に責任があると思う。		○わたしが、なぜそういった行動をするのかを問うことで、そういった行動をとる理由を話させるようにする。 ○班長や副班長という役はみんなが決めたことであることを押さえる。 補修学旅行の夜、人に迷惑をかけないように気をつけておしゃべりすることはいけないことなのでしょうか。 ○班長という立場で考えさせることで、より責任について考えさせやすくする。 ○児童から自由と自分勝手の違いについての意見が出てくることも想定される。考えを広げさせるために、その点についても話し合い、班長としての責任について考えさせる授業展開へと移行していく。

第6学年〇組 道徳科学習指導案

平成〇年〇月〇日 〇曜日 第〇時

指導者 〇 〇 〇 〇

1 主 題 名 自由について考える A 自由と責任

2 本時のねらい

- 〇 本教材の問題点の追求から自由について話し合うことを通して、自律的に判断し責任ある行動について考えを深めることができる。

3 準備・教材

- 〇 教材名「修学旅行の夜」 出典「新しい道徳」(東京書籍)
- 〇 教師・・・学びの振り返り用紙

4 学習指導過程

段階	学 習 活 動	時間	指 導 上 の 留 意 事 項
方 向 付 け	1 本時の教材について関心をもつ。 <ul style="list-style-type: none"> 〇 教材を読んだ感想を話し合う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 修学旅行の夜にこうなるのは、わかる気がする。 ・ 班長が無責任すぎる。 ・ 石井さんが自分勝手すぎる。 ・ なぜ班長に反論するのだろうか。 ・ この話は、問題がいっぱいある。 	5	<ul style="list-style-type: none"> 〇 本時の教材は修学旅行の夜に起こったできごとであることを告げ、すぐに教材の範読に入る。 〇 本教材の感想を投げかけ、感じたことを出させる。 〇 感想の中から、問題点と感じられる場面が出てくることが想定される。その問題点を追求していくために次の発問へ移行する。
	2 自由について話し合う。		
追 求 す る	この教材を読んで、問題点は何だと思いましたか。		
	<p>《問題点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1回注意されても寝ないところ。 ・ 自分のことしか考えていない。 ・ 周りが見えていない。 ・ 静かに話すとか、寝るとか、会話の内容がおかしい。 ・ 駄目だとわかっていることをやっていること。 ・ 寝ていないことが問題だ。 ・ 班長を押しつけて決めたこと。 ・ 副班長が班長の助けになっていない。 ・ 班長や副班長に責任感がない。 ・ ルールを守れていない。 ・ 全員自分勝手すぎる。 	10	<ul style="list-style-type: none"> 〇 問題点を探ること、追求することが本授業の核となる。じっくり考えさせる。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>補 修学旅行の夜、人に迷惑をかけないように気をつけておしゃべりすることは、いけないことなのだろうか。</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>補 班長としての責任って何なのだろうか。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> 〇 自分勝手な行動、ルールを守れていないこと、班長としての責任などが問題点として焦点化されてくると想定される。その中で自由を主張している話である。問題点との比較から自由について考えていく視点で中心発問に移行する。
	自由とは、何だろう。		
	<p>〈3人～4人のグループで話し合う〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ みんなが楽しいもの。 ・ やりたいことをやる。 ・ 自分の思うまま行動すること。 ・ 許可なく勝手にやっていること。 ・ 人に迷惑をかけていないもの。 		<ul style="list-style-type: none"> 〇 テーマ発問に持ち込み、自由について多面的に捉えさせたい。そのために思考する時間を確保したい。ここまでの授業展開から考える時間が必要であれば、幅広く考えさせるために意見交換の場を一定時間与え、まず3～4人の小グループで話し合わせる。

追 求 す る	<p>〈全体で話し合う〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・何でもあり。 ・誰もがやりたいことをやれること。 ・何にも縛られていない生き方。 ・みんながやりたいことを楽しくやる。 ・みんなで決めたルールを守って、楽しむこと。 ・他人の自由を奪ったり、物を壊したりしないで好きなことをやること。 ・自分勝手と紙一重。 ・しんどいこと。自由に自分で何でもできることは、助けがなく逆にしんどいことである。 ・自由とは、自立すること。 ・周りに流されずに自分で決めて、責任をとること。 	25	<ul style="list-style-type: none"> ○グループでの話し合いの中で、自分勝手との比較から考えさせることで「自由」についての考えを焦点化させていく。 ○グループによる話し合いは、必要でなければ行わない。グループで話し合った場合は、その後に全体で話し合いを行う。その時、グループの話し合いのまとめでなく、自分の考えを述べさせる。 <p>補なぜそう思うのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○さらに問い、価値の本質に迫る。自分勝手との比較は、考える視点となりやすい。 ○疑問に思うような発言が出た場合、全体の場で必ず問い返し、自由とは何かに迫るチャンスとして捉える。 	
	話し合いを通して、どう思いますか。			
深 め る	<ul style="list-style-type: none"> ・周りに迷惑をかける行為に自由は考えられない。 ・自分目線ではなく、周りや状況を考えることが大切。 ・自由になればなるほど責任をもたないと自分勝手になる。 	30	<ul style="list-style-type: none"> ○話し合いを自分の言葉でまとめさせることで、価値の本質を捉えさせる。 <p>評自由について話し合うことで、自由だからこそ、様々な角度から考えなくてはならないことがあることに気づいている。 (発表、表情)</p>	
	3 教材についての話し合いを踏まえて道徳的な価値について考える。			
ま と め	自由に過ごしていくために、大切にしないといけないことは何ですか。			
	<ul style="list-style-type: none"> ・モラルが大切だ。 ・人に迷惑をかけないこと。 ・自分以外の人のことを考える。 ・自由に行動した後を考える。 ・自分に考えたことに責任をもつ。 	40	<ul style="list-style-type: none"> ○自分に置き換えて考えさせたい。 <p>補そうは言っても本当にできるのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○問い返すことで、さらに深めていきたい。 	
4 本時の学習をふまえて自己を見つめる。			45	<ul style="list-style-type: none"> ○今日の学びを自分の言葉でまとめさせる。 <p>評自由だからこそ責任ある行動が大切であることに気付いている。 (振り返り用紙)</p>
5 本時の評価				

- 自分たちで自由に行動できる時ほど、周りの状況やその後のことを考え、責任ある行動を取ることが大切だと気付いている。
(発表、表情、振り返り用紙)

指導案について

主題名は、原則として年間指導計画に記載されているものを記述する。

算用数字は、1桁の場合は全角、2桁以上の場合は半角で表記する。

四つの視点を表すアルファベットと内容項目を記述する。
※番号は記述しなくてもよい。

第5学年〇組 道徳科学習指導案
平成〇年〇月〇日 〇曜日 第〇時
指導者 〇 〇 〇 〇

1 主題名 人のために役立つ C 勤労、公共の精神

2 主題設定の理由

(1) 価値観

勤労は、日々の糧を自ら得て自立することを目的とする。単に自分の生活の維持向上を目的とするだけでなく、働くことで得られる達成感や満足感、人の役に立つうれしさややりがいをもたらす。同時に社会への奉仕活動など公共のために役立つ活動を積み重ねることで、今日の地域社会や国家がつけられている。そこで、働くことの意義を理解し、自分の充実感を得るためだけでなく、よりよい社会をつくるために社会に奉仕しようとする意欲や態度を養いたい。

(2) 児童観

本学級の児童は、校外学習やメディアを通してさまざまな仕事があることを知っている。また、勤労は、自分や家族の生活を支えていることや人の役に立つことにも気が付いている。学校生活の中では、仲間と協力して学ぶことの楽しさを通して仕事を成し遂げた際の喜びや手応えを感じ始めている。働くことや社会に奉仕することの充実感を味わうことで、勤労は、公共のために役立つことであることを捉えさせたい。同時に、みんなのために働こうとする意欲をもたせ、進んで公共のために役立つようとする態度を培うことができるようにしたい。

(3) 教材観

本教材は、常滑の陶業のために尽力した伊奈長太郎の話である。長太郎は茶器を焼く家に生まれた。長太郎は土管やタイルを焼く事業を広めようと考え、アメリカへ渡り、陶業界を視察した。帰国後、長太郎はアメリカで学んだことを惜しみなく工場の参観者に見せた。5年がかりで生み出した陶土を掘るときにのくずの利用方法も躊躇なく公表した。学びや研究の成果を常滑の人や国のために還元する長太郎がいたからこそ、今のわたしたちの便利な生活がある。地域に実在した人物の話なので、児童は関心をもちやすいであろう。長太郎を児童とかけ離れた偉人として扱うのではなく、長太郎の生き方と児童の生き方をつなげて考えさせたい。

3 本時のねらい

○働くことや社会に奉仕することの意義を理解し、公共のために役立つようとする気持ちを高める。

4 準備・教材

○教材名「それでええじゃないか」 出典「明るい心」（愛知県教育振興会）
○教師・・・ワークシート

5 関連

道徳 「お父さんは救急救命士」（働くことの意義）

6 学習指導過程

段階	学 習 活 動	時間	指 導 上 の 留 意 事 項
導 入	1 写真を見て、登場人物について知る。 ○この写真は、何の写真でしょう。 ・製品 ・工場や働く人 ・常滑工場の地図	4	○伊奈長太郎の会社に関わりのある写真を掲示する。 ○写真を掲示することで、教材への興味付けをする。
展 示	2 本教材を読み、話し合う。 長太郎は、どんな気持ちで工場を丁寧に説明したのでしょうか。 ・アメリカで知った工場のすばらしさを多くの人に知ってほしい。 ・全国から来た参加者の期待に応えたい。 ・自分の技術を受け継ぐ人を育てたい。 ・この技術がみんなのためになってほしい。	15	○かつての日本の工場と、アメリカの最先端の工場との違いを押さえる。 ○最先端の技術を参観者に伝えたいという長太郎の気持ちについて考えさせる。
	長太郎は、どんな思いで「それでええじゃないか」と言ってきかせたのだろう。 ・もうけることより、人のためになる方がよい。 ・常滑の人たちが喜んでくれたらうれしい。 ・常滑が発展し、人々の暮らしがよくなればよい。 ・この技術が人々のためになってほしい。 ・この技術が知れ渡り、国が豊かになってほしい。		○公共のために役立てたいという長太郎の気持ちを感じ取らせる。 ○学級全体で話し合わせる。 補長太郎はアメリカの工場で何を学んで来たのだろう。 補長太郎は、どんな気持ちで陶土に変える技術を雑誌に発表したのだろう。

指導する内容項目を端的に表す言葉は、すべて記述する。

- (1) 価値観
- (2) 児童観（生徒観）
- (3) 教材観
と明記する。

- (1) 学習指導要領の内容や解説の内容項目についての記述を十分に踏まえること。
- (2) この時期にこのねらいを取り上げる理由を児童生徒の具体的な実態を踏まえて述べる。
- (3) 教材の取り扱い方や効果的な活用について明記する。

- (1) 年間指導計画を踏まえてねらいを記述する。
- (2) 本時の授業でねらいとする道徳的価値について明記する。
- (3) 複数の道徳的価値をねらいとして構成しないように留意する。

複数時間行う内容項目についての同学年の道徳の関連を示す。「教材名」（主題名）複数時間行わないときは省略し、「5 学習指導過程」とする。

児童生徒の活動に対応した指導上の留意事項を書き、「○」で書き始める。
・指導の要点や方法
・発問の意図
・視聴覚機器の使用
・教材を示すときの注意事項
・その他留意しておきたいこと

基本発問は、四角囲みをする。

中心発問は、二重線で囲む。

補助発問は、点線の罫線で囲み 補 で書き始める。

展 開	32	評長太郎の考えから、人の役に立つことのすばらしさに気付いている。 (話し合い)
	長太郎にとって、人の役に立つということは、どんなことだろう。	
終 末	40	○ 中心発問から出た、人の役に立つという視点から、公共の精神についての考えを深める。 ○ 長太郎が惜しむことなく技術を公開したことを押さえる。
	45	○ 授業で感じたことや考えたことを、ワークシートに自分の言葉でまとめさせる。 ○ ワークシートに記入している内容を机間指導で把握する。 評働くことの意義や公共の役に立つことについて考えている。 (ワークシート)
3 気付いたことを基に、自己を見つめる。		
今日の授業でどんなことを学びましたか。		
<ul style="list-style-type: none"> 働くことは、お金をもうけるだけでなく、人のためになる。 生活の中で、人のためになることをしてみたい。 困っている人がいたら、助けてあげたい。 		
7 本時の評価 ○ 働くことは、単にお金儲けをするだけでなく、公共のために役に立つ側面があるということについて考えている。(話し合い、ワークシート)		
8 備 考 ○ 知多半島出身の著名な人物に着目し、自分たちの住む地域に近いところで大きな社会貢献をした人物を取り上げることで、親しみを感じながら学習できるようにする。 ○ 補助発問を用意し、長太郎の気持ちに深く迫ることで、社会に奉仕することの意義について、より一層考えられるようにする。		
9 指導と評価		

価値の把握の発問は、四角囲みをする。

経過予定時間を学習の区切りごとに示す。また、罫線で区切る。

価値の自覚の発問は、四角囲みをする。

「評」には、学習活動の流れの中での評価の観点を記述する。評価方法については()内に略記する。

本時の学習を通して目標がどの程度達成できたかを確認する観点を示す。評価方法については、右詰で()内に略記する。

指導後の反省を記入して保存しておきたい。

- ・ 主題を取り上げる時期はよかったか。
- ・ 教材は適切であったか。
- ・ ねらい、内容、時間に問題はなかったか。

1～7に書かなかったことで、本時の指導上必要なことがらを示す。

- ・ 教科用図書を使用せず、副読本等を使用した意図
- ・ 特殊な指導形態をとった場合の根拠
- ・ 他領域、教科との関わり
- ・ 学校の現職教育の主題を踏まえた授業構成や手だて
- ・ 事前や事後の指導の工夫
- ・ その他、板書計画や座席表等

道徳科の学習指導過程には特に決められた形式はない。

一般的には「導入→展開→終末」と各段階を設定する方法が広く行われている。「導入→展開(前段)→展開(後段)→終末」や「方向付け→価値の追求・把握→価値の自覚→まとめ」といった設定をすることもある。

学習指導案には、児童生徒がねらいとする道徳的価値の自覚を深めるために、教材を活用して、どのような手順で指導をすすめるのかを示す。

1 ----- 児童生徒の認識過程をふまえた各段階における児童生徒の活動

- ----- 具体的な学習活動
- ・ ----- 予想される児童生徒の反応 (具体的な学習活動を明記する必要があるときは○の位置から書き始める)

基本発問
人間関係を把握したり、状況をつかんだりするための補助的な発問。
教材により省略することもある。

中心発問
本時のねらいとする価値に迫るための多様な価値観を引き出す発問。
読み物教材中の主人公等が「ねらい」とする価値を十分把握できず、悩んだり苦しんだりする場面で設定されることが多い。

価値の把握の発問
本時のねらいを把握することができる、主人公の気持ちを問う発問。
主人公が本時のねらいとする価値に気がつき、よりよく生きていこうとする場面で設定されることが多い。

価値の自覚の発問
本時に学んだことを通し、今までの自分自身を振り返る発問。
基本的には、主人公と同じような経験を問い、今までの生活を振り返らせることになるが、対話や小集団による話し合い、主人公へ手紙を書かせるなどの工夫をすることで指導効果を高めることができる。

補助発問
本時のねらいにせまるために、本音を引き出し、考え方を深めるため、掘り起こしや切り返しの追発問で、中心発問に対して設定する。

◆ 発問に対して児童生徒の予想される発言は……

- ・ 共感や批判で分類したり、価値観により類型化したりするなど工夫して記す。
- ・ 価値の低いものから順に記す。
- ・ 体言止めの文末には句点を付けない。

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【小学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「A 善悪の判断、自律、自由と責任」

よいことと悪いことの区別をし、よいと思うことを進んで行うこと

この段階においては、何事にも興味、関心を示し意欲的に行動することが多い反面、まだ集団生活に十分に慣れていないために、引っ込み思案になったり物おじしたりすることも少なくない。

【指導に当たって】

積極的に行うべきよいことと、人間としてしてはならないことを正しく区別できる判断力を養うことが大切である。また、よいと思ったことができたときのすがすがしい気持ちを思い起こさせるなどして、小さなことでも遠慮しないで進んで行うことができる意欲と態度を育てる指導を充実していくことが大切である。また、身近な事例を踏まえ、人としてしてはならないことをしないことについて、一貫した方針をもち、毅然とした態度で指導していくことが重要である。

小学校第3学年及び第4学年 「A 善悪の判断、自律、自由と責任」

正しいと判断したことは、自信をもって行うこと

この段階においては、児童は様々な学習や生活を通して、正しいことや正しくないことについての判断力が高まってくる。しかし、正しいことと知りつつもそのことをなかなか実行できなかったり、悪いことと知りながらも周囲に流されたり、自分の弱さに負けたりしてしまうこともある。

【指導に当たって】

正しいことを行えないときの後ろめたさや、自ら信じることに従って正しいことを行ったときの充実した気持ちを考え、正しいと判断したことは自信をもって行い、正しくないと判断したことは行わないようにする態度を育てる必要がある。特に、正しくないと考えられることを人に勧めないことはもとより、人から勧められたときにきっぱりと断ったり、正しくないと考えられることをしている人を止めたりできるように指導することが大切である。

小学校第5学年及び第6学年 「A 善悪の判断、自律、自由と責任」

自由を大切にし、自律的に判断し、責任のある行動をすること

この段階においては、自主的に考え、行動しようとする傾向が強まる時期である。一方で、自由の捉え違いをして相手や周りのことを考えず自分勝手な振る舞いをしてしまうことも見られる。また、自律的で責任のある行動をすることの意味やよさが分かりにくい児童もいる。

【指導に当たって】

自由と自分勝手との違いや、自由だからこそできることやそのよさを考えたりして、自由な考えや行動のもつ意味やその大切さを実感できるようにすることが大切である。また、自由に伴う自己責任の大きさについては、自分の意志で考え判断し行動しなければならない場面やその後の影響を考えることなどを通して、多面的・多角的に理解できるようにすることが重要である。そのことが、自らの自律的で責任のある行動についてのよさの理解を一層深めることにつながる。

中学校「A 自主、自律、自由と責任」

自律の精神を重んじ、自主的に考え、判断し、誠実に実行してその結果に責任をもつこと

第1章総則の第1の2に示す道德教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道德性を養うことを目指す。

【小学校】

道德的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道德的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「A 善悪の判断、自律、自由と責任」

よいことと悪いことの区別をし、よいと思うことを進んで行うこと

この段階においては、何事にも興味、関心を示し意欲的に行動することが多い反面、まだ集団生活に十分に慣れていないために、引っ込み思案になったり物おじしたりすることも少なくない。

【指導に当たって】

積極的に行うべきよいことと、人間としてしてはならないことを正しく区別できる判断力を養うことが大切である。また、よいと思ったことができたときのすがすがしい気持ちを思い起こさせるなどして、小さなことでも遠慮しないで進んで行うことができる意欲と態度を育てる指導を充実していくことが大切である。また、身近な事例を踏まえ、人としてしてはならないことをしないことについて、一貫した方針をもち、毅然とした態度で指導していくことが重要である。

小学校第3学年及び第4学年 「A 善悪の判断、自律、自由と責任」

正しいと判断したことは、自信をもって行うこと

この段階においては、児童は様々な学習や生活を通して、正しいことや正しくないことについての判断力が高まってくる。しかし、正しいことと知りつつもそのことをなかなか実行できなかつたり、悪いことと知りながらも周囲に流されたり、自分の弱さに負けたりしてしまうこともある。

【指導に当たって】

正しいことを行えないときの後ろめたさや、自ら信じることに従って正しいことを行ったときの充実した気持ちを考え、正しいと判断したことは自信をもって行い、正しくないと判断したことは行わないようにする態度を育てる必要がある。特に、正しくないと考えられることを人に勧めないことはもとより、人から勧められたときにきっぱりと断つたり、正しくないと考えられることをしている人を止めたりできるように指導することが大切である。

小学校第5学年及び第6学年 「A 善悪の判断、自律、自由と責任」

自由を大切にし、自律的に判断し、責任のある行動をすること

この段階においては、自主的に考え、行動しようとする傾向が強まる時期である。一方で、自由の捉え違いをして相手や周りのことを考えず自分勝手な振る舞いをしてしまうことも見られる。また、自律的で責任のある行動をすることの意味やよさが分かりにくい児童もいる。

【指導に当たって】

自由と自分勝手との違いや、自由だからこそできることやそのよさを考えたりして、自由な考えや行動のもつ意味やその大切さを実感できるようにすることが大切である。また、自由に伴う自己責任の大きさについては、自分の意志で考え判断し行動しなければならない場面やその後の影響を考えることなどを通して、多面的・多角的に理解できるようにすることが重要である。そのことが、自らの自律的で責任のある行動についてのよさの理解を一層深めることにつながる。

中学校「A 自主、自律、自由と責任」

自律の精神を重んじ、自主的に考え、判断し、誠実に実行してその結果に責任をもつこと

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【小学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「A 善悪の判断、自律、自由と責任」

よいことと悪いことの区別をし、よいと思うことを進んで行うこと

小学校第3学年及び第4学年 「A 善悪の判断、自律、自由と責任」

正しいと判断したことは、自信をもって行うこと

この段階においては、児童は様々な学習や生活を通して、正しいことや正しくないことについての判断力が高まってくる。しかし、正しいことと知りつつもそのことをなかなか実行できなかったり、悪いことと知りながらも周囲に流されたり、自分の弱さに負けたりしてしまうこともある。

【指導に当たって】

正しいことを行えないときの後ろめたさや、自ら信じることに従って正しいことを行ったときの充実した気持ちを考え、正しいと判断したことは自信をもって行い、正しくないと判断したことは行わないようにする態度を育てる必要がある。特に、正しくないと考えられることを人に勧めないことはもとより、人から勧められたときにきっぱりと断ったり、正しくないと考えられることをしている人を止めたりできるように指導することが大切である。

小学校第5学年及び第6学年 「A 善悪の判断、自律、自由と責任」

自由を大切にし、自律的に判断し、責任のある行動をすること

この段階においては、自主的に考え、行動しようとする傾向が強まる時期である。一方で、自由の捉え違いをして相手や周りのことを考えず自分勝手な振る舞いをしてしまうことも見られる。また、自律的で責任のある行動をすることの意味やよさが分かりにくい児童もいる。

【指導に当たって】

自由と自分勝手との違いや、自由だからこそできることやそのよさを考えたりして、自由な考えや行動のもつ意味やその大切さを実感できるようにすることが大切である。また、自由に伴う自己責任の大きさについては、自分の意志で考え判断し行動しなければならない場面やその後の影響を考えることなどを通して、多面的・多角的に理解できるようにすることが重要である。そのことが、自らの自律的で責任のある行動についてのよさの理解を一層深めることにつながる。

中学校「A 自主、自律、自由と責任」

自律の精神を重んじ、自主的に考え、判断し、誠実に実行してその結果に責任をもつこと

この段階では、入学して間もない時期には、周囲を気にして他人の言動に左右されてしまうことも少なくない。学年が上がるにつれて、自我に目覚め、自主的に考え、行動することができるようになる。自由を求める傾向が強くなり、社会通念としての規範やこれまでの自分の価値観を捉え直そうとする時期でもある。しかし、一方では、自由の意味を履き違えて、社会の規範を顧みない生活を送ったり、また、自分自身の行為が自分や他者にどのような結果をもたらすかということを深く考えないまま、無責任な言動をとったりすることもある。

【指導に当たって】

自己の気高さに気付かせ、何が正しく、何が誤りであるかを自ら判断して望ましい行動をとれるようにすることが大切である。日常のどのような小さな行為においても、自ら考え、判断し、自分の自由な意志に基づいて決定し、それに対して責任をもたなければならないことを実感させる必要がある。そうした経験を通し、失敗も含めて自己の責任において結果を受け止めることができるようになる。

さらに、悪を悪としてはっきり捉え、それを毅然として退け善を行おうとする良心の大切さに気付くようにしなければならない。良心に基づくよい行為とは、自分にとっても他者にとってもよい行為である。この意味で、善悪判断の基準となる多面的なものの見方や考え方を身に付けることの重要性に気付き、自分の行為の動機の純粋さとどまらず、その行為が及ぼす結果についても深く考えられるようにすることが必要である。自由を放縦と誤解してはならず、自らを律し、自分や社会に対して常に誠実でなければならないことを自覚し、人間としての誇りをもった、責任ある行動がとれるように指導することが大切である。

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【中学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「A 善悪の判断、自律、自由と責任」
よいことと悪いことの区別をし、よいと思うことを進んで行うこと

小学校第3学年及び第4学年 「A 善悪の判断、自律、自由と責任」
正しいと判断したことは、自信をもって行うこと

この段階においては、児童は様々な学習や生活を通して、正しいことや正しくないことについての判断力が高まってくる。しかし、正しいことと知りつつもそのことをなかなか実行できなかつたり、悪いことと知りながらも周囲に流されたり、自分の弱さに負けたりしてしまうこともある。

【指導に当たって】

正しいことを行えないときの後ろめたさや、自ら信じることに従って正しいことを行ったときの充実した気持ちを考え、正しいと判断したことは自信をもって行い、正しくないと判断したことは行わないようにする態度を育てる必要がある。特に、正しくないと考えられることを人に勧めないことはもとより、人から勧められたときにきっぱりと断つたり、正しくないと考えられることをしている人を止めたりできるように指導することが大切である。

小学校第5学年及び第6学年 「A 善悪の判断、自律、自由と責任」
自由を大切にし、自律的に判断し、責任のある行動をすること

この段階においては、自主的に考え、行動しようとする傾向が強まる時期である。一方で、自由の捉え違いをして相手や周りのことを考えず自分勝手な振る舞いをしてしまうことも見られる。また、自律的で責任のある行動をすることの意味やよさが分かりにくい児童もいる。

【指導に当たって】

自由と自分勝手との違いや、自由だからこそできることやそのよさを考えたりして、自由な考えや行動のもつ意味やその大切さを実感できるようにすることが大切である。また、自由に伴う自己責任の大きさについては、自分の意志で考え判断し行動しなければならない場面やその後の影響を考えることなどを通して、多面的・多角的に理解できるようにすることが重要である。そのことが、自らの自律的で責任のある行動についてのよさの理解を一層深めることにつながる。

中学校「A 自主、自律、自由と責任」
自律の精神を重んじ、自主的に考え、判断し、誠実に実行してその結果に責任をもつこと

この段階では、入学して間もない時期には、周囲を気にして他人の言動に左右されてしまうことも少なくない。学年が上がるにつれて、自我に目覚め、自主的に考え、行動することができるようになる。自由を求める傾向が強くなり、社会通念としての規範やこれまでの自分の価値観を捉え直そうとする時期でもある。しかし、一方では、自由の意味を履き違えて、社会の規範を顧みない生活を送ったり、また、自分自身の行為が自分や他者にどのような結果をもたらすかということを深く考えないまま、無責任な言動をとったりすることもある。

【指導に当たって】

自己の気高さに気付かせ、何が正しく、何が誤りであるかを自ら判断して望ましい行動をとれるようにすることが大切である。日常のどのような小さな行為においても、自ら考え、判断し、自分の自由な意志に基づいて決定し、それに対して責任をもたなければならないことを実感させる必要がある。そうした経験を通し、失敗も含めて自己の責任において結果を受け止めることができるようになる。

さらに、悪を悪としてはっきり捉え、それを毅然として退け善を行おうとする良心の大切さに気付くようにしなければならない。良心に基づくよい行為とは、自分にとっても他者にとってもよい行為である。この意味で、善悪判断の基準となる多面的なものの見方や考え方を身に付けることの重要性に気付き、自分の行為の動機の純粋さとどまらず、その行為が及ぼす結果についても深く考えられるようにすることが必要である。自由を放縦と誤解してはならず、自らを律し、自分や社会に対して常に誠実でなければならないことを自覚し、人間としての誇りをもった、責任ある行動がとれるように指導することが大切である。

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【小学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「A 正直、誠実」

うそをついたりごまかしをしたりしないで、素直に伸び伸びと生活すること

この段階においては、発達的特質から、特に自分自身の言動を他者から叱られたり笑われたりすることから逃れようとする気持ちが働くことが少なくない。そのために、うそを言ったりごまかしをしたりして暗い心になることが見受けられる。いけないことをしてしまったときには素直にその非を認め、あやまることができるとともに、人の失敗を責めたり笑ったりしないようにし、正直で素直に伸び伸びと生活できる態度を養うようにすることが求められる。

【指導に当たって】

うそやごまかしをしないで明るい心で楽しく生活することの大切さを押さえておくことは、児童が成長の過程で健康的な自己像を確立していくためにも大切なことである。

小学校第3学年及び第4学年 「A 正直、誠実」

過ちは素直に改め、正直に明るい心で生活すること

この段階においては、特に他者に対してうそを言ったりごまかしをしたりしないことに加えて、そのことが自分自身をも偽ることにつながることに気付かせることが求められる。その上で、正直であることの快適さを自覚できるようにすることが大切である。さらに、過ちを犯したときには素直に反省し、そのことを正直に伝えるなどして改めようとする気持ちを育むことも求められる。このことは、たとえ仲の良い仲間集団の中にあっても、周囲に安易に流されない強い心を養う要ともなる。

【指導に当たって】

正直であるからこそ、明るい心で伸び伸びとした生活が実現できることを理解し、この段階の活動的な特徴を生かしながら、児童それぞれが元気よく生活できるようにしていくことが望まれる。

小学校第5学年及び第6学年 「A 正直、誠実」

誠実に明るい心で生活すること

自分自身に対する誠実さがより一層求められる。特にその誠実さが自分の内面を満たすだけでなく、例えば、他の人の受け止めに過度に意識することなく、自分自身に誠実に生きようとする気持ちが外に向けても発揮されるように配慮する必要がある。そのことが、より明るい心となって行動にも表れ、真面目さを前向きに受け止めた生活を大切にすることで自己を向上させることや自信にもつながっていく。

【指導に当たって】

一人一人の誠実な生き方を大切にしながら、みんなと楽しい生活ができるようにしていくことが大切である。一方で、よくないことと知りつつも自分の意に反して周囲に流されてしまうことや傍観者として過ごしてしまうことは、決して心地のよいものではなく、後ろめたさから、誇りや自信を失ってしまうことにつながることを考えられるように指導することが必要である。

中学校「A 自主、自律、自由と責任」

自律の精神を重んじ、自主的に考え、判断し、誠実に実行してその結果に責任をもつこと

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【小学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「A 正直，誠実」

うそをついたりごまかしをしたりしないで、素直に伸び伸びと生活すること

この段階においては、発達的特質から、特に自分自身の言動を他者から叱られたり笑われたりすることから逃れようとする気持ちが働くことが少なくない。そのために、うそを言ったりごまかしをしたりして暗い心になることが見受けられる。いけないことをしてしまったときには素直にその非を認め、あやまることができるとともに、人の失敗を責めたり笑ったりしないようにし、正直で素直に伸び伸びと生活できる態度を養うようにすることが求められる。

【指導に当たって】

うそやごまかしをしないで明るい心で楽しく生活することの大切さを押さえておくことは、児童が成長の過程で健康的な自己像を確立していくためにも大切なことである。

小学校第3学年及び第4学年 「A 正直，誠実」

過ちは素直に改め、正直に明るい心で生活すること

この段階においては、特に他者に対してうそを言ったりごまかしをしたりしないことに加えて、そのことが自分自身をも偽ることにつながることに気付かせることが求められる。その上で、正直であることの快適さを自覚できるようにすることが大切である。さらに、過ちを犯したときには素直に反省し、そのことを正直に伝えるなどして改めようとする気持ちを育むことも求められる。このことは、たとえ仲の良い仲間集団の中にあっても、周囲に安易に流されない強い心を養う要ともなる。

【指導に当たって】

正直であるからこそ、明るい心で伸び伸びとした生活が実現できることを理解し、この段階の活動的な特徴を生かしながら、児童それぞれが元気よく生活できるようにしていくことが望まれる。

小学校第5学年及び第6学年 「A 正直，誠実」

誠実に明るい心で生活すること

自分自身に対する誠実さがより一層求められる。特にその誠実さが自分の内面を満たすだけでなく、例えば、他の人の受け止めに過度に意識することなく、自分自身に誠実に生きようとする気持ちが外に向けても発揮されるように配慮する必要がある。そのことが、より明るい心となって行動にも表れ、真面目さを前向きに受け止めた生活を大切にすることで自己を向上させることや自信にもつながっていく。

【指導に当たって】

一人一人の誠実な生き方を大切にしながら、みんなと楽しい生活ができるようにしていくことが大切である。一方で、よくないことと知りつつも自分の意に反して周囲に流されてしまうことや傍観者として過ごしてしまうことは、決して心地のよいものではなく、後ろめたさから、誇りや自信を失ってしまうことにつながることを考えられるように指導することが必要である。

中学校「A 自主，自律，自由と責任」

自律の精神を重んじ、自主的に考え、判断し、誠実に実行してその結果に責任をもつこと

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【小学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「A 正直、誠実」

うそをついたりごまかしをしたりしないで、素直に伸び伸びと生活すること

小学校第3学年及び第4学年 「A 正直、誠実」

過ちは素直に改め、正直に明るい心で生活すること

この段階においては、特に他者に対してうそを言ったりごまかしをしたりしないことに加えて、そのことが自分自身をも偽ることにつながることに気付かせることが求められる。その上で、正直であることの快適さを自覚できるようにすることが大切である。さらに、過ちを犯したときには素直に反省し、そのことを正直に伝えるなどして改めようとする気持ちを育むことも求められる。このことは、たとえ仲の良い仲間集団の中にあっても、周囲に安易に流されない強い心を養う要ともなる。

【指導に当たって】

正直であるからこそ、明るい心で伸び伸びとした生活が実現できることを理解し、この段階の活動的な特徴を生かしながら、児童それぞれが元気に生活できるようにしていくことが望まれる。

小学校第5学年及び第6学年 「A 正直、誠実」

誠実に明るい心で生活すること

自分自身に対する誠実さがより一層求められる。特にその誠実さが自分の内面を満たすだけでなく、例えば、他の人の受け止めに過度に意識することなく、自分自身に誠実に生きようとする気持ちが外に向けても発揮されるように配慮する必要がある。そのことが、より明るい心となって行動にも表れ、真面目さを前向きに受け止めた生活を大切にすることで自己を向上させることや自信にもつながっていく。

【指導に当たって】

一人一人の誠実な生き方を大切にしながら、みんなと楽しい生活ができるようにしていくことが大切である。一方で、よくないことと知りつつも自分の意に反して周囲に流されてしまうことや傍観者として過ごしてしまうことは、決して心地のよいものではなく、後ろめたさから、誇りや自信を失ってしまうことにつながることを考えられるように指導することが必要である。

中学校「A 自主、自律、自由と責任」

自律の精神を重んじ、自主的に考え、判断し、誠実に実行してその結果に責任をもつこと

この段階では、入学して間もない時期には、周囲を気にして他人の言動に左右されてしまうことも少なくない。学年が上がるにつれて、自我に目覚め、自主的に考え、行動することができるようになる。自由を求める傾向が強くなり、社会通念としての規範やこれまでの自分の価値観を捉え直そうとする時期でもある。しかし、一方では、自由の意味を履き違えて、社会の規範を顧みない生活を送ったり、また、自分自身の行為が自分や他者にどのような結果をもたらすかということを深く考えないまま、無責任な言動をとったりすることもある。

【指導に当たって】

自己の気高さに気付かせ、何が正しく、何が誤りであるかを自ら判断して望ましい行動をとれるようにすることが大切である。日常のどのような小さな行為においても、自ら考え、判断し、自分の自由な意志に基づいて決定し、それに対して責任をもたなければならないことを実感させる必要がある。そうした経験を通し、失敗も含めて自己の責任において結果を受け止めることができるようになる。

さらに、悪を悪としてはっきり捉え、それを毅然として退け善を行おうとする良心の大切さに気付くようにしなければならない。良心に基づくよい行為とは、自分にとっても他者にとってもよい行為である。この意味で、善悪判断の基準となる多面的なものの見方や考え方を身に付けることの重要性に気付き、自分の行為の動機の純粹さとどまらず、その行為が及ぼす結果についても深く考えられるようにすることが必要である。自由を放縦と誤解してはならず、自らを律し、自分や社会に対して常に誠実でなければならないことを自覚し、人間としての誇りをもった、責任ある行動がとれるように指導することが大切である。

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【小学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「A 正直、誠実」

うそをついたりごまかしをしたりしないで、素直に伸び伸びと生活すること

小学校第3学年及び第4学年 「A 正直、誠実」

過ちは素直に改め、正直に明るい心で生活すること

この段階においては、特に他者に対してうそを言ったりごまかしをしたりしないことに加えて、そのことが自分自身をも偽ることにつながることに気付かせることが求められる。その上で、正直であることの快適さを自覚できるようにすることが大切である。さらに、過ちを犯したときには素直に反省し、そのことを正直に伝えるなどして改めようとする気持ちを育むことも求められる。このことは、たとえ仲の良い仲間集団の中にあっても、周囲に安易に流されない強い心を養う要ともなる。

【指導に当たって】

正直であるからこそ、明るい心で伸び伸びとした生活が実現できることを理解し、この段階の活動的な特徴を生かしながら、児童それぞれが元気に生活できるようにしていくことが望まれる。

小学校第5学年及び第6学年 「A 正直、誠実」

誠実に明るい心で生活すること

自分自身に対する誠実さがより一層求められる。特にその誠実さが自分の内面を満たすだけでなく、例えば、他の人の受け止めに過度に意識することなく、自分自身に誠実に生きようとする気持ちが外に向けても発揮されるように配慮する必要がある。そのことが、より明るい心となって行動にも表れ、真面目さを前向きに受け止めた生活を大切にすることで自己を向上させることや自信にもつながっていく。

【指導に当たって】

一人一人の誠実な生き方を大切にしながら、みんなと楽しい生活ができるようにしていくことが大切である。一方で、よくないことと知りつつも自分の意に反して周囲に流されてしまうことや傍観者として過ごしてしまうことは、決して心地のよいものではなく、後ろめたさから、誇りや自信を失ってしまうことにつながることを考えられるように指導することが必要である。

中学校「A 自主、自律、自由と責任」

自律の精神を重んじ、自主的に考え、判断し、誠実に実行してその結果に責任をもつこと

この段階では、入学して間もない時期には、周囲を気にして他人の言動に左右されてしまうことも少なくない。学年が上がるにつれて、自我に目覚め、自主的に考え、行動することができるようになる。自由を求める傾向が強くなり、社会通念としての規範やこれまでの自分の価値観を捉え直そうとする時期でもある。しかし、一方では、自由の意味を履き違えて、社会の規範を顧みない生活を送ったり、また、自分自身の行為が自分や他者にどのような結果をもたらすかということを深く考えないまま、無責任な言動をとったりすることもある。

【指導に当たって】

自己の気高さに気付かせ、何が正しく、何が誤りであるかを自ら判断して望ましい行動をとれるようにすることが大切である。日常のどのような小さな行為においても、自ら考え、判断し、自分の自由な意志に基づいて決定し、それに対して責任をもたなければならないことを実感させる必要がある。そうした経験を通し、失敗も含めて自己の責任において結果を受け止めることができるようになる。

さらに、悪を悪としてはっきり捉え、それを毅然として退け善を行おうとする良心の大切さに気付くようにしなければならない。良心に基づくよい行為とは、自分にとっても他者にとってもよい行為である。この意味で、善悪判断の基準となる多面的なものの見方や考え方を身に付けることの重要性に気付き、自分の行為の動機の純粹さとどまらず、その行為が及ぼす結果についても深く考えられるようにすることが必要である。自由を放縦と誤解してはならず、自らを律し、自分や社会に対して常に誠実でなければならないことを自覚し、人間としての誇りをもった、責任ある行動がとれるように指導することが大切である。

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【小学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「A 節度、節制」

健康や安全に気を付け、物や金銭を大切にし、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする

この段階においては、児童の日常生活における行動を通して、周囲に対する気配りや思いやりをもち互いの健康に心掛け、安全のきまりを守ってそれを実践すること、物の価値を認識させるために、物は多くの人の努力と勤労によって作られていること、金銭の価値についても正しく理解させ物を大切にできるようにすること、身の回りを整えて気持ちのよい生活ができるようにすることなどの具体的な指導を進める必要がある。

【指導に当たって】

時刻を守り時間を大切にすることや生活に一定のリズムを与え、わがままをしない規則正しい生活が自分にとって大切なことであり、そのような生活が快適な毎日を送ることにつながることを気付かせ、基本的な生活習慣を確実に身に付けることができるように繰り返し指導する必要がある。

小学校第3学年及び第4学年 「A 節度、節制」

自分でできることは自分でやり、安全に気を付け、よく考えて行動し、節度のある生活をする

この段階においては、自分でできることは自分で行うこと、身の回りの安全に気を付けて行動すること、他の人から言われるのではなく、自分自身で考えて度を過ぎることなく、節度のある生活のよさを考えることができるよう、生活における自立を重視した指導を進めることが大切である。

【指導に当たって】

適宜、自分でできることを考えさせるようにすることが求められる。また、低学年の内容として示されていた基本的な生活習慣に関する具体的な事項については、この段階では内容の表現上は省略されているが、児童の状況に応じて適宜、継続的に指導していく必要がある。

小学校第5学年及び第6学年 「A 節度、節制」

安全に気を付けることや、生活習慣の大切さについて理解し、自分の生活を見直し、節度を守り節制に心掛ける

この段階では、危険から身を守り、自分だけでなく周囲の人々の安全にも気を付けることを指導することが求められる。基本的な生活習慣については、その意義を理解しておおむね身に付けていることが期待されるが、ともすると不規則な生活によって体調を崩したり、集中力を欠いたりする児童が少なくないことも指摘されている。

【指導に当たって】

基本的な生活習慣は心身の健康を維持増進し、活力のある生活を支えるものであることへの理解を一層深めるようにする必要がある。また、児童一人一人が自分の生活を振り返り、改善すべき点などについて進んで見直しながら、望ましい生活習慣を積極的に築くとともに、自ら節度を守り節制に心掛けるように継続的に指導することが求められる。

中学校「A 節度、節制」

望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け、安全で調和のある生活

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【小学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「A 節度、節制」

健康や安全に気を付け、物や金銭を大切にし、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする

この段階においては、児童の日常生活における行動を通して、周囲に対する気配りや思いやりをもち互いの健康に心掛け、安全のきまりを守ってそれを実践すること、物の価値を認識させるために、物は多くの人の努力と勤労によって作られていること、金銭の価値についても正しく理解させ物を大切にできるようにすること、身の回りを整えて気持ちのよい生活ができるようにすることなどの具体的な指導を進める必要がある。

【指導に当たって】

時刻を守り時間を大切にすることや生活に一定のリズムを与え、わがままをしない規則正しい生活が自分にとって大切なことであり、そのような生活が快適な毎日を送ることにつながることを気付かせ、基本的な生活習慣を確実に身に付けることができるように繰り返し指導する必要がある。

小学校第3学年及び第4学年 「A 節度、節制」

自分でできることは自分でやり、安全に気を付け、よく考えて行動し、節度のある生活をする

この段階においては、自分でできることは自分で行うこと、身の回りの安全に気を付けて行動すること、他の人から言われるのではなく、自分自身で考えて度を過ぎることなく、節度のある生活のよさを考えることができるよう、生活における自立を重視した指導を進めることが大切である。

【指導に当たって】

適宜、自分でできることを考えさせるようにすることが求められる。また、低学年の内容として示されていた基本的な生活習慣に関する具体的な事項については、この段階では内容の表現上は省略されているが、児童の状況に応じて適宜、継続的に指導していく必要がある。

小学校第5学年及び第6学年 「A 節度、節制」

安全に気を付けることや、生活習慣の大切さについて理解し、自分の生活を見直し、節度を守り節制に心掛ける

この段階では、危険から身を守り、自分だけでなく周囲の人々の安全にも気を付けることを指導することが求められる。基本的な生活習慣については、その意義を理解しておおむね身に付けていることが期待されるが、ともすると不規則な生活によって体調を崩したり、集中力を欠いたりする児童が少なくないことも指摘されている。

【指導に当たって】

基本的な生活習慣は心身の健康を維持増進し、活力のある生活を支えるものであることへの理解を一層深めるようにする必要がある。また、児童一人一人が自分の生活を振り返り、改善すべき点などについて進んで見直しながら、望ましい生活習慣を積極的に築くとともに、自ら節度を守り節制に心掛けるように継続的に指導することが求められる。

中学校「A 節度、節制」

望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け、安全で調和のある生活

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【小学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「A 節度、節制」

健康や安全に気を付け、物や金銭を大切に、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする

小学校第3学年及び第4学年 「A 節度、節制」

自分でできることは自分でやり、安全に気を付け、よく考えて行動し、節度のある生活をする

この段階においては、自分でできることは自分で行うこと、身の回りの安全に気を付けて行動すること、他の人から言われるのではなく、自分自身で考えて度を過ぎることなく、節度のある生活のよさを考えることができるよう、生活における自立を重視した指導を進めることが大切である。

【指導に当たって】

適宜、自分でできることを考えさせるようにすることが求められる。また、低学年の内容として示されていた基本的な生活習慣に関する具体的な事項については、この段階では内容の表現上は省略されているが、児童の状況に応じて適宜、継続的に指導していく必要がある。

小学校第5学年及び第6学年 「A 節度、節制」

安全に気を付けることや、生活習慣の大切さについて理解し、自分の生活を見直し、節度を守り節制に心掛ける

この段階では、危険から身を守り、自分だけでなく周囲の人々の安全にも気を付けることを指導することが求められる。基本的な生活習慣については、その意義を理解しておおむね身に付けていることが期待されるが、ともすると不規則な生活によって体調を崩したり、集中力を欠いたりする児童が少なくないことも指摘されている。

【指導に当たって】

基本的な生活習慣は心身の健康を維持増進し、活力のある生活を支えるものであることへの理解を一層深めるようにする必要がある。また、児童一人一人が自分の生活を振り返り、改善すべき点などについて進んで見直ししながら、望ましい生活習慣を積極的に築くとともに、自ら節度を守り節制に心掛けるように継続的に指導することが求められる。

中学校「A 節度、節制」

望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け、安全で調和のある生活

中学校の段階では、入学して間もない時期には、望ましい生活習慣を築いていこうとする気持ちはあるが、しなければならないことが増えて、つついおろそかになりがちである。学年が上がるにつれて、心身ともに著しい発達を見せ、活力にあふれ意欲的に活動できるようになる。しかし、心と体の発達が必ずしも均衡しているわけではないので、軽はずみな行動によって健康を損なってしまったり、時間や物の価値を軽視してその活用を誤ったりするなど、衝動にかられた行動に陥ることもある。中学生になったという意識も働き、これまで身に付けてきた基本的な生活習慣や防災訓練、交通安全等の安全に関わる活動に対し、ためらったり、軽く考えたりすることも起きてくる。また、これまで身に付けてきた基本的な生活習慣に対して、外面的には反発や抵抗を示すこともある。

【指導に当たって】

まず、小学校段階からの節度・節制の大切さについての理解を一層深めるとともに、生活全般にわたり安全に配慮して、心身の調和のある生活を送ることの意義をしっかりと考えることができるようにすることが大切である。そのために、そこでは行動の仕方や物事の処理の問題として捉えさせるだけでは十分ではない。心身の健康の増進、生涯にわたって学ぼうとする意欲や習慣、時間や物を大切にすること、常に安全に配慮して生活すること、望ましい生活習慣を身に付けることなどが、充実した人生を送る上で欠くことのできないものであることを、生徒自らが自覚できるようにすることが大切である。

さらに、改めて基本的な生活習慣や防災訓練、交通安全等の安全に関わる活動の意義について学ぶ機会を設けることが大切である。きまりある生活を通して自らの生き方を正し、節度を守り節制に心掛け、安全で調和のある生活の実現に努めることが、自分自身の将来を豊かにするものであることを自覚できるようにすることが何よりも重要である。単に日々の生活だけの問題ではなく、自らの生き方そのものの問題であり、人生をより豊かなものにする事との関係で学ぶことができるようにすることが必要である。

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【中学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「A 節度、節制」

健康や安全に気を付け、物や金銭を大切に、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする

小学校第3学年及び第4学年 「A 節度、節制」

自分でできることは自分でやり、安全に気を付け、よく考えて行動し、節度のある生活をする

この段階においては、自分でできることは自分で行うこと、身の回りの安全に気を付けて行動すること、他の人から言われるのではなく、自分自身で考えて度を過ぎることなく、節度のある生活のよさを考えることができるよう、生活における自立を重視した指導を進めることが大切である。

【指導に当たって】

適宜、自分でできることを考えさせるようにすることが求められる。また、低学年の内容として示されていた基本的な生活習慣に関する具体的な事項については、この段階では内容の表現上は省略されているが、児童の状況に応じて適宜、継続的に指導していく必要がある。

小学校第5学年及び第6学年 「A 節度、節制」

安全に気を付けることや、生活習慣の大切さについて理解し、自分の生活を見直し、節度を守り節制に心掛ける

この段階では、危険から身を守り、自分だけでなく周囲の人々の安全にも気を付けることを指導することが求められる。基本的な生活習慣については、その意義を理解しておおむね身に付けていることが期待されるが、ともすると不規則な生活によって体調を崩したり、集中力を欠いたりする児童が少なくないことも指摘されている。

【指導に当たって】

基本的な生活習慣は心身の健康を維持増進し、活力のある生活を支えるものであることへの理解を一層深めるようにする必要がある。また、児童一人一人が自分の生活を振り返り、改善すべき点などについて進んで見直ししながら、望ましい生活習慣を積極的に築くとともに、自ら節度を守り節制に心掛けるように継続的に指導することが求められる。

中学校「A 節度、節制」

望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け、安全で調和のある生活をする

中学校の段階では、入学して間もない時期には、望ましい生活習慣を築いていこうとする気持ちはあるが、しなければならないことが増えて、つついおろそかになりがちである。学年が上がるにつれて、心身ともに著しい発達を見せ、活力にあふれ意欲的に活動できるようになる。しかし、心と体の発達が必ずしも均衡しているわけではないので、軽はずみな行動によって健康を損なってしまったり、時間や物の価値を軽視してその活用を誤ったりするなど、衝動にかられた行動に陥ることもある。中学生になったという意識も働き、これまで身に付けてきた基本的な生活習慣や防災訓練、交通安全等の安全に関わる活動に対し、ためらったり、軽く考えたりすることも起きてくる。また、これまで身に付けてきた基本的な生活習慣に対して、外面的には反発や抵抗を示すこともある。

【指導に当たって】

まず、小学校段階からの節度・節制の大切さについての理解を一層深めるとともに、生活全般にわたり安全に配慮して、心身の調和のある生活を送ることの意義をしっかりと考えることができるようにすることが大切である。そのために、そこでは行動の仕方や物事の処理の問題として捉えさせるだけでは十分ではない。心身の健康の増進、生涯にわたって学ぼうとする意欲や習慣、時間や物を大切にすること、常に安全に配慮して生活すること、望ましい生活習慣を身に付けることなどが、充実した人生を送る上で欠くことのできないものであることを、生徒自らが自覚できるようにすることが大切である。

さらに、改めて基本的な生活習慣や防災訓練、交通安全等の安全に関わる活動の意義について学ぶ機会を設けることが大切である。きまりある生活を通して自らの生き方を正し、節度を守り節制に心掛け、安全で調和のある生活の実現に努めることが、自分自身の将来を豊かにするものであることを自覚できるようにすることが何よりも重要である。単に日々の生活だけの問題ではなく、自らの生き方そのものの問題であり、人生をより豊かなものにする事との関係で学ぶことができるようにすることが必要である。

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【小学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「A 個性の伸長」

自分の特徴に気付くこと

この時期の児童は発達段階から、自分自身を客観視することが十分にできるとは言えない。児童が自分の特徴に気付く契機となるのは、他者からの評価によるものがほとんどである。ほめられてうれしかったことが、自分のよさや長所につながることに気付いたり、叱られて注意されたことが、短所につながることに気付いたりすることがある。このような他者との関係によって自分の特徴を知ることになるが、児童がそのことを自身で実感することによって、自分の特徴への気づきがより確かなものになる。

【指導に当たって】

児童の長所を積極的に認め、励まし、児童自身が具体的な場面で芽生えてくる自分の長所にできるだけ多く気づき、実感していけるようにすることが、よさを伸ばすことにつながっていく。

小学校第3学年及び第4学年 「A 個性の伸長」

自分の特徴に気づき、長所を伸ばすこと

この段階における自分の特徴に気付くということは、自分の長所だけでなく短所についても気付くことであり、特徴を多面的に捉えることである。その上で、自分の特徴である長所の部分を更に伸ばしていきながら、自分の個性に気付くようにすることが求められる。そのためには、児童が視野を広げ、他の人々の多様な個性や生き方に触れ、あこがれや希望を抱ける多様な場面や機会を生かしていけるようにする。そのような中で自分の特徴に気付くようにしたり、長所を伸ばしていこうと考えられるようにしたりする。

【指導に当たって】

友達など他者との交流の中で互いを認め合い、自己を高め合える場を設定したりして、長所を伸ばそうとする意欲を引き出すことが大切である。

小学校第5学年及び第6学年 「A 個性の伸長」

自分の特徴を知って、短所を改め長所を伸ばすこと

この段階においては、自己の生き方を見つめ、自分の特徴を多面的・多角的に捉えることが必要である。そうすることにより、自分自身の長所と短所の両面が見えてくる。その際、まず、自分が気付いた長所に目を向けて現状を維持し続けることの大切さや、更に積極的に長所を伸ばそうとする態度を育てる必要がある。そして同時に自分の短所などもしっかり見極め、短所も自分の特徴の一側面であることを踏まえ、それを課題として改善していく努力も重ねつつ、自分自身を伸ばしていくことが大切である。また、自己を振り返って改めるところは改め、自己を高めようとする意欲や態度は、継続されなければ将来にわたっての自己実現とはならず、本当の個性にはなっていない。

【指導に当たって】

上記のことをよく理解し、具体的な実践を試みることができるようになることも重要である。

中学校「A 向上心、個性の伸長」

自己を見つめ、自己の向上を図るとともに、個性を伸ばして充実した生き方を追求すること。

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【小学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「A 個性の伸長」

自分の特徴に気付くこと

この時期の児童は発達段階から、自分自身を客観視することが十分にできるとは言えない。児童が自分の特徴に気付く契機となるのは、他者からの評価によるものがほとんどである。ほめられてうれしかったことが、自分のよさや長所につながることに気付いたり、叱られて注意されたことが、短所につながることに気付いたりすることがある。このような他者との関係によって自分の特徴を知ることになるが、児童がそのことを自身で実感することによって、自分の特徴への気づきがより確かなものになる。

【指導に当たって】

児童の長所を積極的に認め、励まし、児童自身が具体的な場面で芽生えてくる自分の長所にできるだけ多く気づき、実感していけるようにすることが、よさを伸ばすことにつながっていく。

小学校第3学年及び第4学年 「A 個性の伸長」

自分の特徴に気づき、長所を伸ばすこと

この段階における自分の特徴に気付くということは、自分の長所だけでなく短所についても気付くことであり、特徴を多面的に捉えることである。その上で、自分の特徴である長所の部分を更に伸ばしていきながら、自分の個性に気付くようにすることが求められる。そのためには、児童が視野を広げ、他の人々の多様な個性や生き方に触れ、あこがれや希望を抱ける多様な場面や機会を生かしていけるようにする。そのような中で自分の特徴に気付くようにしたり、長所を伸ばしていこうと考えられるようにしたりする。

【指導に当たって】

友達など他者との交流の中で互いを認め合い、自己を高め合える場を設定したりして、長所を伸ばそうとする意欲を引き出すことが大切である。

小学校第5学年及び第6学年 「A 個性の伸長」

自分の特徴を知って、短所を改め長所を伸ばすこと

この段階においては、自己の生き方を見つめ、自分の特徴を多面的・多角的に捉えることが必要である。そうすることにより、自分自身の長所と短所の両面が見えてくる。その際、まず、自分が気付いた長所に目を向けて現状を維持し続けることの大切さや、更に積極的に長所を伸ばそうとする態度を育てる必要がある。そして同時に自分の短所などもしっかり見極め、短所も自分の特徴の一側面であることを踏まえ、それを課題として改善していく努力も重ねつつ、自分自身を伸ばしていくことが大切である。また、自己を振り返って改めるところは改め、自己を高めようとする意欲や態度は、継続されなければ将来にわたっての自己実現とはならず、本当の個性にはなっていない。

【指導に当たって】

上記のことをよく理解し、具体的な実践を試みることができるようになることも重要である。

中学校「A 向上心、個性の伸長」

自己を見つめ、自己の向上を図るとともに、個性を伸ばして充実した生き方を追求すること。

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【小学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「A 個性の伸長」

自分の特徴に気付くこと

小学校第3学年及び第4学年 「A 個性の伸長」

自分の特徴に気付き、長所を伸ばすこと

この段階における自分の特徴に気付くということは、自分の長所だけでなく短所についても気付くことであり、特徴を多面的に捉えることである。その上で、自分の特徴である長所の部分を更に伸ばしていきながら、自分の個性に気付くようにすることが求められる。そのためには、児童が視野を広げ、他の人々の多様な個性や生き方に触れ、あこがれや希望を抱ける多様な場面や機会を生かしていけるようにする。そのような中で自分の特徴に気付くようにしたり、長所を伸ばしていこうと考えられるようにしたりする。

【指導に当たって】

友達など他者との交流の中で互いを認め合い、自己を高め合える場を設定したりして、長所を伸ばそうとする意欲を引き出すことが大切である。

小学校第5学年及び第6学年 「A 個性の伸長」

自分の特徴を知って、短所を改め長所を伸ばすこと

この段階においては、自己の生き方を見つめ、自分の特徴を多面的・多角的に捉えることが必要である。そうすることにより、自分自身の長所と短所の両面が見えてくる。その際、まず、自分が気付いた長所に目を向けて現状を維持し続けることの大切さや、更に積極的に長所を伸ばそうとする態度を育てる必要がある。そして同時に自分の短所などもしっかり見極め、短所も自分の特徴の一側面であることを踏まえ、それを課題として改善していく努力も重ねつつ、自分自身を伸ばしていくことが大切である。また、自己を振り返って改めるところは改め、自己を高めようとする意欲や態度は、継続されなければ将来にわたっての自己実現とはならず、本当の個性にはなっていない。

【指導に当たって】

上記のことをよく理解し、具体的な実践を試みることができるようにすることも重要である。

中学校「A 向上心、個性の伸長」

自己を見つめ、自己の向上を図るとともに、個性を伸ばして充実した生き方を追求すること。

中学校の段階では、入学して間もない時期には、他者との比較において自分を捉え、劣等感に思い悩んだり、他者と異なることへの不安から個性を伸ばそうとすることに消極的になったりすることもある。学年が上がるにつれて、自己理解が深まり、自分なりの在り方や生き方についての関心が高まり、「人生いかに生きるべきか」といった命題にも真剣に取り組むようになる。このことは「よりよく生きたい」という願いの裏返しであり、価値ある自己の実現に向けて限らない模索をしていることを表している。そして、他者と同じように扱われることを嫌うようになり、自分の姿を自らの基準に照らして考え、その至らなさに一人思い悩むことも少なくない。

【指導に当たって】

まず、短所も自分の特徴の一側面であることを踏まえつつ、かけがえのない自己を肯定的に捉え（自己受容）させるとともに、自己の優れている面などの発見に努め（自己理解）させることが大切である。自分のよさは自分では分からないことが多いので、生徒相互の信頼関係を基盤として互いに指摘し合い、高め合う人間関係をつくっていくように指導することが重要となってくる。

さらに、自己との対話を深めつつ、自分自身のよさを伸ばしていくようにすることが大切である。例えば、優れた古典や先人の生き方との感動的な出会いを広げる中で、充実した人間としての生き方についての自覚を深め、これまで気付かなかった自分自身のよさや個性を見いだしていくこともある。教師は、生徒がそれぞれの人生で培ってきた個性を大切に、生徒のよさの発見に努めなければならない。

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【中学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「A 個性の伸長」

自分の特徴に気付くこと

小学校第3学年及び第4学年 「A 個性の伸長」

自分の特徴に気付き、長所を伸ばすこと

この段階における自分の特徴に気付くということは、自分の長所だけでなく短所についても気付くことであり、特徴を多面的に捉えることである。その上で、自分の特徴である長所の部分を更に伸ばしていきながら、自分の個性に気付くようにすることが求められる。そのためには、児童が視野を広げ、他の人々の多様な個性や生き方に触れ、あこがれや希望を抱ける多様な場面や機会を生かしていきけるようにする。そのような中で自分の特徴に気付くようにしたり、長所を伸ばしていこうと考えられるようにしたりする。

【指導に当たって】

友達など他者との交流の中で互いを認め合い、自己を高め合える場を設定したりして、長所を伸ばそうとする意欲を引き出すことが大切である。

小学校第5学年及び第6学年 「A 個性の伸長」

自分の特徴を知って、短所を改め長所を伸ばすこと

この段階においては、自己の生き方を見つめ、自分の特徴を多面的・多角的に捉えることが必要である。そうすることにより、自分自身の長所と短所の両面が見えてくる。その際、まず、自分が気付いた長所に目を向けて現状を維持し続けることの大切さや、更に積極的に長所を伸ばそうとする態度を育てる必要がある。そして同時に自分の短所などもしっかり見極め、短所も自分の特徴の一側面であることを踏まえ、それを課題として改善していく努力も重ねつつ、自分自身を伸ばしていくことが大切である。また、自己を振り返って改めるところは改め、自己を高めようとする意欲や態度は、継続されなければ将来にわたっての自己実現とはならず、本当の個性にはなっていない。

【指導に当たって】

上記のことをよく理解し、具体的な実践を試みることができるようにすることも重要である。

中学校「A 向上心、個性の伸長」

自己を見つめ、自己の向上を図るとともに、個性を伸ばして充実した生き方を追求すること。

中学校の段階では、入学して間もない時期には、他者との比較において自分を捉え、劣等感に思い悩んだり、他者と異なることへの不安から個性を伸ばそうとすることに消極的になったりすることもある。学年が上がるにつれて、自己理解が深まり、自分なりの在り方や生き方についての関心が高まり、「人生いかに生きるべきか」といった命題にも真剣に取り組むようになる。このことは「よりよく生きたい」という願いの裏返しであり、価値ある自己の実現に向けて限らない模索をしていることを表している。そして、他者と同じように扱われることを嫌うようになり、自分の姿を自らの基準に照らして考え、その至らなさに一人思い悩むことも少なくない。

【指導に当たって】

まず、短所も自分の特徴の一側面であることを踏まえつつ、かけがえのない自己を肯定的に捉え（自己受容）させるとともに、自己の優れている面などの発見に努め（自己理解）させることが大切である。自分のよさは自分では分からないことが多いので、生徒相互の信頼関係を基盤として互いに指摘し合い、高め合う人間関係をつくっていくように指導することが重要となってくる。

さらに、自己との対話を深めつつ、自分自身のよさを伸ばしていくようにすることが大切である。例えば、優れた古典や先人の生き方との感動的な出会いを広げる中で、充実した人間としての生き方についての自覚を深め、これまで気付かなかった自分自身のよさや個性を見いだしていくこともある。教師は、生徒がそれぞれの人生で培ってきた個性を大切に、生徒のよさの発見に努めなければならない。

第1章総則の第1の2に示す道德教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【小学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「A 希望と勇気、努力と強い意志」

自分のやるべき勉強や仕事をしっかりと行うこと

この段階においては、何事も好奇心をもって行おうとする。やらなければならないことを素直に受け入れることが多いと言われる。また、興味・関心のあることについては、意欲的に取り組むものの、好き嫌いで物事を判断し、つらいことや苦しいことがあるとくじけてしまう傾向がある。この時期のやらなければならないことには、家族や教師から言われたことが多いが、やるべきことをしっかりと行うことは、自分自身を高めていく上で大切であり、児童が主体的に取り組んでいくようにする必要がある。

【指導に当たって】

自分のやるべき勉強や仕事にはどのようなものがあり、しっかりと行うことの意義を自覚させる必要がある。また、家族や教師の励ましや賞賛、適切な助言などの下に、自分がやるべき勉強や仕事を、自分がやるべきこととしてしっかりと行うことができるよう指導することが大切である。やり遂げたときの喜びや充実感を味わい、努力した自分に気付くことができるように指導することが大切である。

小学校第3学年及び第4学年 「A 希望と勇気、努力と強い意志」

自分でやろうと決めた目標に向かって、強い意志をもち、粘り強くやり抜くこと

この段階においては、勉強や運動だけでなく、様々なことに興味・関心を広げ、活動的になる。自分の好きなことに対しては、自ら目標を立て、継続して取り組むようになり、計画的に努力する構えも身に付いていく。その反面、つらいことや苦しいことがあると、途中であきらめてしまうこともある。そこで、自分がやらなければならないことだけではなく、更に自主性を発揮し、自分でやろうと決めた目標に向かって強い意志をもって、粘り強くやり遂げる精神を育てることが大切になる。

【指導に当たって】

目標を立て、あきらめずに粘り強くやり抜く強い意志が必要であることや苦しくて途中であきらめてしまう人間の弱さ、今よりよくなりたいという願い、努力しようとする姿について考えを深めていくことが求められる。目標を実現するためには、自分自身の努力だけでなく、家族や教師など、周りの人の励ましや賞賛があることに気付き、粘り強く努力しようとする態度を育てることが大切である。正しいことを行えないときの後ろめたさや、自ら信じることに従って正しいことを行ったときの充実した気持ちを考え、正しいと判断したことは自信をもって行い、正しくないとは判断したことは行わないようにする態度を育てる必要がある。特に、正しくないと考えられることを人に勧めないことはもとより、人から勧められたときにきっぱりと断ったり、正しくないと考えられることをしている人を止めたりできるように指導することが大切である。

小学校第5学年及び第6学年 「A 希望と勇気、努力と強い意志」

より高い目標を立て、希望と勇気をもち、困難があってもくじけずに努力して物事をやり抜くこと

この段階は、児童がそれぞれに高い理想を追い求める時期と言われる。先人や著名人の生き方に触れる機会が多くなり、その生き方に憧れたり、自分の夢や希望を膨らませたりする。一方、自分自身に自信がもてなかったり、思うように結果が出なかったりして、夢と現実との違いを意識することもある。このような時期であるからこそ、様々な生き方への関心を高めるとともに、自己の向上のためにより高い目標を設定し、その達成を目指して希望と勇気をもち、困難があってもくじけずに努力しようとする強い意志と実行力を育てる必要がある。

【指導に当たって】

苦しくてもくじけずに努力して物事をやり抜き、失敗を重ねながら夢を実現した人に触れ、希望をもつことの大切さや、希望をもつが故に直面する困難を乗り越える人間の強さについて考えることを通して、児童の中により積極的で前向きな自己像が形成されるようにすることが大切である。

中学校「A 希望と勇気、克己と強い意志」

より高い目標を設定し、その達成を目指し、希望と勇気をもち、困難や失敗を乗り越えて着実にやり遂げる
こと

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【小学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「A 希望と勇気、努力と強い意志」

自分のやるべき勉強や仕事をしっかりと行うこと

この段階においては、何事も好奇心をもって行おうとする。やらなければならないことを素直に受け入れることが多いと言われる。また、興味・関心のあることについては、意欲的に取り組むものの、好き嫌いで物事を判断し、つらいことや苦しいことがあるとくじけてしまう傾向がある。この時期のやらなければならないことには、家族や教師から言われたことが多いが、やるべきことをしっかりと行うことは、自分自身を高めていく上で大切であり、児童が主体的に取り組んでいくようにする必要がある。

【指導に当たって】

自分のやるべき勉強や仕事にはどのようなものがあり、しっかりと行うことの意義を自覚させる必要がある。また、家族や教師の励ましや賞賛、適切な助言などの下に、自分がやるべき勉強や仕事を、自分がやるべきこととしてしっかりと行うことができるよう指導することが大切である。やり遂げたときの喜びや充実感を味わい、努力した自分に気付くことができるように指導することが大切である。

小学校第3学年及び第4学年 「A 希望と勇気、努力と強い意志」

自分でやろうと決めた目標に向かって、強い意志をもち、粘り強くやり抜くこと

この段階においては、勉強や運動だけでなく、様々なことに興味・関心を広げ、活動的になる。自分の好きなことに対しては、自ら目標を立て、継続して取り組むようになり、計画的に努力する構えも身に付いていく。その反面、つらいことや苦しいことがあると、途中であきらめてしまうこともある。そこで、自分がやらなければならないことだけではなく、更に自主性を発揮し、自分でやろうと決めた目標に向かって強い意志をもって、粘り強くやり遂げる精神を育てることが大切になる。

【指導に当たって】

目標を立て、あきらめずに粘り強くやり抜く強い意志が必要であることや苦しくて途中であきらめてしまう人間の弱さ、今よりよくなりたいという願い、努力しようとする姿について考えを深めていくことが求められる。目標を実現するためには、自分自身の努力だけでなく、家族や教師など、周りの人の励ましや賞賛があることに気付き、粘り強く努力しようとする態度を育てることが大切である。正しいことを行えないときの後ろめたさや、自ら信じることに従って正しいことを行ったときの充実した気持ちを考え、正しいと判断したことは自信をもって行い、正しくないと判断したことは行わないようにする態度を育てる必要がある。特に、正しくないと考えられることを人に勧めないことはもとより、人から勧められたときにきっぱりと断ったり、正しくないと考えられることをしている人を止めたりできるように指導することが大切である。

小学校第5学年及び第6学年 「A 希望と勇気、努力と強い意志」

より高い目標を立て、希望と勇気をもち、困難があってもくじけずに努力して物事をやり抜くこと

この段階は、児童がそれぞれに高い理想を追い求める時期と言われる。先人や著名人の生き方に触れる機会が多くなり、その生き方に憧れたり、自分の夢や希望を膨らませたりする。一方、自分自身に自信がもてなかったり、思うように結果が出なかったりして、夢と現実との違いを意識することもある。このような時期であるからこそ、様々な生き方への関心を高めるとともに、自己の向上のためにより高い目標を設定し、その達成を目指して希望と勇気をもち、困難があってもくじけずに努力しようとする強い意志と実行力を育てる必要がある。

【指導に当たって】

苦しくてもくじけずに努力して物事をやり抜き、失敗を重ねながら夢を実現した人に触れ、希望をもつことの大切さや、希望をもつが故に直面する困難を乗り越える人間の強さについて考えることを通して、児童の中により積極的で前向きな自己像が形成されるようにすることが大切である。

中学校「A 希望と勇気、克己と強い意志」

より高い目標を設定し、その達成を目指し、希望と勇気をもち、困難や失敗を乗り越えて着実にやり遂げる
こと

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【小学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「A 希望と勇気、努力と強い意志」

自分のやるべき勉強や仕事をしっかりと行うこと

小学校第3学年及び第4学年 「A 希望と勇気、努力と強い意志」

自分でやろうと決めた目標に向かって、強い意志をもち、粘り強くやり抜くこと

この段階においては、勉強や運動だけでなく、様々なことに興味・関心を広げ、活動的になる。自分の好きなことに対しては、自ら目標を立て、継続して取り組むようになり、計画的に努力する構えも身に付いていく。その反面、つらいことや苦しいことがあると、途中であきらめてしまうこともある。そこで、自分がやらなければならないことだけではなく、更に自主性を発揮し、自分でやろうと決めた目標に向かって強い意志をもって、粘り強くやり遂げる精神を育てることが大切になる。

【指導に当たって】

目標を立て、あきらめずに粘り強くやり抜く強い意志が必要であることや苦しくて途中であきらめてしまう人間の弱さ、今よりよくなりたいたいという願い、努力しようとする姿について考えを深めていくことが求められる。目標を実現するためには、自分自身の努力だけでなく、家族や教師など、周りの人の励ましや賞賛があることに気付き、粘り強く努力しようとする態度を育てることが大切である。正しいことを行えないときの後ろめたさや、自ら信じることに従って正しいことを行ったときの充実した気持ちを考え、正しいと判断したことは自信をもって行い、正しくないと判断したことは行わないようにする態度を育てる必要がある。特に、正しくないと考えられることを人に勧めないことはもとより、人から勧められたときにきっぱりと断ったり、正しくないと考えられることをしている人を止めたりできるように指導することが大切である。

小学校第5学年及び第6学年 「A 希望と勇気、努力と強い意志」

より高い目標を立て、希望と勇気をもち、困難があってもくじけずに努力して物事をやり抜くこと

この段階は、児童がそれぞれに高い理想を追い求める時期と言われる。先人や著名人の生き方に触れる機会が多くなり、その生き方に憧れたり、自分の夢や希望を膨らませたりする。一方、自分自身に自信がもてなかったり、思うように結果が出なかったりして、夢と現実との違いを意識することもある。このような時期であるからこそ、様々な生き方への関心を高めるとともに、自己の向上のためにより高い目標を設定し、その達成を目指して希望と勇気をもち、困難があってもくじけずに努力しようとする強い意志と実行力を育てる必要がある。

【指導に当たって】

苦しくてもくじけずに努力して物事をやり抜き、失敗を重ねながら夢を実現した人に触れ、希望をもつことの大切さや、希望をもつが故に直面する困難を乗り越える人間の強さについて考えることを通して、児童の中により積極的で前向きな自己像が形成されるようにすることが大切である。

中学校「A 希望と勇気、克己と強い意志」

より高い目標を設定し、その達成を目指し、希望と勇気をもち、困難や失敗を乗り越えて着実にやり遂げる

中学校の段階では、自分の好むことや価値を認めたものに対しては意欲的に取り組む態度が育ってくる。希望と勇気をもって困難を乗り越える生き方に憧れをもつ年代でもある。しかし、入学して間もない時期には、希望に燃え、将来に向けて大きな目標を立てるものの、理想どおりにいかない現実に悩み苦しむ生徒も少なくない。失敗や困難に直面し簡単に挫折し物事を諦めてしまったり、挫折や失敗を悪いことのように捉え、挫折のないヒーローやヒロインに憧れ、挫折や失敗を見せないようにしたり、それらを回避しようとして安易な選択をしてしまったりすることもある。学年が上がるにつれて、挫折や失敗を恐れる余りプレッシャーやストレスを強く感じて健康を害したり、誤ったストレスのはげ口を求めてしまったりする生徒も見られるようになる。

【指導に当たって】

まず、生活の中で具体的な目標を設定させ、その実現に向けて努力する体験をさせ、その体験を振り返って、目標の達成には何が必要かを考えたり、自らの歩みを自己評価させたりすることが大切である。そして、達成できたときの成就感や満足感を繰り返し味わわせるとともに、希望をもつが故に直面する困難や失敗の体験を勇気をもって受け止め振り返る活動を通して、目標の実現には困難や失敗を乗り越えることが必要であると実感させ、困難や失敗を乗り越える自分なりの方法について考えさせることが重要である。一方で、努力が全て思い通りの結果に結び付くわけではない。したがって、教師は生徒の努力を評価し、挑戦することから逃げないで努力し続ける姿勢が大切であることを伝えていくことが重要である。さらに、様々な人の生き方に学びながら、生涯をかけての理想や目標をもち、困難や失敗を乗り越えて挑戦し続けることが、日々の生活を充実することにつながる。また、文化や社会の発展を支える力ともなってきたことに気付かせることが大切である。また、困難や失敗を乗り越える強い意志や逆境から立ち直る力を育むには、積極的な自己像の形成や困難に直面したときの心構えについて繰り返し学習し、積極的な思考や行動を習慣化していく指導も効果的である。

第1章総則の第1の2に示す道德教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道德性を養うことを目指す。

【中学校】

道德的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道德的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「A 希望と勇気、努力と強い意志」

自分のやるべき勉強や仕事をしっかりと行うこと

小学校第3学年及び第4学年 「A 希望と勇気、努力と強い意志」

自分でやろうと決めた目標に向かって、強い意志をもち、粘り強くやり抜くこと

この段階においては、勉強や運動だけでなく、様々なことに興味・関心を広げ、活動的になる。自分の好きなことに対しては、自ら目標を立て、継続して取り組むようになり、計画的に努力する構えも身に付いていく。その反面、つらいことや苦しいことがあると、途中であきらめてしまうこともある。そこで、自分がやらなければならないことだけではなく、更に自主性を発揮し、自分でやろうと決めた目標に向かって強い意志をもって、粘り強くやり遂げる精神を育てることが大切になる。

【指導に当たって】

目標を立て、あきらめずに粘り強くやり抜く強い意志が必要であることや苦しくて途中であきらめてしまう人間の弱さ、今よりよくなりたいたいという願い、努力しようとする姿について考えを深めていくことが求められる。目標を実現するためには、自分自身の努力だけでなく、家族や教師など、周りの人の励ましや賞賛があることに気付き、粘り強く努力しようとする態度を育てることが大切である。正しいことを行えないときの後ろめたさや、自ら信じることに従って正しいことを行ったときの充実した気持ちを考え、正しいと判断したことは自信をもって行い、正しくないとは判断したことは行わないようにする態度を育てる必要がある。特に、正しくないと考えられることを人に勧めないことはもとより、人から勧められたときにきっぱりと断ったり、正しくないと考えられることをしている人を止めたりできるように指導することが大切である。

小学校第5学年及び第6学年 「A 希望と勇気、努力と強い意志」

より高い目標を立て、希望と勇気をもち、困難があってもくじけずに努力して物事をやり抜くこと

この段階は、児童がそれぞれに高い理想を追い求める時期と言われる。先人や著名人の生き方に触れる機会が多くなり、その生き方に憧れたり、自分の夢や希望を膨らませたりする。一方、自分自身に自信がもてなかったり、思うように結果が出なかったりして、夢と現実との違いを意識することもある。このような時期であるからこそ、様々な生き方への関心を高めるとともに、自己の向上のためにより高い目標を設定し、その達成を目指して希望と勇気をもち、困難があってもくじけずに努力しようとする強い意志と実行力を育てる必要がある。

【指導に当たって】

苦しくてもくじけずに努力して物事をやり抜き、失敗を重ねながら夢を実現した人に触れ、希望をもつことの大切さや、希望をもつが故に直面する困難を乗り越える人間の強さについて考えることを通して、児童の中により積極的で前向きな自己像が形成されるようにすることが大切である。

中学校「A 希望と勇気、克己と強い意志」

より高い目標を設定し、その達成を目指し、希望と勇気をもち、困難や失敗を乗り越えて着実にやり遂げる

中学校の段階では、自分の好むことや価値を認めたものに対しては意欲的に取り組む態度が育ってくる。希望と勇気をもって困難を乗り越える生き方に憧れをもつ年代でもある。しかし、入学して間もない時期には、希望に燃え、将来に向けて大きな目標を立てるものの、理想どおりにいかない現実にも悩み苦しむ生徒も少なくない。失敗や困難に直面し簡単に挫折し物事を諦めてしまったり、挫折や失敗を悪いことのように捉え、挫折のないヒーローやヒロインに憧れ、挫折や失敗を見せないようにしたり、それらを回避しようとして安易な選択をしてしまったりすることもある。学年が上がるにつれて、挫折や失敗を恐れる余りプレッシャーやストレスを強く感じて健康を害したり、誤ったストレスのはげ口を求めてしまったりする生徒も見られるようになる。

【指導に当たって】

まず、生活の中で具体的な目標を設定させ、その実現に向けて努力する体験をさせ、その体験を振り返って、目標の達成には何が必要かを考えたり、自らの歩みを自己評価させたりすることが大切である。そして、達成できたときの成就感や満足感を繰り返し味わわせるとともに、希望をもつが故に直面する困難や失敗の体験を勇気をもって受け止め振り返る活動を通して、目標の実現には困難や失敗を乗り越えることが必要であると実感させ、困難や失敗を乗り越える自分なりの方法について考えさせることが重要である。一方で、努力が全て思い通りの結果に結び付くわけではない。したがって、教師は生徒の努力を評価し、挑戦することから逃げないで努力し続ける姿勢が大切であることを伝えていくことが重要である。さらに、様々な人の生き方に学びながら、生涯をかけての理想や目標をもち、困難や失敗を乗り越えて挑戦し続けることが、日々の生活を充実することにつながることも、文化や社会の発展を支える力ともなってきたことに気付かせることが大切である。また、困難や失敗を乗り越える強い意志や逆境から立ち直る力を育むには、積極的な自己像の形成や困難に直面したときの心構えについて繰り返し学習し、積極的な思考や行動を習慣化していく指導も効果的である。

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【小学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第5学年及び第6学年 「A 真理の探究」

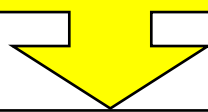
真理を大切にし、物事を探究しようとする心をもつこと

この段階においては、児童は自己のよりよい成長を目指そうとする反面、次第にやすきに流れて現状に甘える傾向も見せるようになる。そのような状況を乗り越えて物事の真の姿を見極めようとする意欲を高め、児童の考え方や感じ方をより創造的で可能性に富むものにしていかなければならない。

一般に、科学的な真理や構造は、個々の具体的な自然現象や社会現象の背景にあるものであり、物事を探究しようとする心は、何もないところから突然生まれるものではなく、児童の日常生活の中で生じる小さな好奇心、疑問や分からないことへの興味、関心から徐々に育まれるものである。また、その探究心は、疑問に思ったことや分からないことをそのままにしておくのではなく、真理を大切にし、真理を追い求めることによって確かなものとなる。

【指導に当たって】

真理を求める態度を大切にし、物事の本質を見極めようとする知的な活動を通して興味や関心を刺激し、探究する意欲を喚起させることが大切である。そのためには、物事を多面的・多角的に見ようとする開かれた心をもって、疑問を探究し続けることの大切さを実感させることである。また、生活の中で思い付いたことをそのままにすることなく、自分の生活を少しでもよりよくしていくために工夫していこうとする心を育てることが、新たな見方や考え方の発見や創造につながる。このように日々の生活の充実とその指導を通して、将来の夢や理想を実現することにつながる。



中学校「A 真理の探究、創造」

真実を大切にし、真理を探究して新しいものを生み出そうと努めること

中学校の段階では、人間としての生き方や社会の仕組みなどについての関心が高まってきて、うそや偽りを憎み、真実を求め、真理を探究しようとする思いが一層強くなる。また、入学して間もない時期には、新たな分野を学び始めることで、新しい知識や技能を獲得することへの好奇心や興味・関心・意欲も高まっている。しかし、学年が上がるにつれて、学習の成果が出ないことで努力を諦めてしまったり、性急に結論を求める余り、一面的な見方になって「これしかない」と思い込んでしまったり、ほかの見方や意見を受け入れられなくなってしまったりすることがある。また、流行やうわさ、メディアからの情報に敏感な余り、真実を確かめようとしないで簡単に信じてしまうこともある。

【指導に当たって】

まず、生徒自身の学習体験を振り返りながら、分からないことを謙虚に受け止めて探究し続け、真理や真実を求めつつ、好奇心をもって意欲的に学び、工夫して新しいものを創造していこうとする積極的な態度を育てることが重要である。一般的に、科学的な真実や真理は個々の具体的な自然現象や社会現象の背景にあるものであり、何もないところから突然生まれるものではない。したがって、真実や真理の探究には、広い視野に立って多面的・多角的に見ようとする開かれた心や、結論を鵜(う)呑(の)みにせず論理的・批判的に考える姿勢が必要であることに気付かせ、疑問や問いを探究し続けることが新たな見方や考え方の発見や創造につながり、自分の生涯を豊かにすることにつながることを自覚できるようにすることが必要である。さらに、真実や真理を探究して社会の発展や学問、科学技術に貢献した人々の生き方に学ぶとともに、それらの人々の探究心を支えたものについて考え、生徒が自らの生き方に生かすことができるよう工夫することが重要である。また、高等学校段階への発展を踏まえて、葛藤や論争のある問題を道徳的な視点で取り上げ、よりよい解決を目指して協同で探究することを通して、生徒がアイデアを出しあって、よりよい見方や考え方を主体的・協働的に創っていく学習活動を実践し、創意工夫して新しい見方や考え方を生み出すことを生徒が身近なこととして体験できるようにすることが大切である。

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【小学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第5学年及び第6学年 「A 真理の探究」

真理を大切にし、物事を探究しようとする心をもつこと

この段階においては、児童は自己のよりよい成長を目指そうとする反面、次第にやすきに流れて現状に甘える傾向も見せるようになる。そのような状況を乗り越えて物事の真の姿を見極めようとする意欲を高め、児童の考え方や感じ方をより創造的で可能性に富むものにしていかなければならない。

一般に、科学的な真理や構造は、個々の具体的な自然現象や社会現象の背景にあるものであり、物事を探究しようとする心は、何もないところから突然生まれるものではなく、児童の日常生活の中で生じる小さな好奇心、疑問や分からないことへの興味、関心から徐々に育まれるものである。また、その探究心は、疑問に思ったことや分からないことをそのままにしておくのではなく、真理を大切にし、真理を追い求めることによって確かなものとなる。

【指導に当たって】

真理を求める態度を大切にし、物事の本質を見極めようとする知的な活動を通して興味や関心を刺激し、探究する意欲を喚起させることが大切である。そのためには、物事を多面的・多角的に見ようとする開かれた心をもって、疑問を探究し続けることの大切さを実感させることである。また、生活の中で思い付いたことをそのままにすることなく、自分の生活を少しでもよりよくしていくために工夫していこうとする心を育てることが、新たな見方や考え方の発見や創造につながる。このように日々の生活の充実とその指導を通して、将来の夢や理想を実現することにつながる。

中学校「A 真理の探究、創造」

真実を大切にし、真理を探究して新しいものを生み出そうと努めること

中学校の段階では、人間としての生き方や社会の仕組みなどについての関心が高まってきて、うそや偽りを憎み、真実を求め、真理を探究しようとする思いが一層強くなる。また、入学して間もない時期には、新たな分野を学び始めることで、新しい知識や技能を獲得することへの好奇心や興味・関心・意欲も高まっている。しかし、学年が上がるにつれて、学習の成果が出ないことで努力を諦めてしまったり、性急に結論を求める余り、一面的な見方になって「これしかない」と思い込んでしまったり、ほかの見方や意見を受け入れられなくなってしまったりすることがある。また、流行やうわさ、メディアからの情報に敏感な余り、真実を確かめようとしないで簡単に信じてしまうこともある。

【指導に当たって】

まず、生徒自身の学習体験を振り返りながら、分からないことを謙虚に受け止めて探究し続け、真理や真実を求めつつ、好奇心をもって意欲的に学び、工夫して新しいものを創造していこうとする積極的な態度を育てることが重要である。一般的に、科学的な真実や真理は個々の具体的な自然現象や社会現象の背景にあるものであり、何もないところから突然生まれるものではない。したがって、真実や真理の探究には、広い視野に立って多面的・多角的に見ようとする開かれた心や、結論を鵜(う)呑(の)みにせず論理的・批判的に考える姿勢が必要であることに気付かせ、疑問や問いを探究し続けることが新たな見方や考え方の発見や創造につながり、自分の生涯を豊かにすることにつながることを自覚できるようにすることが必要である。さらに、真実や真理を探究して社会の発展や学問、科学技術に貢献した人々の生き方に学ぶとともに、それらの人々の探究心を支えたものについて考え、生徒が自らの生き方に生かすことができるよう工夫することが重要である。また、高等学校段階への発展を踏まえて、葛藤や論争のある問題を道徳的な視点で取り上げ、よりよい解決を目指して協同で探究することを通して、生徒がアイデアを出しあって、よりよい見方や考え方を主体的・協働的に創っていく学習活動を実践し、創意工夫して新しい見方や考え方を生み出すことを生徒が身近なこととして体験できるようにすることが大切である。

第1章総則の第1の2に示す道德教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道德性を養うことを目指す。

【小学校】

道德的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道德的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「B 親切、思いやり」

身近にいる人に温かい心で接し、親切にすること

この段階においては、家族だけでなく家の周りの人や学校の人々、友達などとの関わりが次第に増えてくる。発達的特質から自分中心の考え方をすることが多いが、様々な人々との関わりの中から、相手の考えや気持ちに気付くことができるようになる。

【指導に当たって】

幼い人や高齢者、友達など身近にいる人に広く目を向けて、温かい心で接し、親切にすることの大切さについて考えを深められるようにすることが必要である。そして、身近にいる様々な人々との触れ合いの中で、相手のことを考え、優しく接することができるようにすることが求められる。また、その結果として相手の喜びを自分の喜びとして受け入れられるようにし、具体的に親切な行為ができるようにすることが大切である。

小学校第3学年及び第4学年 「B 親切、思いやり」

相手のことを思いやり、進んで親切にすること

この段階においては、学校生活を中心として友達同士の交流が活発になるとともに、活動範囲も広がってくる。様々な人々との関わりが次第に増えていく中で、相手の気持ちを察したり、相手の気持ちをより深く理解したりすることができるようになる。一方、ともすると他の人々の考え方や感じ方が自分たちの考え方や感じ方と同様であると思いがちになることもこの時期の特徴と言われている。そのため、相手に対する思いやりの心を育てることが一層重要になる。

【指導に当たって】

相手の置かれている状況、困っていること、大変な思いをしていること、悲しい気持ちでいることなどを自分のこととして想像することによって相手のことを考え、親切な行為を自ら進んで行うことができるようにしていくことが大切である。

小学校第5学年及び第6学年 「B 親切、思いやり」

誰に対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立って親切にすること

この段階においては、自他を客観的に捉えることができるようになってくる。そのため、相手の置かれている状況を自分自身に置き換えて想像できるようになる。また、家の周囲や学校といった狭い範囲だけでなく、地域社会における公共の場所など活動範囲がより一層広がり、より多様な人々と接する機会が多くなっていく。

【指導に当たって】

特に相手の立場に立つことを強調する必要がある。自分自身が相手に対してどのように接し、対処することが相手のためになるのかをよく考えた言動が求められる。また、人間関係の深さの違いや意見の相違などを乗り越え、思いやりの心とそれが伴った親切な行為を、児童が接する全ての人に広げていくことも大切である。そのためには、児童が多様な人々と触れ合い、助け合って何かをするような機会を増やすとともに、それらの体験を生かし、思いやりの心をもつことの大切さについて深く考えられるように工夫する必要がある。

中学校「B 思いやり、感謝」

思いやりの心をもって人と接するとともに、家族などの支えや多くの人々の善意により日々の生活や現在の自分があることに感謝し、進んでそれに応え、人間愛の精神を深めること

第1章総則の第1の2に示す道德教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道德性を養うことを目指す。

【小学校】

道德的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道德的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「B 親切、思いやり」

身近にいる人に温かい心で接し、親切にすること

この段階においては、家族だけでなく家の周りの人や学校の人々、友達などとの関わりが次第に増えてくる。発達的特質から自分中心の考え方をすることが多いが、様々な人々との関わりの中から、相手の考えや気持ちに気付くことができるようになる。

【指導に当たって】

幼い人や高齢者、友達など身近にいる人に広く目を向けて、温かい心で接し、親切にすることの大切さについて考えを深められるようにすることが必要である。そして、身近にいる様々な人々との触れ合いの中で、相手のことを考え、優しく接することができるようにすることが求められる。また、その結果として相手の喜びを自分の喜びとして受け入れられるようにし、具体的に親切な行為ができるようにすることが大切である。

小学校第3学年及び第4学年 「B 親切、思いやり」

相手のことを思いやり、進んで親切にすること

この段階においては、学校生活を中心として友達同士の交流が活発になるとともに、活動範囲も広がってくる。様々な人々との関わりが次第に増えていく中で、相手の気持ちを察したり、相手の気持ちをより深く理解したりすることができるようになる。一方、ともすると他の人々の考え方や感じ方が自分たちの考え方や感じ方と同様であると思いがちになることもこの時期の特徴と言われている。そのため、相手に対する思いやりの心を育てることが一層重要になる。

【指導に当たって】

相手の置かれている状況、困っていること、大変な思いをしていること、悲しい気持ちでいることなどを自分のこととして想像することによって相手のことを考え、親切な行為を自ら進んで行うことができるようにしていくことが大切である。

小学校第5学年及び第6学年 「B 親切、思いやり」

誰に対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立って親切にすること

この段階においては、自他を客観的に捉えることができるようになってくる。そのため、相手の置かれている状況を自分自身に置き換えて想像できるようになる。また、家の周囲や学校といった狭い範囲だけでなく、地域社会における公共の場所など活動範囲がより一層広がり、より多様な人々と接する機会が多くなっていく。

【指導に当たって】

特に相手の立場に立つことを強調する必要がある。自分自身が相手に対してどのように接し、対処することが相手のためになるのかをよく考えた言動が求められる。また、人間関係の深さの違いや意見の相違などを乗り越え、思いやりの心とそれが伴った親切な行為を、児童が接する全ての人に広げていくことも大切である。そのためには、児童が多様な人々と触れ合い、助け合って何かをするような機会を増やすとともに、それらの体験を生かし、思いやりの心をもつことの大切さについて深く考えられるように工夫する必要がある。

中学校「B 思いやり、感謝」

思いやりの心をもって人と接するとともに、家族などの支えや多くの人々の善意により日々の生活や現在の自分があることに感謝し、進んでそれに応え、人間愛の精神を深めること

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【小学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「B 親切、思いやり」
身近にいる人に温かい心で接し、親切にすること

小学校第3学年及び第4学年 「B 親切、思いやり」
相手のことを思いやり、進んで親切にすること

この段階においては、学校生活を中心として友達同士の交流が活発になるとともに、活動範囲も広がってくる。様々な人々との関わりが次第に増えていく中で、相手の気持ちを察したり、相手の気持ちをより深く理解したりすることができるようになる。一方、ともすると他の人々の考え方や感じ方が自分たちの考え方や感じ方と同様であると思込みがちになることもこの時期の特徴と言われている。そのため、相手に対する思いやりの心を育てることが一層重要になる。

【指導に当たって】

相手の置かれている状況、困っていること、大変な思いをしていること、悲しい気持ちでいることなどを自分のこととして想像することによって相手のことを考え、親切な行為を自ら進んで行うことができるようにしていくことが大切である。

小学校第5学年及び第6学年 「B 親切、思いやり」
誰に対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立って親切にすること

この段階においては、自他を客観的に捉えることができるようになってくる。そのため、相手の置かれている状況を自分自身に置き換えて想像できるようになる。また、家の周囲や学校といった狭い範囲だけでなく、地域社会における公共の場所など活動範囲がより一層広がり、より多様な人々と接する機会が多くなっていく。

【指導に当たって】

特に相手の立場に立つことを強調する必要がある。自分自身が相手に対してどのように接し、対処することが相手のためになるのかをよく考えた言動が求められる。また、人間関係の深さの違いや意見の相違などを乗り越え、思いやりの心とそれが伴った親切な行為を、児童が接する全ての人に広げていくことも大切である。そのためには、児童が多様な人々と触れ合い、助け合って何かをするような機会を増やすとともに、それらの体験を生かし、思いやりの心をもつことの大切さについて深く考えられるように工夫する必要がある。

中学校「B 思いやり、感謝」

思いやりの心をもって人と接するとともに、家族などの支えや多くの人々の善意により日々の生活や現在の自分があることに感謝し、進んでそれに応え、人間愛の精神を深めること。

中学校の段階では、単に思いやりや感謝が大切であることだけではなく、相手の立場や気持ちに対する配慮、そして、感謝の対象の広がりについても理解を深めていくことが大切である。入学して間もない時期には、人間愛に基づく他者との関わりをもつことの大切さを理解できるようになってくる。しかし、人間的な交わりの場が急速に少なくなりつつある社会環境と合わせて、温かい人間愛に恵まれないと感じて、人はとかく利己的、自己中心的になりやすく、他を省みない行動に走る場合がある。学年が上がるにつれて、自立心の強まりとともに、日々の生活の中で自己を支えてくれている多くの人の善意や支えに気付く一方で、家族など日常的に接している人々に対し、支えられていることを有り難いと思いつつも、疎ましく感じたり、感謝の気持ちを素直に伝えることの難しさを感じたりしている。特に、自分の存在に深く関わることになると言葉や行動としてうまく思いやりや感謝の気持ちを表現できないこともある。

【指導に当たって】

まず、単に思いやりの大切さに気付かせるだけでなく、根本において自分も他者も、共にかけがえのない存在であるということをしっかり自覚できるようにすることが大切である。そして、思いやりや感謝の気持ちを言葉にして素直に伝えようとする心が、今自分が相手に対して何をもって応答することができるかを考えさせ、結果として自己と他者との心の絆(きずな)をより強くするのだということに気付かせたい。

さらに、重荷にならないようにという配慮がなされた思いやりや感謝に気付くことは、決して容易なことではない。これらのことを踏まえた上で、互いに支え合う経験を積みながら、温かい人間愛の精神に基づく体験の機会を生かし、人間として生きることの喜びを見いだすとともに、思いやりや感謝の心と態度が育まれていくよう工夫する必要がある。なお、感謝の心は、他者との関わりに始まり、多くの社会の人々への感謝、さらには自然の恵みへの感謝へと次第に広がっていくものである。したがって、Cの視点やDの視点との関連を図りつつ指導する必要がある。

第1章総則の第1の2に示す道德教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道德性を養うことを目指す。

【小学校】

道德的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道德的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「B 親切、思いやり」
身近にいる人に温かい心で接し、親切にすること

小学校第3学年及び第4学年 「B 親切、思いやり」
相手のことを思いやり、進んで親切にすること

この段階においては、学校生活を中心として友達同士の交流が活発になるとともに、活動範囲も広がってくる。様々な人々との関わりが次第に増えていく中で、相手の気持ちを察したり、相手の気持ちをより深く理解したりすることができるようになる。一方、ともすると他の人々の考え方や感じ方が自分たちの考え方や感じ方と同様であると思込みがちになることもこの時期の特徴と言われている。そのため、相手に対する思いやりの心を育てることが一層重要になる。

【指導に当たって】

相手の置かれている状況、困っていること、大変な思いをしていること、悲しい気持ちでいることなどを自分のこととして想像することによって相手のことを考え、親切な行為を自ら進んで行うことができるようにしていくことが大切である。

小学校第5学年及び第6学年 「B 親切、思いやり」
誰に対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立って親切にすること

この段階においては、自他を客観的に捉えることができるようになってくる。そのため、相手の置かれている状況を自分自身に置き換えて想像できるようになる。また、家の周囲や学校といった狭い範囲だけでなく、地域社会における公共の場所など活動範囲がより一層広がり、より多様な人々と接する機会が多くなっていく。

【指導に当たって】

特に相手の立場に立つことを強調する必要がある。自分自身が相手に対してどのように接し、対処することが相手のためになるのかをよく考えた言動が求められる。また、人間関係の深さの違いや意見の相違などを乗り越え、思いやりの心とそれが伴った親切な行為を、児童が接する全ての人に広げていくことも大切である。そのためには、児童が多様な人々と触れ合い、助け合って何かをするような機会を増やすとともに、それらの体験を生かし、思いやりの心をもつことの大切さについて深く考えられるように工夫する必要がある。

中学校「B 思いやり、感謝」

思いやりの心をもって人と接するとともに、家族などの支えや多くの人々の善意により日々の生活や現在の自分があることに感謝し、進んでそれに応え、人間愛の精神を深めること。

中学校の段階では、単に思いやりや感謝が大切であることだけではなく、相手の立場や気持ちに対する配慮、そして、感謝の対象の広がりについても理解を深めていくことが大切である。入学して間もない時期には、人間愛に基づく他者との関わりをもつことの大切さを理解できるようになってくる。しかし、人間的な交わりの場が急速に少なくなりつつある社会環境と合わせて、温かい人間愛に恵まれないと感じて、人はとかく利己的、自己中心的になりやすく、他を省みない行動に走る場合がある。学年が上がるにつれて、自立心の強まりとともに、日々の生活の中で自己を支えてくれている多くの人の善意や支えに気付く一方で、家族など日常的に接している人々に対し、支えられていることを有り難いと思いつつも、疎ましく感じたり、感謝の気持ちを素直に伝えることの難しさを感じたりしている。特に、自分の存在に深く関わることになると言葉や行動としてうまく思いやりや感謝の気持ちを表現できないこともある。

【指導に当たって】

まず、単に思いやりの大切さに気付かせるだけでなく、根本において自分も他者も、共にかけがえのない存在であるということをしっかり自覚できるようにすることが大切である。そして、思いやりや感謝の気持ちを言葉にして素直に伝えようとする心が、今自分が相手に対して何をもって応答することができるかを考えさせ、結果として自己と他者との心の絆(きずな)をより強くするのだということに気付かせたい。

さらに、重荷にならないようにという配慮がなされた思いやりや感謝に気付くことは、決して容易なことではない。これらのことを踏まえた上で、互いに支え合う経験を積みながら、温かい人間愛の精神に基づく体験の機会を生かし、人間として生きることに喜びを見いだすとともに、思いやりと感謝の心と態度が育まれていくよう工夫する必要がある。なお、感謝の心は、他者との関わりに始まり、多くの社会の人々への感謝、さらには自然の恵みへの感謝へと次第に広がっていくものである。したがって、Cの視点やDの視点との関連を図りつつ指導する必要がある。

第1章総則の第1の2に示す道德教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道德性を養うことを目指す。

【小学校】

道德的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道德的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「B 感謝」

家族など日頃世話になっている人々に感謝すること

この段階においては、日常の指導などで、家庭や学校など、身近で日頃世話になっている人々の存在に気付かせることが大切である。誰かに自分の世話をしてもらったことを当たり前のように感じていることもある。家族や学校、地域社会で多くの人が児童のために思って支えている。その人々が自分に寄せてくれた善意について考え、そのときに自分が感じた感謝の念について改めて考えるようにすることが大切である。

【指導に当たって】

感謝の対象や具体的な内容を教師が適切に示す必要がある。世話をしてくれる人々の善意に気付き、感謝する気持ちを具体的な言葉に表し、行動に表す指導が求められる。

小学校第3学年及び第4学年 「B 感謝」

家族など生活を支えてくれている人々や現在の生活を築いてくれた高齢者に、尊敬と感謝の気持ちをもって接すること

この段階においては、感謝する対象を家族など日頃世話になっている身近な人々に加え、日常の生活を支えている地域の人々や、現在の生活の礎を築いた高齢者などの先達へと広げるようにすることが求められる。自分たちの安心で安全な生活の実現のために働く人々や、現在の自分たちの生活を築き、大切なものを守り伝えてきたり、発展・向上のために尽力してきたり、努力を重ねてきたりした高齢者などの先達の存在に気付き、その人々によって生活が支えられていることについて考えを深めさせることが大切である。

【指導に当たって】

自分の生活を支えてくれる人の思いを考え、その人たちの存在意義に対する理解を深め、尊敬と感謝の念をもって接することができるようにすることが大切である。

小学校第5学年及び第6学年 「B 感謝」

日々の生活が家族や過去からの多くの人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それに応えること

この段階においては、感謝の対象が人のみならず、多くの人々の支え合いや助け合いで成り立っている日々の生活そのもの、更にはそのような中で自分が生きていることに対する感謝にまで広げることが必要である。この時期の児童は、自分の日々の生活だけでなく、更に広い視野で尊敬し感謝する対象に気付き、そのことに対してどのように感じているのか、思いを深められるようになる。家族や町の安全と繁栄を願い町会等で活動する人々や火災や大規模災害発生時に自宅や職場から現場へ駆けつけ、その地域での経験を生かした消火活動・救助活動を行う消防団の人々、人の苦しみや悲しみに寄り添ったり、人の楽しみや安らぎのために働いたりするボランティア活動をする人々など、支え合い、助け合おうとする善意による人々の活動がある。

【指導に当たって】

過去から、人々が何を願い、何を残し伝えてきたのか、それは自分の生活とどう関わり、支えられているのかに気付くことができるようにすることが大切である。支え合い助け合おうとする人々の善意に気付き感謝する心情や態度を育て、自他を尊重する温かな人間関係を築くことのできる資質・能力を育てることが求められる。温かなつながりの中に自分の生活があることに感謝し、人々の善意に応じて自分は何をすべきかを自覚し、進んで実践できるようにするところまで指導する必要がある。

中学校「B 思いやり、感謝」

思いやりの心をもって人と接するとともに、家族などの支えや多くの人々の善意により日々の生活や現在の自分があることに感謝し、進んでそれに応え、人間愛の精神を深めること
思いやりの心をもって人と接するとともに、家族などの支えや多くの人々の善意により日々の生活や現在の自分があることに感謝し、進んでそれに応え、人間愛の精神を深めること

第1章総則の第1の2に示す道德教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【小学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「B 感謝」

家族など日頃世話になっている人々に感謝すること

この段階においては、日常の指導などで、家庭や学校など、身近で日頃世話になっている人々の存在に気付かせることが大切である。誰かに自分の世話をしてもらうことを当たり前のように感じていることもある。家族や学校、地域社会で多くの人が児童のために思って支えている。その人々が自分に寄せてくれた善意について考え、そのときに自分が感じた感謝の念について改めて考えるようにすることが大切である。

【指導に当たって】

感謝の対象や具体的な内容を教師が適切に示す必要がある。世話をしてくれる人々の善意に気付き、感謝する気持ちを具体的な言葉に表し、行動に表す指導が求められる。

小学校第3学年及び第4学年 「B 感謝」

家族など生活を支えてくれている人々や現在の生活を築いてくれた高齢者に、尊敬と感謝の気持ちをもって接すること

この段階においては、感謝する対象を家族など日頃世話になっている身近な人々に加え、日常の生活を支えている地域の人々や、現在の生活の礎を築いた高齢者などの先達へと広げるようにすることが求められる。自分たちの安心で安全な生活の実現のために働く人々や、現在の自分たちの生活を築き、大切なものを守り伝えてきたり、発展・向上のために尽力してきたり、努力を重ねてきたりした高齢者などの先達の存在に気付き、その人々によって生活が支えられていることについて考えを深めさせることが大切である。

【指導に当たって】

自分の生活を支えてくれる人の思いを考え、その人たちの存在意義に対する理解を深め、尊敬と感謝の念をもって接することができるようにすることが大切である。

小学校第5学年及び第6学年 「B 感謝」

日々の生活が家族や過去からの多くの人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それに応えること

この段階においては、感謝の対象が人のみならず、多くの人々の支え合いや助け合いで成り立っている日々の生活そのもの、更にはそのような中で自分が生きていることに対する感謝にまで広げることが必要である。この時期の児童は、自分の日々の生活だけでなく、更に広い視野で尊敬し感謝する対象に気付き、そのことに対してどのように感じているのか、思いを深められるようになる。家族や町の安全と繁栄を願い町会等で活動する人々や火災や大規模災害発生時に自宅や職場から現場へ駆けつけ、その地域での経験を生かした消火活動・救助活動を行う消防団の人々、人の苦しみや悲しみに寄り添ったり、人の楽しみや安らぎのために働いたりするボランティア活動をする人々など、支え合い、助け合おうとする善意による人々の活動がある。

【指導に当たって】

過去から、人々が何を願い、何を残し伝えてきたのか、それは自分の生活とどう関わり、支えられているのかに気付くことができるようにすることが大切である。支え合い助け合おうとする人々の善意に気付き感謝する心情や態度を育て、自他を尊重する温かな人間関係を築くことのできる資質・能力を育てることが求められる。温かなつながりの中に自分の生活があることに感謝し、人々の善意に応じて自分は何をすべきかを自覚し、進んで実践できるようにするところまで指導する必要がある。

中学校「B 思いやり、感謝」

思いやりの心をもって人と接するとともに、家族などの支えや多くの人々の善意により日々の生活や現在の自分があることに感謝し、進んでそれに応え、人間愛の精神を深めること
思いやりの心をもって人と接するとともに、家族などの支えや多くの人々の善意により日々の生活や現在の自分があることに感謝し、進んでそれに応え、人間愛の精神を深めること

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【小学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「B 感謝」
家族など日頃世話になっている人々に感謝すること

小学校第3学年及び第4学年 「B 感謝」

家族など生活を支えてくれている人々や現在の生活を築いてくれた高齢者に、尊敬と感謝の気持ちをもって接すること

この段階においては、感謝する対象を家族など日頃世話になっている身近な人々に加え、日常の生活を支えている地域の人々や、現在の生活の礎を築いた高齢者などの先達へと広げようとするのが求められる。自分たちの安心で安全な生活の実現のために働く人々や、現在の自分たちの生活を築き、大切なものを守り伝えてきたり、発展・向上のために尽力してきたり、努力を重ねてきたりした高齢者などの先達の存在に気づき、その人々によって生活が支えられていることについて考えを深めさせることが大切である。

【指導に当たって】

自分の生活を支えてくれる人の思いを考え、その人たちの存在意義に対する理解を深め、尊敬と感謝の念をもって接することができるようにすることが大切である。

小学校第5学年及び第6学年 「B 感謝」

日々の生活が家族や過去からの多くの人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それに応えること

この段階においては、感謝の対象が人のみならず、多くの人々の支え合いや助け合いで成り立っている日々の生活そのもの、更にはそのような中で自分が生きていることに対する感謝にまで広げることが必要である。この時期の児童は、自分の日々の生活だけでなく、更に広い視野で尊敬し感謝する対象に気づき、そのことに対してどのように感じているのか、思いを深められるようになる。家族や町の安全と繁栄を願い町会等で活動する人々や火災や大規模災害発生時に自宅や職場から現場へ駆けつけ、その地域での経験を生かした消火活動・救助活動を行う消防団の人々、人の苦しみや悲しみに寄り添ったり、人の楽しみや安らぎのために働いたりするボランティア活動をする人々など、支え合い、助け合おうとする善意による人々の活動がある。

【指導に当たって】

過去から、人々が何を願い、何を残し伝えてきたのか、それは自分の生活とどう関わり、支えられているのかに気付くことができるようにすることが大切である。支え合い助け合おうとする人々の善意に気づき感謝する心情や態度を育て、自他を尊重する温かな人間関係を築くことのできる資質・能力を育てることが求められる。温かなつながりの中に自分の生活があることに感謝し、人々の善意に応じて自分は何をすべきかを自覚し、進んで実践できるようにするところまで指導する必要がある。

中学校「B 思いやり、感謝」

思いやりの心をもって人と接するとともに、家族などの支えや多くの人々の善意により日々の生活や現在の自分があることに感謝し、進んでそれに応え、人間愛の精神を深めること。

中学校の段階では、単に思いやりや感謝が大切であることだけではなく、相手の立場や気持ちに対する配慮、そして、感謝の対象の広がりについても理解を深めていくことが大切である。入学して間もない時期には、人間愛に基づく他者との関わりをもつことの大切さを理解できるようになってくる。しかし、人間的な交わりの場が急速に少なくなりつつある社会環境と合わせて、温かい人間愛に恵まれないと感じて、人はとかく利己的、自己中心的になりやすく、他を省みない行動に走る場合がある。学年が上がるにつれて、自立心の強まりとともに、日々の生活の中で自己を支えてくれている多くの人の善意や支えに気付く一方で、家族など日常的に接している人々に対し、支えられていることを有り難いと思いつつも、疎ましく感じたり、感謝の気持ちを素直に伝えることの難しさを感じたりしている。特に、自分の存在に深く関わることになると言葉や行動としてうまく思いやりや感謝の気持ちを表現できないこともある。

【指導に当たって】

まず、単に思いやりの大切さに気付かせるだけでなく、根本において自分も他者も、共にかげがえのない存在であるということをしっかり自覚できるようにすることが大切である。そして、思いやりや感謝の気持ちを言葉にして素直に伝えようとする心が、今自分が相手に対して何をもって応答することができるかを考えさせ、結果として自己と他者との心の絆(きずな)をより強くするのだということに気付かせたい。

さらに、重荷にならないようにという配慮がなされた思いやりに気付くことは、決して容易なことではない。これらのことを踏まえた上で、互いに支え合う経験を積みながら、温かい人間愛の精神に基づく体験の機会を生かし、人間として生きることに喜びを見いだすとともに、思いやりと感謝の心と態度が育まれていくよう工夫する必要がある。なお、感謝の心は、他者との関わりに始まり、多くの社会の人々への感謝、さらには自然の恵みへの感謝へと次第に広がっていくものである。したがって、Cの視点やDの視点との関連を図りつつ指導する必要がある。

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【小学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「B 感謝」
家族など日頃世話になっている人々に感謝すること

小学校第3学年及び第4学年 「B 感謝」

家族など生活を支えてくれている人々や現在の生活を築いてくれた高齢者に、尊敬と感謝の気持ちをもって接すること

この段階においては、感謝する対象を家族など日頃世話になっている身近な人々に加え、日常の生活を支えている地域の人々や、現在の生活の礎を築いた高齢者などの先達へと広げようとするのが求められる。自分たちの安心で安全な生活の実現のために働く人々や、現在の自分たちの生活を築き、大切なものを守り伝えてきたり、発展・向上のために尽力してきたり、努力を重ねてきたりした高齢者などの先達の存在に気づき、その人々によって生活が支えられていることについて考えを深めさせることが大切である。

【指導に当たって】

自分の生活を支えてくれる人の思いを考え、その人たちの存在意義に対する理解を深め、尊敬と感謝の念をもって接することができるようにすることが大切である。

小学校第5学年及び第6学年 「B 感謝」

日々の生活が家族や過去からの多くの人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それに応えること

この段階においては、感謝の対象が人のみならず、多くの人々の支え合いや助け合いで成り立っている日々の生活そのもの、更にはそのような中で自分が生きていることに対する感謝にまで広げることが必要である。この時期の児童は、自分の日々の生活だけでなく、更に広い視野で尊敬し感謝する対象に気づき、そのことに対してどのように感じているのか、思いを深められるようになる。家族や町の安全と繁栄を願い町会等で活動する人々や火災や大規模災害発生時に自宅や職場から現場へ駆けつけ、その地域での経験を生かした消火活動・救助活動を行う消防団の人々、人の苦しみや悲しみに寄り添ったり、人の楽しみや安らぎのために働いたりするボランティア活動をする人々など、支え合い、助け合おうとする善意による人々の活動がある。

【指導に当たって】

過去から、人々が何を願い、何を残し伝えてきたのか、それは自分の生活とどう関わり、支えられているのかに気付くことができるようにすることが大切である。支え合い助け合おうとする人々の善意に気づき感謝する心情や態度を育て、自他を尊重する温かな人間関係を築くことのできる資質・能力を育てることが求められる。温かなつながりの中に自分の生活があることに感謝し、人々の善意に応じて自分は何をすべきかを自覚し、進んで実践できるようにするところまで指導する必要がある。

中学校「B 思いやり、感謝」

思いやりの心をもって人と接するとともに、家族などの支えや多くの人々の善意により日々の生活や現在の自分があることに感謝し、進んでそれに応え、人間愛の精神を深めること。

中学校の段階では、単に思いやりや感謝が大切であることだけではなく、相手の立場や気持ちに対する配慮、そして、感謝の対象の広がりについても理解を深めていくことが大切である。入学して間もない時期には、人間愛に基づく他者との関わりをもつことの大切さを理解できるようになってくる。しかし、人間的な交わりの場が急速に少なくなりつつある社会環境と合わせて、温かい人間愛に恵まれないと感じて、人はとかく利己的、自己中心的になりやすく、他を省みない行動に走る場合がある。学年が上がるにつれて、自立心の強まりとともに、日々の生活の中で自己を支えてくれている多くの人々の善意や支えに気付く一方で、家族など日常的に接している人々に対し、支えられていることを有り難いと思いつつも、疎ましく感じたり、感謝の気持ちを素直に伝えることの難しさを感じたりしている。特に、自分の存在に深く関わることになると言葉や行動としてうまく思いやりや感謝の気持ちを表現できないこともある。

【指導に当たって】

まず、単に思いやりの大切さに気付かせるだけでなく、根本において自分も他者も、共にかげがえのない存在であるということをしっかし自覚できるようにすることが大切である。そして、思いやりや感謝の気持ちを言葉にして素直に伝えようとする心が、今自分が相手に対して何をもって応答することができるかを考えさせ、結果として自己と他者との心の絆(きずな)をより強くするのだということに気付かせたい。

さらに、重荷にならないようにという配慮がなされた思いやりに気付くことは、決して容易なことではない。これらのことを踏まえた上で、互いに支え合う経験を積みながら、温かい人間愛の精神に基づく体験の機会を生かし、人間として生きることの喜びを見いだすとともに、思いやりと感謝の心と態度が育まれていくよう工夫する必要がある。なお、感謝の心は、他者との関わりに始まり、多くの社会の人々への感謝、さらには自然の恵みへの感謝へと次第に広がっていくものである。したがって、Cの視点やDの視点との関連を図りつつ指導する必要がある。

第1章総則の第1の2に示す道德教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道德性を養うことを目指す。

【小学校】

道德的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道德的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「B 礼儀」

気持ちのよい挨拶、言葉遣い、動作などに心掛けて、明るく接すること

この段階においては、特にはきはきとした気持ちのよい挨拶や言葉遣い、話の聞き方や食事の所作などの具体的な振る舞い方を身に付けることを通して明るく接することのできる児童を育てることが大切である。

身近な人々と明るく接する中で、時と場に応じた挨拶や言葉遣い、作法などがあることに気付き、気持ちよく感じる体験を繰り返し行うことで、しっかりと身に付けることができるようにすることが求められる。

【指導に当たって】

日常生活を送るために欠かせない基本的な挨拶などについて、具体的な状況の下での体験を通して実感的に理解を深めさせることが重要である。また、外出時や公共の場での振る舞い方など社会との関わりの中での礼儀についても考えさせることが重要である。

小学校第3学年及び第4学年 「B 礼儀」

礼儀の大切さを知り、誰に対しても真心をもって接すること

この段階においては、児童は相手の気持ちを自分に置き換えて自らの行動を考えることができるようになってくる。例えば、挨拶や言葉遣いなど、相手の立場や気持ちに応じた対応ができるようになる。そのことを十分考慮して、毎日の生活の中での挨拶や言葉遣いなど、礼儀の大切さを考えさせる必要がある。

【指導に当たって】

この段階の児童が気の合う友達同士で仲間集団をつくる傾向が見られるため、誰に対しても真心をもって接する態度を育てるようにすることが特に重要である。人に頼むときや失敗して謝るときなど人との関わりを通して、真心は相手に態度で示すことができることに気付かせることもできる。また、家庭や地域社会での日常の挨拶、学習や給食の際の態度、校外学習など見学先での振る舞いなどについて考えさせることも大切である。

小学校第5学年及び第6学年 「B 礼儀」

時と場をわきまえて、礼儀正しく真心をもって接すること

この段階においては、特に礼儀作法についてそのよさや意義を正しく理解し、時と場に応じて、例えば、自ら挨拶をしてからお辞儀をするなど、適切な言動ができるようにすることが求められる。この段階は、礼儀のよさや意義について知識としては理解できていても、恥ずかしさなどもあり、時として心のこもった挨拶や言葉遣いが行為として表れない場面も出てくることが考えられる。そこで、相手の立場や気持ちを考えて心のこもった接し方ができるようにすることが大切である。

【指導に当たって】

行動範囲の広がりとともに様々な人との関わりも増えてくることから、挨拶などの礼儀は社会生活を営む上で欠くことのできないものであることを押さえ、礼儀作法の形にこめられた相手を尊重する気持ちを児童自身の体験などを通して考えさせることが効果的である。また、礼儀に対する意識を高めるために、自分の一日の生活の中にある礼儀を見直したり、武道や茶道など我が国に古くから伝わる礼儀作法を重視した文化に触れたりすることも考えられる。

中学校「B 礼儀」

礼儀の意義を理解し、時と場に応じた適切な言動をとること

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【小学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「B 礼儀」

気持ちのよい挨拶、言葉遣い、動作などに心掛けて、明るく接すること

この段階においては、特にはきはきとした気持ちのよい挨拶や言葉遣い、話の聞き方や食事の所作などの具体的な振る舞い方を身に付けることを通して明るく接することのできる児童を育てることが大切である。

身近な人々と明るく接する中で、時と場に応じた挨拶や言葉遣い、作法などがあることに気付き、気持ちよく感じる体験を繰り返し行うことで、しっかりと身に付けることができるようにすることが求められる。

【指導に当たって】

日常生活を送るために欠かせない基本的な挨拶などについて、具体的な状況の下での体験を通して実感的に理解を深めさせることが重要である。また、外出時や公共の場での振る舞い方など社会との関わりの中での礼儀についても考えさせることが重要である。

小学校第3学年及び第4学年 「B 礼儀」

礼儀の大切さを知り、誰に対しても真心をもって接すること

この段階においては、児童は相手の気持ちを自分に置き換えて自らの行動を考えることができるようになってくる。例えば、挨拶や言葉遣いなど、相手の立場や気持ちに応じた対応ができるようになる。そのことを十分考慮して、毎日の生活の中での挨拶や言葉遣いなど、礼儀の大切さを考えさせる必要がある。

【指導に当たって】

この段階の児童が気の合う友達同士で仲間集団をつくる傾向が見られるため、誰に対しても真心をもって接する態度を育てるようにすることが特に重要である。人に頼むときや失敗して謝るときなど人との関わりを通して、真心は相手に態度で示すことができることに気付かせることもできる。また、家庭や地域社会での日常の挨拶、学習や給食の際の態度、校外学習など見学先での振る舞いなどについて考えさせることも大切である。

小学校第5学年及び第6学年 「B 礼儀」

時と場をわきまえて、礼儀正しく真心をもって接すること

この段階においては、特に礼儀作法についてそのよさや意義を正しく理解し、時と場に応じて、例えば、自ら挨拶をしてからお辞儀をするなど、適切な言動ができるようにすることが求められる。この段階は、礼儀のよさや意義について知識としては理解できていても、恥ずかしさなどもあり、時として心のこもった挨拶や言葉遣いが行為として表れない場面も出てくることが考えられる。そこで、相手の立場や気持ちを考えて心のこもった接し方ができるようにすることが大切である。

【指導に当たって】

行動範囲の広がりとともに様々な人との関わりも増えてくることから、挨拶などの礼儀は社会生活を営む上で欠くことのできないものであることを押さえ、礼儀作法の形にこめられた相手を尊重する気持ちを児童自身の体験などを通して考えさせることが効果的である。また、礼儀に対する意識を高めるために、自分の一日の生活の中にある礼儀を見直したり、武道や茶道など我が国に古くから伝わる礼儀作法を重視した文化に触れたりすることも考えられる。

中学校「B 礼儀」

礼儀の意義を理解し、時と場に応じた適切な言動をとること

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【小学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「B 礼儀」

気持ちのよい挨拶，言葉遣い，動作などに心掛けて，明るく接すること

小学校第3学年及び第4学年 「B 礼儀」

礼儀の大切さを知り，誰に対しても真心をもって接すること

この段階においては，児童は相手の気持ちを自分に置き換えて自らの行動を考えることができるようになってくる。例えば，挨拶や言葉遣いなど，相手の立場や気持ちに応じた対応ができるようになる。そのことを十分考慮して，毎日の生活の中での挨拶や言葉遣いなど，礼儀の大切さを考えさせる必要がある。

【指導に当たって】

この段階の児童が気の合う友達同士で仲間集団をつくる傾向が見られるため，誰に対しても真心をもって接する態度を育てるようにすることが特に重要である。人に頼むときや失敗して謝るときなど人との関わりを通して，真心は相手に態度で示すことができることに気付かせることもできる。また，家庭や地域社会での日常の挨拶，学習や給食の際の態度，校外学習など見学先での振る舞いなどについて考えさせることも大切である。

小学校第5学年及び第6学年 「B 礼儀」

時と場をわきまえて，礼儀正しく真心をもって接すること

この段階においては，特に礼儀作法についてそのよさや意義を正しく理解し，時と場に応じて，例えば，自ら挨拶をしてからお辞儀をするなど，適切な言動ができるようにすることが求められる。この段階は，礼儀のよさや意義について知識としては理解できていても，恥ずかしさなどもあり，時として心のこもった挨拶や言葉遣いが行為として表れない場面も出てくることが考えられる。そこで，相手の立場や気持ちを考えて心のこもった接し方ができるようにすることが大切である。

【指導に当たって】

行動範囲の広がりとともに様々な人との関わりも増えてくることから，挨拶などの礼儀は社会生活を営む上で欠くことのできないものであることを押さえ，礼儀作法の形にこめられた相手を尊重する気持ちを児童自身の体験などを通して考えさせることが効果的である。また，礼儀に対する意識を高めるために，自分の一日の生活の中にある礼儀を見直したり，武道や茶道など我が国に古くから伝わる礼儀作法を重視した文化に触れたりすることも考えられる。

中学校「B 礼儀」

礼儀の意義を理解し，時と場に応じた適切な言動をとること

中学校の段階では，入学して間もない時期には，まだまだ受け身な姿勢から抜け出せず，自分から進んで礼儀にかなった行動ができない生徒も少なくない。学年が上がるにつれて，一般的な傾向として，従来のしきたりや形に反発する傾向が強くなったり，照れる気持ちやその場の状況に左右されることによって望ましい行動がとれなくなったりすることも見受けられる。誠実さの伴わない形だけの礼儀への拒否感が強くなる。

【指導に当たって】

まず，教えられ無意識に習慣として実践してきた受け身の姿勢から，挨拶の意義などを主体的に考え理解し，例えば，時・場所・場面（TPO）に応じて，自ら挨拶をしてからお辞儀をするなど，適切な言葉や行動ができる自律した態度へ変わっていくことが求められる。日常生活において，時と場に応じた適切な言動を体験的に学習するとともに，形の根底に流れる礼儀の意義を深く理解できるようにすることが大切である。心情面を整えることによって，形として外に表すことができるようになることもある。

さらに，礼儀の形は時代や社会によって変わる相対的な面をもっている一方で，その精神は伝統として受け継がれるものもある。例えば我が国には伝統的な礼儀作法があるように，他国にもそれぞれの国に応じた礼儀作法がある。国際化の進展に伴い他国の人々に接する機会が多くなった今日，他国の礼儀についても理解を深め，他国の人々に気持ちよく接することができるように指導することが大切である。礼儀は，相手を人間として尊重する精神の現れであることを十分に理解させ，時と場に応じて主体的に適切な言動が行われることが求められている。

第1章総則の第1の2に示す道德教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道德性を養うことを目指す。

【小学校】

道德的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道德的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「B 礼儀」

気持ちのよい挨拶、言葉遣い、動作などに心掛けて、明るく接すること

小学校第3学年及び第4学年 「B 礼儀」

礼儀の大切さを知り、誰に対しても真心をもって接すること

この段階においては、児童は相手の気持ちを自分に置き換えて自らの行動を考えることができるようになってくる。例えば、挨拶や言葉遣いなど、相手の立場や気持ちに応じた対応ができるようになる。そのことを十分考慮して、毎日の生活の中での挨拶や言葉遣いなど、礼儀の大切さを考えさせる必要がある。

【指導に当たって】

この段階の児童が気の合う友達同士で仲間集団をつくる傾向が見られるため、誰に対しても真心をもって接する態度を育てるようにすることが特に重要である。人に頼むときや失敗して謝るときなど人との関わりを通して、真心は相手に態度で示すことができることに気付かせることもできる。また、家庭や地域社会での日常の挨拶、学習や給食の際の態度、校外学習など見学先での振る舞いなどについて考えさせることも大切である。

小学校第5学年及び第6学年 「B 礼儀」

時と場をわきまえて、礼儀正しく真心をもって接すること

この段階においては、特に礼儀作法についてそのよさや意義を正しく理解し、時と場に応じて、例えば、自ら挨拶をしてからお辞儀をするなど、適切な言動ができるようにすることが求められる。この段階は、礼儀のよさや意義について知識としては理解できていても、恥ずかしさなどもあり、時として心のこもった挨拶や言葉遣いが行為として表れない場面も出てくることが考えられる。そこで、相手の立場や気持ちを考えて心のこもった接し方ができるようにすることが大切である。

【指導に当たって】

行動範囲の広がりとともに様々な人との関わりも増えてくることから、挨拶などの礼儀は社会生活を営む上で欠くことのできないものであることを押さえ、礼儀作法の形にこめられた相手を尊重する気持ちを児童自身の体験などを通して考えさせることが効果的である。また、礼儀に対する意識を高めるために、自分の一日の生活の中にある礼儀を見直したり、武道や茶道など我が国に古くから伝わる礼儀作法を重視した文化に触れたりすることも考えられる。

中学校「B 礼儀」

礼儀の意義を理解し、時と場に応じた適切な言動をとること

中学校の段階では、入学して間もない時期には、まだまだ受け身な姿勢から抜け出せず、自分から進んで礼儀にかなった行動ができない生徒も少なくない。学年が上がるにつれて、一般的な傾向として、従来のしきたりや形に反発する傾向が強くなったり、照れる気持ちやその場の状況に左右されることによって望ましい行動がとれなくなったりすることも見受けられる。誠実さの伴わない形だけの礼儀への拒否感が強くなる。

【指導に当たって】

まず、教えられ無意識に習慣として実践してきた受け身の姿勢から、挨拶の意義などを主体的に考え理解し、例えば、時・場所・場面（TPO）に応じて、自ら挨拶をしてからお辞儀をするなど、適切な言葉や行動ができる自律した態度へ変わっていくことが求められる。日常生活において、時と場に応じた適切な言動を体験的に学習するとともに、形の根底に流れる礼儀の意義を深く理解できるようにすることが大切である。心情面を整えることによって、形として外に表すことができるようになることもある。

さらに、礼儀の形は時代や社会によって変わる相対的な面をもっている一方で、その精神は伝統として受け継がれるものもある。例えば我が国には伝統的な礼儀作法があるように、他国にもそれぞれの国に応じた礼儀作法がある。国際化の進展に伴い他国の人々に接する機会が多くなった今日、他国の礼儀についても理解を深め、他国の人々に気持ちよく接することができるように指導することが大切である。礼儀は、相手を人間として尊重する精神の現れであることを十分に理解させ、時と場に応じて主体的に適切な言動が行われることが求められている。

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【小学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「B 友情、信頼」

友達と仲よくし、助け合うこと

幼児期の自己中心性から十分に脱しておらず、友達の立場を理解したり自分と異なる考えを受け入れたりすることが難しいことも少なくない段階である。しかし、学級での生活を共にしながら一緒に勉強したり、仲よく遊んだり、困っている友達のことを心配し助け合ったりする経験を積み重ねることで、友達のよさをより強く感じるようになる。

【指導に当たって】

特に身近にいる友達と一緒に、仲よく活動することのよさや楽しさ、助け合うことの大切さを実感できるようにすることが重要である。また、友達とけんかをして、友達の気持ちを考え、仲直りできるようにする。そのためには、友達と一緒に活動して楽しかったことや友達と助け合っただけよかったことを考えさせながら、友達と仲よくする大切さを育てていくようにする必要がある。人としてしてはならないことをしないことについて、一貫した方針をもち、毅然とした態度で指導していくことが重要である。

小学校第3学年及び第4学年 「B 友情、信頼」

友達と互いに理解し、信頼し、助け合うこと

活動範囲が広がることで、集団との関わりも増え、友達関係も広がってくる段階である。また、気の合う友達同士で仲間をつくって自分たちの世界を確保し、楽しもうとする傾向があり、集団での活動などがこれまでになく盛んになる。しかし、自分の利害にこだわることで、友達とトラブルを引き起こすことも少なくない。

【指導に当たって】

友達のことを互いによく理解し、信頼し、助け合うことで、健全な仲間集団を積極的に育成していくことが大切である。そのためには、友達のよさを発見することで友達のことを理解したり、友達とのよりよい関係の在り方を考えたり、互いに助け合うことで友達の大切さを実感したりすることができるように指導することが大切である。

小学校第5学年及び第6学年 「B 友情、信頼」

友達と互いに信頼し、学び合って友情を深め、異性についても理解しながら、人間関係を築いていくこと

これまで以上に友達を意識し、仲のよい友達との信頼関係を深めていこうとする段階である。また、流行などにも敏感になり、ともすると趣味や傾向を同じくする閉鎖的な仲間集団を作る傾向も生まれる。そのため、疎外されたように感じたり、友達関係で悩んだりすることが今まで以上に見られるようになり、このことが不安な学校生活につながる状況もみられる。このことから、友達同士の相互の信頼の下に、協力して学び合う活動を通して互いに磨き合い、高め合うような、真の友情を育てるとともに、互いの人格を尊重し合う人間関係を築いていくようにすることが求められる。

【指導に当たって】

健全な友達関係を育てていくことが一層重要になる。この段階が第二次性徴期に入るため、異性に対する関心が強まり、これまでとは異なった感情を抱くようになる。この異性間の在り方も根本的には同性間におけるものと同様、互いの人格の尊重を基盤としている。異性に対しても、信頼を基にして、正しい理解と友情を育て、互いのよさを認め、学び合い、支え合いながらよい関係を築こうとすることに配慮して指導することが大切である。

中学校 「B 友情、信頼」

友情の尊さを理解して心から信頼できる友達をもち、互いに励まし合い、高め合うとともに、異性についての理解を深め、悩みや葛藤も経験しながら人間関係を深めていくこと

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【小学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「B 友情, 信頼」

友達と仲よくし, 助け合うこと

幼児期の自己中心性から十分に脱しておらず、友達の立場を理解したり自分と異なる考えを受け入れたりすることが難しいことも少なくない段階である。しかし、学級での生活を共にしながら一緒に勉強したり、仲よく遊んだり、困っている友達のことを心配し助け合ったりする経験を積み重ねることで、友達のよさをより強く感じるようになる。

【指導に当たって】

特に身近にいる友達と一緒に、仲よく活動することのよさや楽しさ、助け合うことの大切さを実感できるようにすることが重要である。また、友達とけんかをして、友達の気持ちを考え、仲直りできるようにする。そのためには、友達と一緒に活動して楽しかったことや友達と助け合ってよかったことを考えさせながら、友達と仲よくする大切さを育てていくようにする必要がある。人としてしてはならないことをしないことについて、一貫した方針をもち、毅然とした態度で指導していくことが重要である。

小学校第3学年及び第4学年 「B 友情, 信頼」

友達と互いに理解し, 信頼し, 助け合うこと

活動範囲が広がることで、集団との関わりも増え、友達関係も広がってくる段階である。また、気の合う友達同士で仲間をつくって自分たちの世界を確保し、楽しもうとする傾向があり、集団での活動などがこれまでになく盛んになる。しかし、自分の利害にこだわることで、友達とトラブルを引き起こすことも少なくない。

【指導に当たって】

友達のことを互いによく理解し、信頼し、助け合うことで、健全な仲間集団を積極的に育成していくことが大切である。そのためには、友達のよさを発見することで友達のことを理解したり、友達とのよりよい関係の在り方を考えたり、互いに助け合うことで友達の大切さを実感したりすることができるように指導することが大切である。

小学校第5学年及び第6学年 「B 友情, 信頼」

友達と互いに信頼し, 学び合って友情を深め, 異性についても理解しながら, 人間関係を築いていくこと

これまで以上に友達を意識し、仲のよい友達との信頼関係を深めていこうとする段階である。また、流行などにも敏感になり、ともすると趣味や傾向を同じくする閉鎖的な仲間集団を作る傾向も生まれる。そのため、疎外されたように感じたり、友達関係で悩んだりすることが今まで以上にみられるようになり、このことが不安な学校生活につながる状況もみられる。このことから、友達同士の相互の信頼の下に、協力して学び合う活動を通して互いに磨き合い、高め合うような、真の友情を育てるとともに、互いの人格を尊重し合う人間関係を築いていくようにすることが求められる。

【指導に当たって】

健全な友達関係を育てていくことが一層重要になる。この段階が第二次性徴期に入るため、異性に対する関心が強まり、これまでとは異なった感情を抱くようになる。この異性間の在り方も根本的には同性間におけるものと同様、互いの人格の尊重を基盤としている。異性に対しても、信頼を基にして、正しい理解と友情を育て、互いのよさを認め、学び合い、支え合いながらよい関係を築こうとすることに配慮して指導することが大切である。

中学校 「B 友情, 信頼」

友情の尊さを理解して心から信頼できる友達をもち、互いに励まし合い、高め合うとともに、異性についての理解を深め、悩みや葛藤も経験しながら人間関係を深めていくこと

第1章総則の第1の2に示す道德教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道德性を養うことを目指す。

【小学校】

道德的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道德的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「B 友情、信頼」

友達と仲よくし、助け合うこと

小学校第3学年及び第4学年 「B 友情、信頼」

友達と互いに理解し、信頼し、助け合うこと

活動範囲が広がることで、集団との関わりも増え、友達関係も広がってくる段階である。また、気の合う友達同士で仲間をつくって自分たちの世界を確保し、楽しもうとする傾向があり、集団での活動などがこれまでになく盛んになる。しかし、自分の利害にこだわることで、友達とトラブルを引き起こすことも少なくない。

【指導に当たって】

友達のことを互いによく理解し、信頼し、助け合うことで、健全な仲間集団を積極的に育成していくことが大切である。そのためには、友達のよさを発見することで友達のことを理解したり、友達とのよりよい関係の在り方を考えたり、互いに助け合うことで友達の大切さを実感したりすることができるように指導することが大切である。

小学校第5学年及び第6学年 「B 友情、信頼」

友達と互いに信頼し、学び合って友情を深め、異性についても理解しながら、人間関係を築いていくこと

これまで以上に友達を意識し、仲のよい友達との信頼関係を深めていこうとする段階である。また、流行などにも敏感になり、ともすると趣味や傾向を同じくする閉鎖的な仲間集団を作る傾向も生まれる。そのため、疎外されたように感じたり、友達関係で悩んだりすることが今まで以上にみられるようになり、このことが不安な学校生活につながる状況もみられる。このことから、友達同士の相互の信頼の下に、協力して学び合う活動を通して互いに磨き合い、高め合うような、真の友情を育てるとともに、互いの人格を尊重し合う人間関係を築いていくようにすることが求められる。

【指導に当たって】

健全な友達関係を育てていくことが一層重要になる。この段階が第二次性徴期に入るため、異性に対する関心が強まり、これまでとは異なった感情を抱くようになる。この異性間の在り方も根本的には同性間におけるものと同様、互いの人格の尊重を基盤としている。異性に対しても、信頼を基にして、正しい理解と友情を育て、互いのよさを認め、学び合い、支え合いながらよい関係を築こうとすることに配慮して指導することが大切である。

中学校 「B 友情、信頼」

友情の尊さを理解して心から信頼できる友達をもち、互いに励まし合い、高め合うとともに、異性についての理解を深め、悩みや葛藤も経験しながら人間関係を深めていくこと

体験や学習の質が高まる中で、互いに心を許し合える友達を真剣に求めるようになる。入学から間もない時期には、親や教師に多くのことをゆだねてきた児童期から、自立しようとする発達の段階にある。それゆえ、世代の違いによるものの見方や考え方、価値観の違いを強く意識するようになり、心の底から打ち明けて話せる友達を得たいと願う気持ちが高まってくる。しかし、学年が上がるにつれて、時には相手に無批判に同調し、自分が傷つくことを恐れる余り、最初から一定の距離をとった関係しかもたないなど複雑な思いにとらわれる場合も出てくる。また、性差がはっきりとしてくる中学生の時期には、異性への関心が強くなるとともに、意識的に異性を避けたり、興味本位の情報や間違った理解から様々な問題が生じたりすることもある。

【指導に当たって】

まず、友情は互いの信頼を基盤とする人間として最も豊かな人間関係であること、互いの個性を認め、相手への尊敬と幸せを願う思いが大切であることを理解させたい。友達であるからこそ、悩みや葛藤を経験し、共にそれを乗り越えることで、生涯にわたり尊敬と信頼に支えられた友情を築くことができることへの自覚が重要である。友情は、人間にとってその人生を豊かにするかけがえのないものである。友情によって喜びは何倍にもなり、悲しみや苦しみは分かち合うことができる。人間として互いの人格を尊敬し高め合い、悩みや葛藤を克服することで、より一層深い友情を構築していこうとする意欲や態度を育てていくことが肝要である。

さらに、自分から友情を築くための共通の課題について考えを深めたり、互いの正しい理解によってより豊かな人間関係が築かれることに気付いたりするための工夫が求められる。そして、自ら友情を大切にし、育てようとする態度を育てることや、信頼を基盤として成り立つ友情が人間として生きる上で、いかに尊いものであるかを実感できるよう指導を工夫する必要がある。異性であっても、相手のものの見方や考え方を理解するなど、友情を築き、共に成長しようとする姿勢が求められる。各自の異性に対する姿勢を見直すきっかけとなるよう指導することも必要である。相手の内面的なよさに目を向け、相手の成長を心から願って互いに励まし合い、忠告し合える信頼関係のよさを味わわせたい。また、友情を培うために自分はどうあればよいか、友情とは何か、などについて発達の段階に応じて意見を交換し合うなど、発展的な指導を心掛けることも重要である。

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【中学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「B 友情、信頼」
友達と仲よくし、助け合うこと

小学校第3学年及び第4学年 「B 友情、信頼」
友達と互いに理解し、信頼し、助け合うこと

活動範囲が広がることで、集団との関わりも増え、友達関係も広がってくる段階である。また、気の合う友達同士で仲間をつくって自分たちの世界を確保し、楽しもうとする傾向があり、集団での活動などがこれまでになく盛んになる。しかし、自分の利害にこだわることで、友達とトラブルを引き起こすことも少なくない。

【指導に当たって】

友達のことを互いによく理解し、信頼し、助け合うことで、健全な仲間集団を積極的に育成していくことが大切である。そのためには、友達のよさを発見することで友達のことを理解したり、友達とのよりよい関係の在り方を考えたり、互いに助け合うことで友達の大切さを実感したりすることができるように指導することが大切である。

小学校第5学年及び第6学年 「B 友情、信頼」

友達と互いに信頼し、学び合って友情を深め、異性についても理解しながら、人間関係を築いていくこと

これまで以上に友達を意識し、仲のよい友達との信頼関係を深めていこうとする段階である。また、流行などにも敏感になり、ともすると趣味や傾向を同じくする閉鎖的な仲間集団を作る傾向も生まれる。そのため、疎外されたように感じたり、友達関係で悩んだりすることが今まで以上にみられるようになり、このことが不安な学校生活につながる状況もみられる。このことから、友達同士の相互の信頼の下に、協力して学び合う活動を通して互いに磨き合い、高め合うような、真の友情を育てるとともに、互いの人格を尊重し合う人間関係を築いていくようにすることが求められる。

【指導に当たって】

健全な友達関係を育てていくことが一層重要になる。この段階が第二次性徴期に入るため、異性に対する関心が強まり、これまでとは異なった感情を抱くようになる。この異性間の在り方も根本的には同性間におけるものと同様、互いの人格の尊重を基盤としている。異性に対しても、信頼を基にして、正しい理解と友情を育て、互いのよさを認め、学び合い、支え合いながらよい関係を築こうとすることに配慮して指導することが大切である。

中学校 「B 友情、信頼」

友情の尊さを理解して心から信頼できる友達をもち、互いに励まし合い、高め合うとともに、異性についての理解を深め、悩みや葛藤も経験しながら人間関係を深めていくこと

体験や学習の質が高まる中で、互いに心を許し合える友達を真剣に求めるようになる。入学から間もない時期には、親や教師に多くのことをゆだねてきた児童期から、自立しようとする発達の段階にある。それゆえ、世代の違いによるものの見方や考え方、価値観の違いを強く意識するようになり、心の底から打ち明けて話せる友達を得たいと願う気持ちが高まってくる。しかし、学年が上がるにつれて、時には相手に無批判に同調し、自分が傷つくことを恐れる余り、最初から一定の距離をとった関係しかもたないなど複雑な思いにとらわれる場合も出てくる。また、性差がはっきりとしてくる中学生の時期には、異性への関心が強くなるとともに、意識的に異性を避けたり、興味本位の情報や間違った理解から様々な問題が生じたりすることもある。

【指導に当たって】

まず、友情は互いの信頼を基盤とする人間として最も豊かな人間関係であること、互いの個性を認め、相手への尊敬と幸せを願う思いが大切であることを理解させたい。友達であるからこそ、悩みや葛藤を経験し、共にそれを乗り越えることで、生涯にわたり尊敬と信頼に支えられた友情を築くことができることへの自覚が重要である。友情は、人間にとってその人生を豊かにするかけがえのないものである。友情によって喜びは何倍にもなり、悲しみや苦しみは分かち合うことができる。人間として互いの人格を尊敬し高め合い、悩みや葛藤を克服することで、より一層深い友情を構築していこうとする意欲や態度を育てていくことが肝要である。

さらに、自分から友情を築くための共通の課題について考えを深めたり、互いの正しい理解によってより豊かな人間関係が築かれることに気付いたりするための工夫が求められる。そして、自ら友情を大切に、育てようとする態度を育てることや、信頼を基盤として成り立つ友情が人間として生きる上で、いかに尊いものであるかを実感できるよう指導を工夫する必要がある。異性であっても、相手のものの見方や考え方を理解するなど、友情を築き、共に成長しようとする姿勢が求められる。各自の異性に対する姿勢を見直すきっかけとなるよう指導することも必要である。相手の内面的なよさに目を向け、相手の成長を心から願って互いに励まし合い、忠告し合える信頼関係のよさを味わわせたい。また、友情を培うために自分はどうあればよいか、友情とは何か、などについて発達の段階に応じて意見を交換し合うなど、発展的な指導を心掛けることも重要である。

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【小学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第3学年及び第4学年 「B 相互理解, 寛容」

自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、相手のことを理解し、自分と異なる意見も大切にすること

この段階の児童は、自他の立場や考え方、感じ方などの違いをおおむね理解できるようになるが、ともすると違いを受けとめられずに感情的になったり、それらの違いから対立が生じたりすることも少なくない。望ましい人間関係を構築するためには、自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、自分と異なる意見について、その背景にあるものは何かを考え、傾聴することができるようにすることが必要になる。

【指導に当たって】

相手の言葉の裏側にある思いを知り、相手への理解を深め、自分も更に相手からの理解が得られるように思いを伝える相互理解の大切さに気付くようにすることが大切である。日常の指導においては、児童同士、児童と教師が互いの考えや意見を交流し合う機会を設定し、異なる考えや意見を大切にすることのよさを実感できるように指導することが大切である。

小学校第5学年及び第6学年 「B 相互理解, 寛容」

自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、謙虚な心を持ち、広い心で自分と異なる意見や立場を尊重すること

この段階においては、自分のものの見方や考え方についての認識が深まることから、相手のものの見方、考え方との違いをそれまで以上に意識するようになる。また、この時期には、考えや意見の近い者同士が接近し、そうでない者を遠ざけようとする行動が見られることがある。そのような時期だからこそ、相手の意見を素直に聞き、なぜそのような考え方をするのかを、相手の立場に立って考える態度を育てることが求められる。

【指導に当たって】

広い心で自分と異なる意見や立場を尊重することで、違いを生かしたよりよいものが生まれるといったよさや、相手の過ちなどに対しても、自分にも同様のことがあることとして謙虚な心、広い心で受け止め、適切に対処できるように指導することが大切である。

中学校 「B 相互理解, 寛容」

自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなものの見方や考え方があることを理解し、寛容の心をもって謙虚に他に学び、自らを高めていくこと

中学校の段階では、入学して間もない時期には、新たな環境で、学級の仲間や先輩との新たな出会いの中で、見方や考え方の多様性を実感することが多くなる。同時に、自分の考えや意見と相手との差異を理解しつつも、自分の考えや意見を伝えることの大切さを感じる機会が増える。また、伝えることとともに、相手の立場に立ってその考えや意見を聴くことで、真の相互理解が可能になることも少しずつ経験していく時期である。学年が上がるにつれて、ものの見方や考え方が確立するとともに、自分の考えや意見に固執する傾向も見えてくる。また、自分と他者の考えや意見の違いが明らかになることを恐れたり、考え方の違いから仲間だと思っていた関係に摩擦が生じたりして、悩み、孤立する場合がある。その一方で、過剰に同調する傾向も生じやすく、いじめのような問題に発展することもある。安易に人の意見に合わせることで、現実から逃避したり、自分さえよければよいという考えをもったりすることもある。

【指導に当たって】

まず、個性とは何かについて正しく理解するとともに、自らの意志に背いて他に同調するのではなく、自分の考えや意見を伝えること、そして互いの個性や立場を尊重し、広い視野に立っていろいろなものの見方や考え方があることを理解しようとする態度を育てることが大切である。中学生は、他者の考えや立場を尊重し調和して生活していかなければならないと知っているが、その一方で、寛容に生きていくための処世の術のように理解していないか、問わなくてはならない。寛容は、他人の過ちを大目に見たり、見て見ぬふりしたりすることではない。他人の過ちを許すことは、他人の不正を許すことではないのである。

さらに、いろいろなものの見方や考え方から学び、自分自身を高め、他者と共に生きるという自制を伴った気持ちで、判断し行動することの大切さを理解できるような指導の工夫が必要になる。このような指導を通して、例えばいじめや不正を見逃さず、排除しようとする主張や不正を指摘する資質や能力を培うことにつながる。この内容項目の学習を通して、人間が相互に個性や立場を尊重することが、自分の人生にとってどのような価値をもつのか考えるとともに、誰もが様々な立場に立って個性を発揮することのよさと、相手や場面が変わっても、寛容の心を持ち謙虚に他に学ぶことが人間としての成長に役立つことを理解できるようにすることが大切である。

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【小学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第3学年及び第4学年 「B 相互理解, 寛容」

自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、相手のことを理解し、自分と異なる意見も大切にすること

この段階の児童は、自他の立場や考え方、感じ方などの違いをおおむね理解できるようになるが、ともすると違いを受けとめられずに感情的になったり、それらの違いから対立が生じたりすることも少なくない。望ましい人間関係を構築するためには、自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、自分と異なる意見について、その背景にあるものは何かを考え、傾聴することができるようにすることが必要になる。

【指導に当たって】

相手の言葉の裏側にある思いを知り、相手への理解を深め、自分も更に相手からの理解が得られるように思いを伝える相互理解の大切さに気付くようにすることが大切である。日常の指導においては、児童同士、児童と教師が互いの考えや意見を交流し合う機会を設定し、異なる考えや意見を大切にすることのよさを実感できるように指導することが大切である。

小学校第5学年及び第6学年 「B 相互理解, 寛容」

自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、謙虚な心を持ち、広い心で自分と異なる意見や立場を尊重すること

この段階においては、自分のものの見方や考え方についての認識が深まることから、相手のものの見方、考え方の違いをそれまで以上に意識するようになる。また、この時期には、考えや意見の近い者同士が接近し、そうでない者を遠ざけようとする行動が見られることがある。そのような時期だからこそ、相手の意見を素直に聞き、なぜそのような考え方をするのかを、相手の立場に立って考える態度を育てることが求められる。

【指導に当たって】

広い心で自分と異なる意見や立場を尊重することで、違いを生かしたよりよいものが生まれるといったよさや、相手の過ちなどに対しても、自分にも同様のことがあることとして謙虚な心、広い心で受け止め、適切に対処できるように指導することが大切である。

中学校 「B 相互理解, 寛容」

自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなものの見方や考え方があることを理解し、寛容の心をもって謙虚に他に学び、自らを高めていくこと

中学校の段階では、入学して間もない時期には、新たな環境で、学級の仲間や先輩との新たな出会いの中で、見方や考え方の多様性を実感することが多くなる。同時に、自分の考えや意見と相手との差異を理解しつつも、自分の考えや意見を伝えることの大切さを感じる機会が増える。また、伝えることとともに、相手の立場に立ってその考えや意見を聴くことで、真の相互理解が可能になることも少しずつ経験していく時期である。学年が上がるにつれて、ものの見方や考え方が確立するとともに、自分の考えや意見に固執する傾向も見えてくる。また、自分と他者の考えや意見の違いが明らかになることを恐れたり、考え方の違いから仲間だと思っていた関係に摩擦が生じたりして、悩み、孤立する場合がある。その一方で、過剰に同調する傾向も生じやすく、いじめのような問題に発展することもある。安易に人の意見に合わせることで、現実から逃避したり、自分さえよければよいという考えをもったりすることもある。

【指導に当たって】

まず、個性とは何かについて正しく理解するとともに、自らの意志に背いて他に同調するのではなく、自分の考えや意見を伝えること、そして互いの個性や立場を尊重し、広い視野に立っていろいろなものの見方や考え方があることを理解しようとする態度を育てることが大切である。中学生は、他者の考えや立場を尊重し調和して生活していかなければならないと知っているが、その一方で、寛容に生きていくための処世の術のように理解していないか、問わなくてはならない。寛容は、他人の過ちを大目に見たり、見て見ぬふりしたりすることではない。他人の過ちを許すことは、他人の不正を許すことではないのである。

さらに、いろいろなものの見方や考え方から学び、自分自身を高め、他者と共に生きるという自制を伴った気持ちで、判断し行動することの大切さを理解できるような指導の工夫が必要になる。このような指導を通して、例えばいじめや不正を見逃さず、排除しようとする主張や不正を指摘する資質や能力を培うことにつながる。この内容項目の学習を通して、人間が相互に個性や立場を尊重することが、自分の人生にとってどのような価値をもつのか考えるとともに、誰もが様々な立場に立って個性を発揮することのよさと、相手や場面が変わっても、寛容の心を持ち謙虚に他に学ぶことが人間としての成長に役立つことを理解できるようにすることが大切である。

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【小学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第3学年及び第4学年 「B 相互理解, 寛容」

自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、相手のことを理解し、自分と異なる意見も大切にすること

この段階の児童は、自他の立場や考え方、感じ方などの違いをおおむね理解できるようになるが、ともすると違いを受けとめられずに感情的になったり、それらの違いから対立が生じたりすることも少なくない。望ましい人間関係を構築するためには、自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、自分と異なる意見について、その背景にあるものは何かを考え、傾聴することができるようにすることが必要になる。

【指導に当たって】

相手の言葉の裏側にある思いを知り、相手への理解を深め、自分も更に相手からの理解が得られるように思いを伝える相互理解の大切さに気付くようにすることが大切である。日常の指導においては、児童同士、児童と教師が互いの考えや意見を交流し合う機会を設定し、異なる考えや意見を大切にすることのよさを実感できるように指導することが大切である。

小学校第5学年及び第6学年 「B 相互理解, 寛容」

自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、謙虚な心を持ち、広い心で自分と異なる意見や立場を尊重すること

この段階においては、自分のものの見方や考え方についての認識が深まることから、相手のものの見方、考え方との違いをそれまで以上に意識するようになる。また、この時期には、考えや意見の近い者同士が接近し、そうでない者を遠ざけようとする行動が見られることがある。そのような時期だからこそ、相手の意見を素直に聞き、なぜそのような考え方をするのかを、相手の立場に立って考える態度を育てることが求められる。

【指導に当たって】

広い心で自分と異なる意見や立場を尊重することで、違いを生かしたよりよいものが生まれるといったよさや、相手の過ちなどに対しても、自分にも同様のことがあることとして謙虚な心、広い心で受け止め、適切に対処できるように指導することが大切である。

中学校 「B 相互理解, 寛容」

自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなものの見方や考え方があることを理解し、寛容の心をもって謙虚に他に学び、自らを高めていくこと

中学校の段階では、入学して間もない時期には、新たな環境で、学級の仲間や先輩との新たな出会いの中で、見方や考え方の多様性を実感することが多くなる。同時に、自分の考えや意見と相手との差異を理解しつつも、自分の考えや意見を伝えることの大切さを感じる機会が増える。また、伝えることとともに、相手の立場に立ってその考えや意見を聴くことで、真の相互理解が可能になることも少しずつ経験していく時期である。学年が上がるにつれて、ものの見方や考え方が確立するとともに、自分の考えや意見に固執する傾向も見えてくる。また、自分と他者の考えや意見の違いが明らかになることを恐れたり、考え方の違いから仲間だと思っていた関係に摩擦が生じたりして、悩み、孤立する場合がある。その一方で、過剰に同調する傾向も生じやすく、いじめのような問題に発展することもある。安易に人の意見に合わせることで、現実から逃避したり、自分さえよければよいという考えをもったりすることもある。

【指導に当たって】

まず、個性とは何かについて正しく理解するとともに、自らの意志に背いて他に同調するのではなく、自分の考えや意見を伝えること、そして互いの個性や立場を尊重し、広い視野に立っていろいろなものの見方や考え方があることを理解しようとする態度を育てることが大切である。中学生は、他者の考えや立場を尊重し調和して生活していかなければならないと知っているが、その一方で、寛容に生きていくための処世の術のように理解していないか、問わなくてはならない。寛容は、他人の過ちを大目に見たり、見て見ぬふりしたりすることではない。他人の過ちを許すことは、他人の不正を許すことではないのである。

さらに、いろいろなものの見方や考え方から学び、自分自身を高め、他者と共に生きるという自制を伴った気持ちで、判断し行動することの大切さを理解できるような指導の工夫が必要になる。このような指導を通して、例えばいじめや不正を見逃さず、排除しようとする主張や不正を指摘する資質や能力を培うことにつながる。この内容項目の学習を通して、人間が相互に個性や立場を尊重することが、自分の人生にとってどのような価値をもつのか考えるとともに、誰もが様々な立場に立って個性を発揮することのよさと、相手や場面が変わっても、寛容の心を持ち謙虚に他に学ぶことが人間としての成長に役立つことを理解できるようにすることが大切である。

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【小学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「C 規則の尊重」

約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切にすること

この段階においては、まだ自己中心性が強く、ともすると周囲への配慮を欠いて自分勝手な行動をとることも少なくない。また、身の回りの公共物や公共の場所の使い方や過ごし方についてどうするのがよいのか、そしてそれはなぜなのかといった理解は十分とは言えない。

【指導に当たって】

身近な約束やきまりを取り上げ、それらはみんなが気持ちよく安心して過ごすためにあることを理解し、しっかりと守ろうとする意欲や態度を育てることが大切である。また、みんなで使う場所や物を進んで大切に、工夫して使いたいという判断力や態度を身に付けられるように指導することが必要である。

小学校第3学年及び第4学年 「C 規則の尊重」

約束や社会のきまりの意義を理解し、それらを守ること

この段階においては、気の合う仲間や集団の中にきまりをつくり、自分たちの仲間や集団及び自分たちで決めたことを大切にしようとする傾向がある。また、一人一人が身近な生活の中で、約束や社会のきまりと公共物や公共の場所との関わりについて考えることは少ない。

【指導に当たって】

前述のような発達の特性を生かし、一般的な約束や社会のきまりの意義やよさについて理解し、それらを守るように指導していくことが大切である。さらに、社会集団を維持発展する上で、社会生活の中において守るべき道徳としての公德を進んで大切にす態度にまで広げていく必要がある。特に、集団生活をする上で、一人一人が相手や周りの人の立場に立ちよりよい人間関係を築くことや、集団の向上のために守らなければならない約束やきまりを十分考えることが必要である。

小学校第5学年及び第6学年 「C 規則の尊重」

法やきまりの意義を理解した上で進んでそれらを守り、自他の権利を大切にし義務を果たすこと

この段階においては、社会生活上のきまり、基本的なマナーや礼儀作法、モラルなどの倫理観を育成することが必要となってくる。また、日常生活において、権利や義務という観点から、自他の行動などについて考えを深めたり、それらを尊重したりすることは少ない。

【指導に当たって】

社会生活を送る上で必要であるきまりや、国会が定めるきまりである法（法律）などを進んで守り従うという遵法の精神をもつところまで高めていく必要がある。また、他人の権利を理解、尊重し、自分の権利を正しく主張するとともに、義務を遂行しないで権利ばかりを主張していたのでは社会は維持できないことについても具体的に考えを深め、自分に課された義務についてはしっかり果たそうとする態度を育成することが重要である。また、身近な集団生活を送る上においても、みんなで互いの権利を尊重し合い、自らの義務を進んで果たすことが大切であるという理解と積極的な行動ができるようにする必要がある。

中学校「C 遵法精神、公德心」

法やきまりの意義を理解し、それらを進んで守るとともに、そのよりよい在り方について考え、自他の権利を大切に、義務を果たして、規律ある安定した社会の実現に努めること

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【小学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「C 規則の尊重」

約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切にすること

この段階においては、まだ自己中心性が強く、ともすると周囲への配慮を欠いて自分勝手な行動をとることも少なくない。また、身の回りの公共物や公共の場所の使い方や過ごし方についてどうするのがよいのか、そしてそれはなぜなのかといった理解は十分とは言えない。

【指導に当たって】

身近な約束やきまりを取り上げ、それらはみんなが気持ちよく安心して過ごすためであることを理解し、しっかりと守ろうとする意欲や態度を育てることが大切である。また、みんなで使う場所や物を進んで大切にし、工夫して使いたいという判断力や態度を身に付けられるように指導することが必要である。

小学校第3学年及び第4学年 「C 規則の尊重」

約束や社会のきまりの意義を理解し、それらを守ること

この段階においては、気の合う仲間や集団の中にきまりをつくり、自分たちの仲間や集団及び自分たちで決めたことを大切にしようとする傾向がある。また、一人一人が身近な生活の中で、約束や社会のきまりと公共物や公共の場所との関わりについて考えることは少ない。

【指導に当たって】

前述のような発達の特性を生かし、一般的な約束や社会のきまりの意義やよさについて理解し、それらを守るように指導していくことが大切である。さらに、社会集団を維持発展する上で、社会生活の中において守るべき道徳としての公德を進んで大切にす態度にまで広げていく必要がある。特に、集団生活をする上で、一人一人が相手や周りの人の立場に立ちよりよい人間関係を築くことや、集団の向上のために守らなければならない約束やきまりを十分考えることが必要である。

小学校第5学年及び第6学年 「C 規則の尊重」

法やきまりの意義を理解した上で進んでそれらを守り、自他の権利を大切にし義務を果たすこと

この段階においては、社会生活上のきまり、基本的なマナーや礼儀作法、モラルなどの倫理観を育成することが必要となってくる。また、日常生活において、権利や義務という観点から、自他の行動などについて考えを深めたり、それらを尊重したりすることは少ない。

【指導に当たって】

社会生活を送る上で必要であるきまりや、国会が定めるきまりである法（法律）などを進んで守り従うという遵法の精神をもつところまで高めていく必要がある。また、他人の権利を理解、尊重し、自分の権利を正しく主張するとともに、義務を遂行しないで権利ばかりを主張していたのでは社会は維持できないことについても具体的に考えを深め、自分に課された義務についてはしっかり果たそうとする態度を育成することが重要である。また、身近な集団生活を送る上においても、みんなで互いの権利を尊重し合い、自らの義務を進んで果たすことが大切であるという理解と積極的な行動ができるようにする必要がある。

中学校「C 遵法精神、公德心」

法やきまりの意義を理解し、それらを進んで守るとともに、そのよりよい在り方について考え、自他の権利を大切にし、義務を果たして、規律ある安定した社会の実現に努めること

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【小学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「C 規則の尊重」
約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切にすること

小学校第3学年及び第4学年 「C 規則の尊重」
約束や社会のきまりの意義を理解し、それらを守ること

この段階においては、気の合う仲間や集団の中にきまりをつくり、自分たちの仲間や集団及び自分たちで決めたことを大切にしようとする傾向がある。また、一人一人が身近な生活の中で、約束や社会のきまりと公共物や公共の場所との関わりについて考えることは少ない。

【指導に当たって】

前述のような発達の特性を生かし、一般的な約束や社会のきまりの意義やよさについて理解し、それらを守るように指導していくことが大切である。さらに、社会集団を維持発展する上で、社会生活の中において守るべき道徳としての公德を進んで大切にす態度にまで広げていく必要がある。特に、集団生活をする上で、一人一人が相手や周りの人の立場に立ちよりよい人間関係を築くことや、集団の向上のために守らなければならない約束やきまりを十分考えることが必要である。

小学校第5学年及び第6学年 「C 規則の尊重」

法やきまりの意義を理解した上で進んでそれらを守り、自他の権利を大切にし義務を果たすこと

この段階においては、社会生活上のきまり、基本的なマナーや礼儀作法、モラルなどの倫理観を育成することが必要となってくる。また、日常生活において、権利や義務という観点から、自他の行動などについて考えを深めたり、それらを尊重したりすることは少ない。

【指導に当たって】

社会生活を送る上で必要であるきまりや、国会が定めるきまりである法（法律）などを進んで守り従うという遵法の精神をもつところまで高めていく必要がある。また、他人の権利を理解、尊重し、自分の権利を正しく主張するとともに、義務を遂行しないで権利ばかりを主張していたのでは社会は維持できないことについても具体的に考えを深め、自分に課された義務についてはしっかり果たそうとする態度を育成することが重要である。また、身近な集団生活を送る上においても、みんなで互いの権利を尊重し合い、自らの義務を進んで果たすことが大切であるという理解と積極的な行動ができるようになる必要がある。

中学校「C 遵法精神、公德心」

法やきまりの意義を理解し、それらを進んで守るとともに、そのよりよい在り方について考え、自他の権利を大切にし、義務を果たして、規律ある安定した社会の実現に努めること

中学校の段階でも、入学して間もない時期には、法やきまりに従えばそれでよいと考え、「ルールだから守る」と法やきまりを他律的に捉えている生徒が多い。学年が上がるにつれて、社会の中で生きているという自覚も深まり、法やきまりについてその意義を一層理解することができるようになる反面、法やきまりは自分たちを拘束するものとして反発したり、自分の権利は強く主張するものの、自分の果たさなければならない義務をなおざりにしたりする傾向も見られる。

【指導に当たって】

まず、法やきまりは自分自身や他者の生活や権利を守るためにあり、それを遵守することの大切さについての自覚を促すことが求められる。自他の権利を大切にし、義務を果たすことで、お互いの自由意志が尊重され、結果として規律ある安定した社会が実現することを理解した上で、社会の秩序と規律を自ら高めていこうとする意欲を育て、日々の実践に結び付ける指導が必要である。その際、法やきまりを守ることは、自分勝手に放縦な反発等に対してそれらを許さないという意味をもつことと表裏の関係にある。

さらに、法やきまりの他律的な捉え方を越えて、「尊重したいから守る」という自律的な捉え方ができるようになるため、遵法精神には、「自分を裏切らない」という自尊心と、目の前の相手の心情に思いを巡らせ、外見からはうかがい知れない人の心情を想像できる思いやりの心に関わっていることに気付かせる指導が求められる。また、高等学校段階への発展を踏まえて、自分たちを拘束すると感じる法やきまりが自分たちを守るだけでなく、自分たちの社会を安定的なものにしていることを考えさせ、よりよいものに変えていこうとするなど積極的に法やきまりに関わろうとする意欲や態度を育てるとともに、権利と義務の関係について、例えば法的に強制力のない義務を果たすことが理性的な人間としての生き方につながることを考えさせるなど、公德心に関わる道徳性を意識した指導の工夫が必要である。これらのことを踏まえて、自分たちが社会の構成員の一人であることの意識をもちながら、「私」を大切にす心と「公」を大切にす心の関係について考えを深めさせることが望まれる。

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【小学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「C 規則の尊重」
約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切にすること

小学校第3学年及び第4学年 「C 規則の尊重」
約束や社会のきまりの意義を理解し、それらを守ること

この段階においては、気の合う仲間や集団の中にきまりをつくり、自分たちの仲間や集団及び自分たちで決めたことを大切にしようとする傾向がある。また、一人一人が身近な生活の中で、約束や社会のきまりと公共物や公共の場所との関わりについて考えることは少ない。

【指導に当たって】

前述のような発達の特性を生かし、一般的な約束や社会のきまりの意義やよさについて理解し、それらを守るように指導していくことが大切である。さらに、社会集団を維持発展する上で、社会生活の中において守るべき道徳としての公德を進んで大切にす態度にまで広げていく必要がある。特に、集団生活をする上で、一人一人が相手や周りの人の立場に立ちよりよい人間関係を築くことや、集団の向上のために守らなければならない約束やきまりを十分考えることが必要である。

小学校第5学年及び第6学年 「C 規則の尊重」

法やきまりの意義を理解した上で進んでそれらを守り、自他の権利を大切にし義務を果たすこと

この段階においては、社会生活上のきまり、基本的なマナーや礼儀作法、モラルなどの倫理観を育成することが必要となってくる。また、日常生活において、権利や義務という観点から、自他の行動などについて考えを深めたり、それらを尊重したりすることは少ない。

【指導に当たって】

社会生活を送る上で必要であるきまりや、国会が定めるきまりである法（法律）などを進んで守り従うという遵法の精神をもつところまで高めていく必要がある。また、他人の権利を理解、尊重し、自分の権利を正しく主張するとともに、義務を遂行しないで権利ばかりを主張していたのでは社会は維持できないことについても具体的に考えを深め、自分に課された義務についてはしっかり果たそうとする態度を育成することが重要である。また、身近な集団生活を送る上においても、みんなで互いの権利を尊重し合い、自らの義務を進んで果たすことが大切であるという理解と積極的な行動ができるようになる必要がある。

中学校「C 遵法精神、公德心」

法やきまりの意義を理解し、それらを進んで守るとともに、そのよりよい在り方について考え、自他の権利を大切にし、義務を果たして、規律ある安定した社会の実現に努めること

中学校の段階でも、入学して間もない時期には、法やきまりに従えばそれでよいと考え、「ルールだから守る」と法やきまりを他律的に捉えている生徒が多い。学年が上がるにつれて、社会の中で生きているという自覚も深まり、法やきまりについてその意義を一層理解することができるようになる反面、法やきまりは自分たちを拘束するものとして反発したり、自分の権利は強く主張するものの、自分の果たさなければならない義務をなおざりにしたりする傾向も見られる。

【指導に当たって】

まず、法やきまりは自分自身や他者の生活や権利を守るためにあり、それを遵守することの大切さについての自覚を促すことが求められる。自他の権利を大切にし、義務を果たすことで、お互いの自由意志が尊重され、結果として規律ある安定した社会が実現することを理解した上で、社会の秩序と規律を自ら高めていこうとする意欲を育て、日々の実践に結び付ける指導が必要である。その際、法やきまりを守ることは、自分勝手に放縦な反発等に対してそれらを許さないという意味をもつことと表裏の関係にある。

さらに、法やきまりの他律的な捉え方を越えて、「尊重したいから守る」という自律的な捉え方ができるようになるため、遵法精神には、「自分を裏切らない」という自尊心と、目の前の相手の心情に思いを巡らせ、外見からはうかがい知れない人の心情を想像できる思いやりの心に関わっていることに気付かせる指導が求められる。また、高等学校段階への発展を踏まえて、自分たちを拘束すると感じる法やきまりが自分たちを守るだけでなく、自分たちの社会を安定的なものにしていることを考えさせ、よりよいものに変えていこうとするなど積極的に法やきまりに関わろうとする意欲や態度を育てるとともに、権利と義務の関係について、例えば法的に強制力のない義務を果たすことが理性的な人間としての生き方につながることを考えさせるなど、公德心に関わる道徳性を意識した指導の工夫が必要である。これらのことを踏まえて、自分たちが社会の構成員の一人であることの意識をもちながら、「私」を大切にす心と「公」を大切にす心の関係について考えを深めさせることが望まれる。

第1章総則の第1の2に示す道德教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道德性を養うことを目指す。

【小学校】

道德的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道德的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「C 公正、公平、社会正義」

自分の好き嫌いにとらわれなくて接すること

この段階においては、発達的な特質から自己中心的な考え方をしがちである。そのため、人も自分と同じ考え方や感じ方であると考え、異なる考え方や感じ方を否定する傾向がある。こうした自分の好みや利害によって、ともすると公平さを欠く言動をとる姿も見受けられる。

【指導に当たって】

日常の指導において、公正、公平な態度に根差した具体的な言動を取り上げて、そのよさを考えさせるようにすることが大切である。また、偏見や差別が背景にある言動については、毅然として是正することが必要である。これらの指導を通して、児童が誰に対しても公正、公平に接することのよさを実感できるようにすることが大切である。

小学校第3学年及び第4学年 「C 公正、公平、社会正義」

誰に対しても分け隔てをせず、公正、公平な態度で接すること

この段階においては、誰に対しても分け隔てをしないで接することの大切さを理解できるようになる。しかし、ともすると自分の仲間を優先することに終始して、自分の好みで相手に対して不公平な態度で接してしまうことも少なくない。

【指導に当たって】

不公平な態度が周囲に与える影響を考えさせるとともに、そのことが人間関係や集団生活に支障を来したいじめなどにつながることを理解させることが求められる。誰に対しても分け隔てをせず、公正、公平な態度で接することができるようにすることが重要である。

小学校第5学年及び第6学年 「C 公正、公平、社会正義」

誰に対しても差別をすることや偏見をもつことなく、公正、公平な態度で接し、正義の実現に努めること

この段階においては、差別や偏見がいじめなどの問題につながることを理解できるようになる。一方、いじめなどの場面に出会ったときにもともすると傍観的な立場に立ち、問題から目を背けることも少なくない。こうした問題は、自分自身の問題でもあるという意識をもたせることが大切である。その上で、社会正義の実現は決して容易ではないことを自覚させ、身近な差別や偏見に向き合い、公平で公正な態度で行動できるようにすることが求められる。

【指導に当たって】

不正な行為は絶対に行わない、許さないという断固たる態度を育てることが大切である。日頃から自分自身の考えをしっかりと持ち、同調圧力に流されないで必要に応じ自分の意志を強くもったり、学校や関係機関に助けを求めたりすることに躊躇しないなど、周囲の雰囲気や人間関係に流されない態度を育てるようにする。また、社会的な差別や不公正さなどの問題はいまだに多く生起している状況があるため、これらについて考えを巡らせ、社会正義の実現について考え、自覚を深めていく指導を適切に行うことが大切である。

中学校「C 公正、公平、社会正義」

正義と公平さを重んじ、誰に対しても公平に接し、差別や偏見のない社会の実現に努めること

第1章総則の第1の2に示す道德教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道德性を養うことを目指す。

【小学校】

道德的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道德的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「C 公正、公平、社会正義」

自分の好き嫌いにとらわれなくて接すること

この段階においては、発達的な特質から自己中心的な考え方をしがちである。そのため、人も自分と同じ考え方や感じ方であると考え、異なる考え方や感じ方を否定する傾向がある。こうした自分の好みや利害によって、ともすると公平さを欠く言動をとる姿も見受けられる。

【指導に当たって】

日常の指導において、公正、公平な態度に根差した具体的な言動を取り上げて、そのよさを考えさせるようにすることが大切である。また、偏見や差別が背景にある言動については、毅然として是正することが必要である。これらの指導を通して、児童が誰に対しても公正、公平に接することのよさを実感できるようにすることが大切である。

小学校第3学年及び第4学年 「C 公正、公平、社会正義」

誰に対しても分け隔てをせず、公正、公平な態度で接すること

この段階においては、誰に対しても分け隔てをしないで接することの大切さを理解できるようになる。しかし、ともすると自分の仲間を優先することに終始して、自分の好みで相手に対して不公平な態度で接してしまうことも少なくない。

【指導に当たって】

不公平な態度が周囲に与える影響を考えさせるとともに、そのことが人間関係や集団生活に支障を来したいじめなどにつながることを理解させることが求められる。誰に対しても分け隔てをせず、公正、公平な態度で接することができるようにすることが重要である。

小学校第5学年及び第6学年 「C 公正、公平、社会正義」

誰に対しても差別をすることや偏見をもつことなく、公正、公平な態度で接し、正義の実現に努めること

この段階においては、差別や偏見がいじめなどの問題につながることを理解できるようになる。一方、いじめなどの場面に出会ったときにもともすると傍観的な立場に立ち、問題から目を背けることも少なくない。こうした問題は、自分自身の問題でもあるという意識をもたせることが大切である。その上で、社会正義の実現は決して容易ではないことを自覚させ、身近な差別や偏見に向き合い、公平で公正な態度で行動できるようにすることが求められる。

【指導に当たって】

不正な行為は絶対に行わない、許さないという断固たる態度を育てることが大切である。日頃から自分自身の考えをしっかりもち、同調圧力に流されないで必要に応じ自分の意志を強くもったり、学校や関係機関に助けを求めたりすることに躊躇しないなど、周囲の雰囲気や人間関係に流されない態度を育てるようにする。また、社会的な差別や不公正さなどの問題はいまだに多く生起している状況があるため、これらについて考えを巡らせ、社会正義の実現について考え、自覚を深めていく指導を適切に行うことが大切である。

中学校「C 公正、公平、社会正義」

正義と公平さを重んじ、誰に対しても公平に接し、差別や偏見のない社会の実現に努めること

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【小学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「C 公正、公平、社会正義」
自分の好き嫌いにとらわれなくて接すること

小学校第3学年及び第4学年 「C 公正、公平、社会正義」
誰に対しても分け隔てをせず、公正、公平な態度で接すること

この段階においては、誰に対しても分け隔てをしなくて接することの大切さを理解できるようになる。しかし、ともすると自分の仲間を優先することに終始して、自分の好みで相手に対して不公平な態度で接してしまうことも少なくない。

【指導に当たって】

不公平な態度が周囲に与える影響を考えさせるとともに、そのことが人間関係や集団生活に支障を来たしいじめなどにつながることを理解させることが求められる。誰に対しても分け隔てをせず、公正、公平な態度で接することができるようにすることが重要である。

小学校第5学年及び第6学年 「C 公正、公平、社会正義」

誰に対しても差別をすることや偏見をもつことなく、公正、公平な態度で接し、正義の実現に努めること

この段階においては、差別や偏見がいじめなどの問題につながることを理解できるようになる。一方、いじめなどの場面に出会ったときにもともすると傍観的な立場に立ち、問題から目を背けることも少なくない。こうした問題は、自分自身の問題でもあるという意識をもたせることが大切である。その上で、社会正義の実現は決して容易ではないことを自覚させ、身近な差別や偏見に向き合い、公平で公正な態度で行動できるようにすることが求められる。

【指導に当たって】

不正な行為は絶対に行わない、許さないという断固たる態度を育てることが大切である。日頃から自分自身の考えをしっかりと持ち、同調圧力に流されないで必要に応じ自分の意志を強くもったり、学校や関係機関に助けを求めたりすることに躊躇しないなど、周囲の雰囲気や人間関係に流されない態度を育てるようにする。また、社会的な差別や不公正さなどの問題はいまだに多く生起している状況があるため、これらについて考えを巡らせ、社会正義の実現について考え、自覚を深めていく指導を適切に行うことが大切である。

中学校「C 公正、公平、社会正義」

正義と公正さを重んじ、誰に対しても公平に接し、差別や偏見のない社会の実現に努めること

中学校の段階でも、入学から間もない時期には、自己中心的な考え方や偏った見方をしてしまい、他者に対して不公平な態度をとる場合がある。また、周囲で不公正があっても、多数の意見に同調したり傍観したりするだけで、制止することができないこともある。そのため、いじめや不正な行動等が起きて、勇気を出して止めることに消極的になってしまうことがある。そうした自分の弱さに向き合い、同調圧力に流されないで必要に応じ自分の意志を強くもったり、学校や関係機関に助けを求めたりすることに躊躇(ちゅうちょ)しないなど、それを克服して、正義と公正を実現するために力を合わせて努力することが大切である。学年が上がるにつれ、社会の在り方についても目を向け始め、現実の社会における矛盾や葛藤、さらに、差別や偏見といった社会的な問題を見いだすこともあるだろう。その場合でも、単に現状を諦めて見過ごすのではなく、正義と公正を重んじる立場から、道徳上どのような問題があるかを考え、その解決に向けて協働して話し合うことが求められる。

【指導に当たって】

まず、自己中心的な考え方から脱却して、公のことに自分のこととの関わりや社会の中における自分の立場に目を向け、社会をよりよくしていこうとする気持ちを大切にすることが必要である。また、「見て見ぬふりをする」とか、「避けて通る」という消極的な立場ではなく、不正を憎み、不正な言動を断固として否定するほどの、たくましい態度が育つように指導することが大切である。

さらに、この世の中から、あらゆる差別や偏見をなくすように努力し、望ましい社会の理想を掲げ、正義がとおり、公平で公正な社会の実現に積極的に努めるよう指導する必要がある。なお、正義の実現を目指す社会の在り方について考えることは、社会科の公民的分野の学習や、特別活動で集団生活の向上について学習することとも関連させ取り組むことが求められる。

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【小学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「C 公正、公平、社会正義」
自分の好き嫌いにとらわれないで接すること

小学校第3学年及び第4学年 「C 公正、公平、社会正義」
誰に対しても分け隔てをせず、公正、公平な態度で接すること

この段階においては、誰に対しても分け隔てをしないうで接することの大切さを理解できるようになる。しかし、ともすると自分の仲間を優先することに終始して、自分の好みで相手に対して不公平な態度で接してしまうことも少なくない。

【指導に当たって】

不公平な態度が周囲に与える影響を考えさせるとともに、そのことが人間関係や集団生活に支障を来たしいじめなどにつながることを理解させることが求められる。誰に対しても分け隔てをせず、公正、公平な態度で接することができるようにすることが重要である。

小学校第5学年及び第6学年 「C 公正、公平、社会正義」

誰に対しても差別をすることや偏見をもつことなく、公正、公平な態度で接し、正義の実現に努めること

この段階においては、差別や偏見がいじめなどの問題につながることを理解できるようになる。一方、いじめなどの場面に出会ったときにもともすると傍観的な立場に立ち、問題から目を背けることも少なくない。こうした問題は、自分自身の問題でもあるという意識をもたせることが大切である。その上で、社会正義の実現は決して容易ではないことを自覚させ、身近な差別や偏見に向き合い、公平で公正な態度で行動できるようにすることが求められる。

【指導に当たって】

不正な行為は絶対に行わない、許さないという断固たる態度を育てることが大切である。日頃から自分自身の考えをしっかりと持ち、同調圧力に流されないで必要に応じ自分の意志を強くもったり、学校や関係機関に助けを求めたりすることに躊躇しないなど、周囲の雰囲気や人間関係に流されない態度を育てるようにする。また、社会的な差別や不公正さなどの問題はいまだに多く生起している状況があるため、これらについて考えを巡らせ、社会正義の実現について考え、自覚を深めていく指導を適切に行うことが大切である。

中学校「C 公正、公平、社会正義」

正義と公正さを重んじ、誰に対しても公平に接し、差別や偏見のない社会の実現に努めること

中学校の段階でも、入学から間もない時期には、自己中心的な考え方や偏った見方をしてしまい、他者に対して不公平な態度をとる場合がある。また、周囲で不公正があっても、多数の意見に同調したり傍観したりするだけで、制止することができないこともある。そのため、いじめや不正な行動等が起きて、勇気を出して止めることに消極的になってしまうことがある。そうした自分の弱さに向き合い、同調圧力に流されないで必要に応じ自分の意志を強くもったり、学校や関係機関に助けを求めたりすることに躊躇(ちゅうちょ)しないなど、それを克服して、正義と公正を実現するために力を合わせて努力することが大切である。学年が上がるにつれ、社会の在り方についても目を向け始め、現実の社会における矛盾や葛藤、さらに、差別や偏見といった社会的な問題を見いだすこともあるだろう。その場合でも、単に現状を諦めて見過ごすのではなく、正義と公正を重んじる立場から、道徳上どのような問題があるかを考え、その解決に向けて協働して話し合うことが求められる。

【指導に当たって】

まず、自己中心的な考え方から脱却して、公のことに自分のこととの関わりや社会の中における自分の立場に目を向け、社会をよりよくしていこうとする気持ちを大切にすることが必要である。また、「見て見ぬふりをする」とか、「避けて通る」という消極的な立場ではなく、不正を憎み、不正な言動を断固として否定するほどの、たくましい態度が育つように指導することが大切である。

さらに、この世の中から、あらゆる差別や偏見をなくすように努力し、望ましい社会の理想を掲げ、正義がとおり、公平で公正な社会の実現に積極的に努めるよう指導する必要がある。なお、正義の実現を目指す社会の在り方について考えることは、社会科の公民的分野の学習や、特別活動で集団生活の向上について学習することとも関連させ取り組むことが求められる。

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【小学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「C 勤労、公共の精神」

働くことのよさを知り、みんなのために働くこと

この段階の児童は、何事にも興味をもって生き生きと活動し、みんなのために働くことを楽しく感じている児童が多い。そのような実態を生かし、自分たちが行った仕事がみんなの役に立つことのうれしさ、やりがい、そのことを通して自分の成長などを感じられるようにすることが大切である。

【指導に当たって】

学級の清掃や給食などの当番活動、学級生活の充実に向けた係活動、家庭や地域社会での決められた仕事など、みんなのために役立とうとする意欲や態度に結び付けていくことが求められる。

小学校第3学年及び第4学年 「C 勤労、公共の精神」

働くことの大切さを知り、進んでみんなのために働くこと

この段階においては、みんなのために働くことで楽しさや喜びを味わうことがある一方で、働くことを負担に感じたり、面倒に思ったりする様子も見られる。このことから、自分の役割を果たし、力を合わせて仕事をする大切さを理解できるようにするとともに、進んで働こうとする態度を育てる必要がある。

【指導に当たって】

特に、身の回りの生活の中で、集団の一員としてできることについて考え、自分ができる仕事を見付けたり、集団生活の向上につながる活動に参加したりして、みんなのために働こうとする意欲や態度を育むことが重要になる。

小学校第5学年及び第6学年 「C 勤労、公共の精神」

働くことや社会に奉仕することの充実感を味わうとともに、その意義を理解し公共のために役に立つことをすること

この段階においては、勤労を尊ぶ心を育てながら、働くことの意義を理解して社会の役に立つことができるようにする必要がある。この段階の児童は、仲のよい仲間と一緒にする仕事には意欲的に取り組むが、共同作業や集団での仕事などを嫌う傾向がある。中学校への進学を意識する時期に、仲間と協力して学ぶことの楽しさを通して、汗を流すことの尊さや満足感、仕事を成し遂げた際の喜びや手応えなど、働く意義や社会に奉仕する喜びを児童一人一人に体得させ、進んで実践しようとする意欲や態度を養うことが大切である。

【指導に当たって】

勤労が自分のためだけではなく社会生活を支えるものであることを考えさせることが求められる。また、ボランティア活動など、社会への奉仕活動などから得た充実感を基に、勤労と公共の精神の意義を理解し、公共のために役に立とうとする態度を育てることが望まれる。

中学校「C 社会参画、公共の精神」

社会参画の意識と社会連帯の自覚を高め、公共の精神をもってよりよい社会の実現に努めること

中学校「C 勤労」

勤労の尊さや意義を理解し、将来の生き方について考えを深め、勤労を通じて社会に貢献すること。

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【小学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「C 勤労、公共の精神」

働くことのよさを知り、みんなのために働くこと

この段階の児童は、何事にも興味をもって生き生きと活動し、みんなのために働くことを楽しく感じている児童が多い。そのような実態を生かし、自分たちが行った仕事はみんなの役に立つことのうれしさ、やりがい、そのことを通して自分の成長などを感じられるようにすることが大切である。

【指導に当たって】

学級の清掃や給食などの当番活動、学級生活の充実に向けた係活動、家庭や地域社会での決められた仕事など、みんなのために役立とうとする意欲や態度に結び付けていくことが求められる。

小学校第3学年及び第4学年 「C 勤労、公共の精神」

働くことの大切さを知り、進んでみんなのために働くこと

この段階においては、みんなのために働くことで楽しさや喜びを味わうことがある一方で、働くことを負担に感じたり、面倒に思ったりする様子も見られる。このことから、自分の役割を果たし、力を合わせて仕事をする大切さを理解できるようにするとともに、進んで働こうとする態度を育てる必要がある。

【指導に当たって】

特に、身の回りの生活の中で、集団の一員としてできることについて考え、自分ができる仕事を見付けたり、集団生活の向上につながる活動に参加したりして、みんなのために働こうとする意欲や態度を育むことが重要になる。

小学校第5学年及び第6学年 「C 勤労、公共の精神」

働くことや社会に奉仕することの充実感を味わうとともに、その意義を理解し公共のために役に立つことをすること

この段階においては、勤労を尊ぶ心を育てながら、働くことの意義を理解して社会の役に立つことができるようにする必要がある。この段階の児童は、仲のよい仲間と一緒にする仕事には意欲的に取り組むが、共同作業や集団での仕事などを嫌う傾向がある。中学校への進学を意識する時期に、仲間と協力して学ぶことの楽しさを通して、汗を流すことの尊さや満足感、仕事を成し遂げた際の喜びや手応えなど、働く意義や社会に奉仕する喜びを児童一人一人に体得させ、進んで実践しようとする意欲や態度を養うことが大切である。

【指導に当たって】

勤労が自分のためだけではなく社会生活を支えるものであることを考えさせることが求められる。また、ボランティア活動など、社会への奉仕活動などから得た充実感を基に、勤労と公共の精神の意義を理解し、公共のために役に立とうとする態度を育てることが望まれる。

中学校「C 社会参画、公共の精神」

社会参画の意識と社会連帯の自覚を高め、公共の精神をもってよりよい社会の実現に努めること

中学校「C 勤労」

勤労の尊さや意義を理解し、将来の生き方について考えを深め、勤労を通じて社会に貢献すること。

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【小学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「C 勤労、公共の精神」

働くことのよさを知り、みんなのために働くこと

小学校第3学年及び第4学年 「C 勤労、公共の精神」

働くことの大切さを知り、進んでみんなのために働くこと

この段階においては、みんなのために働くことで楽しさや喜びを味わうことがある一方で、働くことを負担に感じたり、面倒に思ったりする様子も見られる。このことから、自分の役割を果たし、力を合わせて仕事をする大切さを理解できるようにするとともに、進んで働こうとする態度を育てる必要がある。

【指導に当たって】

特に、身の回りの生活の中で、集団の一員としてできることについて考え、自分ができる仕事を見付けたり、集団生活の向上につながる活動に参加したりして、みんなのために働こうとする意欲や態度を育むことが重要になる。

小学校第5学年及び第6学年 「C 勤労、公共の精神」

働くことや社会に奉仕することの充実感を味わうとともに、その意義を理解し公共のために役に立つことをすること

この段階においては、勤労を尊ぶ心を育てながら、働くことの意義を理解して社会の役に立つことができるようになる必要がある。この段階の児童は、仲のよい仲間と一緒にする仕事には意欲的に取り組むが、共同作業や集団での仕事などを嫌う傾向がある。中学校への進学を意識する時期に、仲間と協力して学ぶことの楽しさを通して、汗を流すことの尊さや満足感、仕事を成し遂げた際の喜びや手応えなど、働く意義や社会に奉仕する喜びを児童一人一人に体得させ、進んで実践しようとする意欲や態度を養うことが大切である。

【指導に当たって】

勤労が自分のためだけではなく社会生活を支えるものであることを考えさせることが求められる。また、ボランティア活動など、社会への奉仕活動などから得た充実感を基に、勤労と公共の精神の意義を理解し、公共のために役に立とうとする態度を育てることが望まれる。

中学校「C 社会参画、公共の精神」

社会参画の意識と社会連帯の自覚を高め、公共の精神をもってよりよい社会の実現に努めること

中学校の段階では、入学から間もない時期には、下級生になったこともあり、学級や学校の生活においても人任せにしがちになる生徒も見られる。他方で、例えば身体の不自由な人をいたわろうとする行動をしたり、地域の清掃活動や行事、社会福祉施設などでボランティア活動に参加したりすることを通して、よりよい社会を協力して築こうとする意欲が強まる生徒も見られる。学年が上がるにつれて、社会において人間関係が希薄化する傾向が見られ、他者に対する配慮を欠き、公の場で、意識するかしないかに関わらず自己中心的な言動をとってしまうことも少なくない。既成のものに対する反発が出てくる年代ではあるが、本来、自己中心的で自分勝手な言動をよくないと思う心が内面には十分あり、誰もが望むよりよい社会の実現については大人より純粋に考えることもできる。

現代的な課題等も取り上げ、どのように社会に参画し、どのように連帯すべきかについて、多面的・多角的に考えを深めるよう指導することが大切である。この学習を通して、公共の精神を育むことが求められる。また、人間としての生き方や社会の在り方について深く考え、よりよい民主的な社会を実現するためにどのように社会に連帯できるかについて多面的・多角的に話し合うことが大切である。

中学校「C 勤労」

勤労の尊さや意義を理解し、将来の生き方について考えを深め、勤労を通じて社会に貢献すること

中学校の段階では、入学して間もない時期には、将来の生き方について漠然としか想像できていない生徒や、将来の夢や希望を描けないでいる生徒も少なくない。また、自分の職業選択においては、個人の好みや経済性を優先させ、勤労を通して社会貢献する中で得られる成就感や充実感にまで考えが及ばない生徒も多い。学年が上がるにつれて、社会の一員としての自分の役割や責任の自覚が芽生えるとともに、他者と関わり、様々な葛藤や経験の中で、自らの人生や生き方への関心が高まり、自分の生き方を模索し、夢や理想をもつようになる。一方で、現実的に進路の選択を迫られる時期でもある。

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【中学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「C 勤労、公共の精神」
働くことのよさを知り、みんなのために働くこと

小学校第3学年及び第4学年 「C 勤労、公共の精神」
働くことの大切さを知り、進んでみんなのために働くこと

この段階においては、みんなのために働くことで楽しさや喜びを味わうことがある一方で、働くことを負担に感じたり、面倒に思ったりする様子も見られる。このことから、自分の役割を果たし、力を合わせて仕事をする大切さを理解できるようにするとともに、進んで働こうとする態度を育てる必要がある。

【指導に当たって】

特に、身の回りの生活の中で、集団の一員としてできることについて考え、自分ができる仕事を見付けたり、集団生活の向上につながる活動に参加したりして、みんなのために働こうとする意欲や態度を育むことが重要になる。

小学校第5学年及び第6学年 「C 勤労、公共の精神」

働くことや社会に奉仕することの充実感を味わうとともに、その意義を理解し公共のために役に立つことをすること

この段階においては、勤労を尊ぶ心を育てながら、働くことの意義を理解して社会の役に立つことができるようにする必要がある。この段階の児童は、仲のよい仲間と一緒にする仕事には意欲的に取り組むが、共同作業や集団での仕事などを嫌う傾向がある。中学校への進学を意識する時期に、仲間と協力して学ぶことの楽しさを通して、汗を流すことの尊さや満足感、仕事を成し遂げた際の喜びや手応えなど、働く意義や社会に奉仕する喜びを児童一人一人に体得させ、進んで実践しようとする意欲や態度を養うことが大切である。

【指導に当たって】

勤労が自分のためだけではなく社会生活を支えるものであることを考えさせることが求められる。また、ボランティア活動など、社会への奉仕活動などから得た充実感を基に、勤労と公共の精神の意義を理解し、公共のために役に立とうとする態度を育てることが望まれる。

中学校「C 社会参画、公共の精神」

社会参画の意識と社会連帯の自覚を高め、公共の精神をもってよりよい社会の実現に努めること

中学校の段階では、入学から間もない時期には、下級生になったこともあり、学級や学校の生活においても人任せにしがちになる生徒も見られる。他方で、例えば身体の不自由な人をいたわろうとする行動をしたり、地域の清掃活動や行事、社会福祉施設などでボランティア活動に参加したりすることを通して、よりよい社会を協力して築こうとする意欲が強まる生徒も見られる。学年が上がるにつれて、社会において人間関係が希薄化する傾向が見られ、他者に対する配慮を欠き、公の場で、意識するかしないかに関わらず自己中心的な言動をとってしまうことも少なくない。既成のものに対する反発が出てくる年代ではあるが、本来、自己中心的で自分勝手な言動をよくないと思う心が内面には十分あり、誰もが望むよりよい社会の実現については大人より純粋に考えることもできる。

現代的な課題等も取り上げ、どのように社会に参画し、どのように連帯すべきかについて、多面的・多角的に考えを深めるよう指導することが大切である。この学習を通して、公共の精神を育むことが求められる。また、人間としての生き方や社会の在り方について深く考え、よりよい民主的な社会を実現するためにどのように社会に連帯できるかについて多面的・多角的に話し合うことが大切である。

【指導に当たって】

まず、学級活動や生徒会活動に積極的に参画するなどの体験を生かして、社会参画や社会連帯についての考えを深めさせ、現実の学校生活に生かすことができるよう公共の精神についての考えを深めさせることが大切である。生徒一人一人に自分も社会の一員であるという自覚を深めるようにして、互いに積極的に協力し合おうとする意欲を育てるように工夫することが必要である。さらに、よりよい社会を実現するためには、社会生活において互いに迷惑をかけることのないような行動の仕方を身に付けるとともに、進んで社会と関わり積極的な生き方を模索しようとする態度を育てる必要がある。そして、進んで社会的な責任を果たすために、どのような行動を取るべきかを主体的に考えられるようにすることが重要になる。また、この内容項目を通じて、例えば、生徒が将来、選挙権を付与される年齢に達した際には、自分も社会の一員であるという認識のもと、積極的に権利を行使するという、主体的に社会に参画し、その発展に寄与する態度を養うという視点も重要である。また、例えば、社会科の公民的分野での社会参画や社会連帯の在り方や公共の精神の学習など、他教科等と関連付けたり、高等学校段階への発展につなげたりすることも必要である。

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【中学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「C 勤労、公共の精神」
働くことのよさを知り、みんなのために働くこと

小学校第3学年及び第4学年 「C 勤労、公共の精神」
働くことの大切さを知り、進んでみんなのために働くこと

この段階においては、みんなのために働くことで楽しさや喜びを味わうことがある一方で、働くことを負担に感じたり、面倒に思ったりする様子も見られる。このことから、自分の役割を果たし、力を合わせて仕事をする大切さを理解できるようにするとともに、進んで働こうとする態度を育てる必要がある。

【指導に当たって】

特に、身の回りの生活の中で、集団の一員としてできることについて考え、自分ができる仕事を見付けたり、集団生活の向上につながる活動に参加したりして、みんなのために働こうとする意欲や態度を育むことが重要になる。

小学校第5学年及び第6学年 「C 勤労、公共の精神」
働くことや社会に奉仕することの充実感を味わうとともに、その意義を理解し公共のために役に立つことをすること

この段階においては、勤労を尊ぶ心を育てながら、働くことの意義を理解して社会の役に立つことができるようにする必要がある。この段階の児童は、仲のよい仲間と一緒にする仕事には意欲的に取り組むが、共同作業や集団での仕事などを嫌う傾向がある。中学校への進学を意識する時期に、仲間と協力して学ぶことの楽しさを通して、汗を流すことの尊さや満足感、仕事を成し遂げた際の喜びや手応えなど、働く意義や社会に奉仕する喜びを児童一人一人に体得させ、進んで実践しようとする意欲や態度を養うことが大切である。

【指導に当たって】

勤労が自分のためだけではなく社会生活を支えるものであることを考えさせることが求められる。また、ボランティア活動など、社会への奉仕活動などから得た充実感を基に、勤労と公共の精神の意義を理解し、公共のために役に立とうとする態度を育てることが望まれる。

中学校「C 勤労」

勤労の尊さや意義を理解し、将来の生き方について考えを深め、勤労を通じて社会に貢献すること

中学校の段階では、入学して間もない時期には、将来の生き方について漠然としか想像できていない生徒や、将来の夢や希望を描けない生徒も少なくない。また、自分の職業選択においては、個人の好みや経済性を優先させ、勤労を通して社会貢献する中で得られる成就感や充実感にまで考えが及ばない生徒も多い。学年が上がるにつれて、社会の一員としての自分の役割や責任の自覚が芽生えるとともに、他者と関わり、様々な葛藤や経験の中で、自らの人生や生き方への関心が高まり、自分の生き方を模索し、夢や理想をもつようになる。一方で、現実的に進路の選択を迫られる時期でもある。

【指導に当たって】

まず、勤労の尊さを重んじる生き方を基に、社会における自らの役割や将来の生き方等についてしっかり考えさせることが大切である。保護者や地域の方に外部講師として、働くことの意味や大切さについて語ってもらう機会を設けることも効果的である。さらに、体験的な学習を生かして、働くことの重要性について理解を深めさせることが重要である。そのためには、キャリア教育と関連させて、職場体験活動やボランティア活動、福祉体験活動などの体験活動を生かすなど指導の工夫が求められる。勤労の尊さや意義についての考えを深めるとともに、働くことについての理解を通して職業についての正しい考え方を育てることが大切である。勤労を通して、社会貢献に伴う喜びが自らの充実感として生徒一人一人に体得され、心から満足でき、生きがいのある人生を実現しようとする意欲にまで高めたい。

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【小学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「C 家族愛、家庭生活の充実」

父母、祖父母を敬愛し、進んで家の手伝いなどをして、家族の役に立つこと

この段階においては、児童は家族の一員であることに喜びを感じながらも家族から守られ、家庭生活において受け身の立場であることが多く、能動的に家庭生活に関わろうとするところまでには至っていない。このことから、日頃の父母や祖父母が自分やほかの家族に対して、成長を願い無私の愛情で育ててくれている様子に気付くことから敬愛の念を育てる。

【指導に当たって】

家庭生活においては自分にできることを進んで手伝うなどして、積極的に家族と関わり、家族の一員として役に立つ喜びが実感できるようにしていくことが大切である。

小学校第3学年及び第4学年 「C 家族愛、家庭生活の充実」

父母、祖父母を敬愛し、家族みんなで協力し合って楽しい家庭をつくること

この段階においては、自分が在るのは、父母や祖父母が在るからであるということや、自分に対して愛情をもって育ててくれていることなどに対して、敬愛の念を深めていくようにすることが大切である。そして、家族の一員として、家庭生活により積極的に関わろうとする態度を育てることが大切である。

【指導に当たって】

家庭生活において自分の行動が具体的に家族の役に立っていることを実感したり、家族に喜ばれ感謝されるという経験を積み重ねたりすることができるようにすることが必要である。自分が家庭生活におけるかけがえない家族の一員であることの自覚を深めることによって、協力し合って楽しい家庭をつくろうとする積極的な姿勢をもつことができるようになる。家庭との連携を図りながら、家族みんなで協力し合って楽しい家庭をつくろうとする態度を育てるよう指導することが大切である。

小学校第5学年及び第6学年 「C 家族愛、家庭生活の充実」

父母、祖父母を敬愛し、家族の幸せを求めて、進んで役に立つことをすること

この段階においては、一層積極的に家族の一員としての自覚をもって、家庭生活に貢献できることが求められる。父母、祖父母に対する家族への敬愛が深まる一方で、家族が何かをしてくれることに対しては、当然のことと考えて、日常生活の中で、家族の自分に対する思いや願いについては深く考えることは少ない。

【指導に当たって】

自分の成長を願って愛情をもって育ててくれた家族に対して、尊敬や感謝を込めて家族の幸せのために自分には何が貢献できるのかを考えてみる機会を設定することが求められる。そして、充実した家庭生活を築いていくためには、家族の一員としての自分の役割を自覚し、家族のために、積極的に役立つことができるよう指導することが必要である。そのためにも、家族が相互に深い信頼関係で結ばれていることについて考えを深められるよう指導することが大切である。

中学校 「C 家族愛、家庭生活の充実」

父母、祖父母を敬愛し、家族の一員としての自覚をもって充実した家庭生活を築くこと

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【小学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「C 家族愛、家庭生活の充実」

父母、祖父母を敬愛し、進んで家の手伝いなどをして、家族の役に立つこと

この段階においては、児童は家族の一員であることに喜びを感じながらも家族から守られ、家庭生活において受け身の立場であることが多く、能動的に家庭生活に関わろうとするところまでには至っていない。このことから、日頃の父母や祖父母が自分やほかの家族に対して、成長を願い無私の愛情で育ててくれている様子に気付くことから敬愛の念を育てる。

【指導に当たって】

家庭生活においては自分にできることを進んで手伝うなどして、積極的に家族と関わり、家族の一員として役に立つ喜びが実感できるようにしていくことが大切である。

小学校第3学年及び第4学年 「C 家族愛、家庭生活の充実」

父母、祖父母を敬愛し、家族みんなで協力し合って楽しい家庭をつくること

この段階においては、自分が在るのは、父母や祖父母が在るからであるということや、自分に対して愛情をもって育ててくれていることなどに対して、敬愛の念を深めていくようにすることが大切である。そして、家族の一員として、家庭生活により積極的に関わろうとする態度を育てることが大切である。

【指導に当たって】

家庭生活において自分の行動が具体的に家族の役に立っていることを実感したり、家族に喜ばれ感謝されるという経験を積み重ねたりすることができるようにすることが必要である。自分が家庭生活におけるかけがえない家族の一員であることの自覚を深めることによって、協力し合って楽しい家庭をつくろうとする積極的な姿勢をもつことができるようになる。家庭との連携を図りながら、家族みんなで協力し合って楽しい家庭をつくろうとする態度を育てよう指導することが大切である。

小学校第5学年及び第6学年 「C 家族愛、家庭生活の充実」

父母、祖父母を敬愛し、家族の幸せを求めて、進んで役に立つことをすること

この段階においては、一層積極的に家族の一員としての自覚をもって、家庭生活に貢献できることが求められる。父母、祖父母に対する家族への敬愛が深まる一方で、家族が何かをしてくれることに対しては、当然のことと考えて、日常生活の中で、家族の自分に対する思いや願いについては深く考えることは少ない。

【指導に当たって】

自分の成長を願って愛情をもって育ててくれた家族に対して、尊敬や感謝を込めて家族の幸せのために自分には何が貢献できるのかを考えてみる機会を設定することが求められる。そして、充実した家庭生活を築いていくためには、家族の一員としての自分の役割を自覚し、家族のために、積極的に役立つことができるよう指導することが必要である。そのためにも、家族が相互に深い信頼関係で結ばれていることについて考えを深められるよう指導することが大切である。

中学校 「C 家族愛、家庭生活の充実」

父母、祖父母を敬愛し、家族の一員としての自覚をもって充実した家庭生活を築くこと

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【小学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「C 家族愛、家庭生活の充実」
父母、祖父母を敬愛し、進んで家の手伝いなどをして、家族の役に立つこと

小学校第3学年及び第4学年 「C 家族愛、家庭生活の充実」
父母、祖父母を敬愛し、家族みんなで協力し合って楽しい家庭をつくること

この段階においては、自分が在るのは、父母や祖父母が在るからであるということや、自分に対して愛情をもって育ててくれていることなどに対して、敬愛の念を深めていくようにすることが大切である。そして、家族の一員として、家庭生活により積極的に関わろうとする態度を育てることが大切である。

【指導に当たって】

家庭生活において自分の行動が具体的に家族の役に立っていることを実感したり、家族に喜ばれ感謝されるという経験を積み重ねたりすることができるようにすることが必要である。自分が家庭生活におけるかけがえない家族の一員であることの自覚を深めることによって、協力し合って楽しい家庭をつくらうとする積極的な姿勢をもつことができるようになる。家庭との連携を図りながら、家族みんなで協力し合って楽しい家庭をつくらうとする態度を育てるよう指導することが大切である。

小学校第5学年及び第6学年 「C 家族愛、家庭生活の充実」
父母、祖父母を敬愛し、家族の幸せを求めて、進んで役に立つことをすること

この段階においては、一層積極的に家族の一員としての自覚をもって、家庭生活に貢献できることが求められる。父母、祖父母に対する家族への敬愛が深まる一方で、家族が何かをしてくれることに対しては、当然のことと考えて、日常生活の中で、家族の自分に対する思いや願いについては深く考えることは少ない。

【指導に当たって】

自分の成長を願って愛情をもって育ててくれた家族に対して、尊敬や感謝を込めて家族の幸せのために自分には何が貢献できるのかを考えてみる機会を設定することが求められる。そして、充実した家庭生活を築いていくためには、家族の一員としての自分の役割を自覚し、家族のために、積極的に役立つことができるよう指導することが必要である。そのためにも、家族が相互に深い信頼関係で結ばれていることについて考えを深められるよう指導することが大切である。

中学校 「C 家族愛、家庭生活の充実」
父母、祖父母を敬愛し、家族の一員としての自覚をもって充実した家庭生活を築くこと

中学校入学から間もない時期には、自立心も十分に育っておらず依存的な部分も見受けられる。学年が上がるにつれて、次第に自我意識が強くなり、自分の判断や意志で生きていこうとする自律への意欲が高まっていく。そのため、自分を支えてくれる父母や祖父母の言動やしつけに反動的になりがちである。ちょっとした忠告や叱責が、あたかも自分の全てを否定するかのように思えて、時として、父母の意向に反した行動や、父母の意向を無視した行動となって現れることもある。しかも、かつてのような大家族の人間関係の中でしつけられ、喜怒哀楽を共にし、生活の苦労を分かち合いながら、人間関係の機微を学んだり、家族の連帯を自覚したりする機会も少なくなっている。

【指導に当たって】

まず、父母や祖父母を敬愛する気持ちをより一層深めることが大切である。そして、自我意識が強まりつつある中で、家族関係を子供の視点だけでなく、家族のそれぞれの立場になって考えられるよう、多面的・多角的に捉えることができるよう指導することが大切である。

さらに、自分と家族との関わり、家庭生活の在り方が人間としての生き方の基礎であることを十分に理解し、家族の在り方について考えることも大切なことである。その際、自分が家族の中でどのような立場にあるのか、家庭生活を営む上で、自分はどのような役割を果たせばよいのかを考え、家族の一員としての自覚をもって積極的に協力していくことが、自分の課題であることに気付くことができるようにすることが大切である。

また、例えば、技術・家庭科の家庭分野で家族・家庭と子供の成長を学習した後に改めて家庭生活や家族の有様について考えるなど他教科等と関連した指導も積極的に行っていく必要がある。

なお、指導に当たっては、多様な家族構成や家庭状況があることを踏まえ、一人一人の生徒の実態を把握し十分な配慮を欠かさないようにすることが重要である。

第1章総則の第1の2に示す道德教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道德性を養うことを目指す。

【中学校】

道德的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道德的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「C 家族愛、家庭生活の充実」
父母、祖父母を敬愛し、進んで家の手伝いなどをして、家族の役に立つこと

小学校第3学年及び第4学年 「C 家族愛、家庭生活の充実」
父母、祖父母を敬愛し、家族みんなで協力し合って楽しい家庭をつくること

この段階においては、自分が在るのは、父母や祖父母が在るからであるということや、自分に対して愛情をもって育ててくれていることなどに対して、敬愛の念を深めていくようにすることが大切である。そして、家族の一員として、家庭生活により積極的に関わろうとする態度を育てることが大切である。

【指導に当たって】

家庭生活において自分の行動が具体的に家族の役に立っていることを実感したり、家族に喜ばれ感謝されるという経験を積み重ねたりすることができるようにすることが必要である。自分が家庭生活におけるかけがえない家族の一員であることの自覚を深めることによって、協力し合って楽しい家庭をつくろうとする積極的な姿勢をもつことができるようになる。家庭との連携を図りながら、家族みんなで協力し合って楽しい家庭をつくろうとする態度を育てるよう指導することが大切である。

小学校第5学年及び第6学年 「C 家族愛、家庭生活の充実」
父母、祖父母を敬愛し、家族の幸せを求めて、進んで役に立つことをすること

この段階においては、一層積極的に家族の一員としての自覚をもって、家庭生活に貢献できることが求められる。父母、祖父母に対する家族への敬愛が深まる一方で、家族が何かをしてくれることに対しては、当然のことと考えて、日常生活の中で、家族の自分に対する思いや願いについては深く考えることは少ない。

【指導に当たって】

自分の成長を願って愛情をもって育ててくれた家族に対して、尊敬や感謝を込めて家族の幸せのために自分には何が貢献できるのかを考えてみる機会を設定することが求められる。そして、充実した家庭生活を築いていくためには、家族の一員としての自分の役割を自覚し、家族のために、積極的に役立つことができるよう指導することが必要である。そのためにも、家族が相互に深い信頼関係で結ばれていることについて考えを深められるよう指導することが大切である。

中学校 「C 家族愛、家庭生活の充実」
父母、祖父母を敬愛し、家族の一員としての自覚をもって充実した家庭生活を築くこと

中学校入学から間もない時期には、自立心も十分に育っておらず依存的な部分も見受けられる。学年が上がるにつれて、次第に自我意識が強くなり、自分の判断や意志で生きていこうとする自律への意欲が高まっていく。そのため、自分を支えてくれる父母や祖父母の言動やしつけに反抗的になりがちである。ちょっとした忠告や叱責が、あたかも自分の全てを否定するかのよう思えて、時として、父母の意向に反した行動や、父母の意向を無視した行動となって現れることもある。しかも、かつてのような大家族の人間関係の中でしつけられ、喜怒哀楽を共にし、生活の苦労を分かち合いながら、人間関係の機微を学んだり、家族の連帯を自覚したりする機会も少なくなっている。

【指導に当たって】

まず、父母や祖父母を敬愛する気持ちをより一層深めることが大切である。そして、自我意識が強まりつつある中で、家族関係を子供の視点だけでなく、家族のそれぞれの立場になって考えられるよう、多面的・多角的に捉えることができるよう指導することが大切である。

さらに、自分と家族との関わり、家庭生活の在り方が人間としての生き方の基礎であることを十分に理解し、家族の在り方について考えることも大切なことである。その際、自分が家族の中でどのような立場にあるのか、家庭生活を営む上で、自分はどのような役割を果たせばよいのかを考え、家族の一員としての自覚をもって積極的に協力していくことが、自分の課題であることに気付くことができるようにすることが大切である。

また、例えば、技術・家庭科の家庭分野で家族・家庭と子供の成長を学習した後に改めて家庭生活や家族の有様について考えるなど他教科等と関連した指導も積極的に行っていく必要がある。

なお、指導に当たっては、多様な家族構成や家庭状況があることを踏まえ、一人一人の生徒の実態を把握し十分な配慮を欠かさないようにすることが重要である。

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【小学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「C よりよい学校生活、集団生活の充実」

先生を敬愛し、学校の人々に親しんで、学級や学校の生活を楽しくすること

この段階の児童にとって、教師から受ける影響は特に大きい。そこで、教師が児童一人一人と愛情のある触れ合いをすることによって、教師を敬愛しようとする心が育まれるようにすることが大切である。また、様々な学習活動を通して上級生に親しみをもったり、学校生活を支えている人々との関わりを深めたりしながら、敬愛の心を育て、学級や学校の生活を自分たちで一層楽しくしようとする態度を育てる必要がある。

【指導に当たって】

児童が教師や友達と一緒に遊んだり学んだりして共に生活する機会を設定して、そのことを通して楽しさを味わい、学校のことをより深く知り、集団の中での行動の仕方を学び、自分の居場所をつくっていきけるような指導をすることが望まれる。

小学校第3学年及び第4学年 「C よりよい学校生活、集団生活の充実」

先生や学校の人々を敬愛し、みんなで協力し合って楽しい学級や学校をつくること

この段階においては、仲間意識の高まりと相まって特に学級への所属意識が高まると言われている。このことから、互いに思いやり明るさや活力あふれる楽しい学級を、みんなで協力し合っつけていくことができるような態度を育む必要がある。また、日々世話になっている教師や学校の人々との関わりにも目を向け、学校全体を視野に入れて、よりよい学校生活をつくることに関心を深められるようにしていくことも大切である。

【指導に当たって】

教師をはじめ学級や学校で自分を支え励ましてくれる様々な人々との関わりにおいて感謝と敬愛の念を深め、進んで学級や学校のために働くなど具体的な活動を通して、楽しく充実した学校生活が構築できるように指導していくことが求められる。

小学校第5学年及び第6学年 「C よりよい学校生活、集団生活の充実」

先生や学校の人々を敬愛し、みんなで協力し合ってよりよい学級や学校をつくるとともに、様々な集団の中での自分の役割を自覚して集団生活の充実に努めること

この段階においては、児童が小学校の高学年としての自覚をもち、学級や学校、身近な集団を愛する心を具体化できるようにすることが必要である。特に、学校における学級集団、児童会やクラブなどの異年齢集団だけでなく、地域社会においても、遊び仲間や各種少年団体などの身近な集団において、自分の立場やその集団の向上に資する自分の役割、個人の力を合わせチームとして取り組んでこそ達成できることなどを自覚して、様々な活動に積極的に参加できるようにしていくことが重要である。

【指導に当たって】

様々な集団での活動を通して、集団を支えているのは自分たち自身であるということに気付かせると同時に、集団における自分の役割を自覚し責任を果たそうとする態度を育てるよう指導することが大切である。

中学校 「C よりよい学校生活、集団生活の充実」

教師や学校の人々を敬愛し、学級や学校の一員としての自覚をもち、協力し合ってよりよい校風をつくるとともに、様々な集団の意義や集団の中での自分の役割と責任を自覚して集団生活の充実に努めること

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【小学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「C よりよい学校生活、集団生活の充実」

先生を敬愛し、学校の人々に親しんで、学級や学校の生活を楽しくすること

この段階の児童にとって、教師から受ける影響は特に大きい。そこで、教師が児童一人一人と愛情のある触れ合いをすることによって、教師を敬愛しようとする心が育まれるようにすることが大切である。また、様々な学習活動を通して上級生に親しみをもったり、学校生活を支えている人々との関わりを深めたりしながら、敬愛の心を育て、学級や学校の生活を自分たちで一層楽しくしようとする態度を育てる必要がある。

【指導に当たって】

児童が教師や友達と一緒に遊んだり学んだりして共に生活する機会を設定して、そのことを通して楽しさを味わい、学校のことをより深く知り、集団の中での行動の仕方を学び、自分の居場所をつくっていきけるような指導をすることが望まれる。

小学校第3学年及び第4学年 「C よりよい学校生活、集団生活の充実」

先生や学校の人々を敬愛し、みんなで協力し合って楽しい学級や学校をつくること

この段階においては、仲間意識の高まりと相まって特に学級への所属意識が高まると言われている。このことから、互いに思いやり明るさや活力あふれる楽しい学級を、みんなで協力し合ってつくっていくことができるような態度を育む必要がある。また、日々世話になっている教師や学校の人々との関わりにも目を向け、学校全体を視野に入れて、よりよい学校生活をつくることに関心を深められるようにしていくことも大切である。

【指導に当たって】

教師をはじめ学級や学校で自分を支え励ましてくれる様々な人々との関わりにおいて感謝と敬愛の念を深め、進んで学級や学校のために働くなど具体的な活動を通して、楽しく充実した学校生活が構築できるように指導していくことが求められる。

小学校第5学年及び第6学年 「C よりよい学校生活、集団生活の充実」

先生や学校の人々を敬愛し、みんなで協力し合ってよりよい学級や学校をつくとともに、様々な集団の中での自分の役割を自覚して集団生活の充実に努めること

この段階においては、児童が小学校の高学年としての自覚をもち、学級や学校、身近な集団を愛する心を具体化できるようにすることが必要である。特に、学校における学級集団、児童会やクラブなどの異年齢集団だけでなく、地域社会においても、遊び仲間や各種少年団体などの身近な集団において、自分の立場やその集団の向上に資する自分の役割、個人の力を合わせチームとして取り組んでこそ達成できることなどを自覚して、様々な活動に積極的に参加できるようにしていくことが重要である。

【指導に当たって】

様々な集団での活動を通して、集団を支えているのは自分たち自身であるということに気付かせると同時に、集団における自分の役割を自覚し責任を果たそうとする態度を育てるよう指導することが大切である。

中学校 「C よりよい学校生活、集団生活の充実」

教師や学校の人々を敬愛し、学級や学校の一員としての自覚をもち、協力し合ってよりよい校風をつくとともに、様々な集団の意義や集団の中での自分の役割と責任を自覚して集団生活の充実に努めること

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【中学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「C よりよい学校生活、集団生活の充実」
先生を敬愛し、学校の人々に親しんで、学級や学校の生活を楽しくすること

小学校第3学年及び第4学年 「C よりよい学校生活、集団生活の充実」
先生や学校の人々を敬愛し、みんなで協力し合って楽しい学級や学校をつくること

この段階においては、仲間意識の高まりと相まって特に学級への所属意識が高まると言われている。このことから、互いに思いやり明るさや活力あふれる楽しい学級を、みんなで協力し合ってつくっていくことができるような態度を育む必要がある。また、日々世話になっている教師や学校の人々との関わりにも目を向け、学校全体を視野に入れて、よりよい学校生活をつくることに関心を深められるようにしていくことも大切である。

【指導に当たって】

教師をはじめ学級や学校で自分を支え励ましてくれる様々な人々との関わりにおいて感謝と敬愛の念を深め、進んで学級や学校のために働くなど具体的な活動を通して、楽しく充実した学校生活が構築できるように指導していくことが求められる。

小学校第5学年及び第6学年 「C よりよい学校生活、集団生活の充実」
先生や学校の人々を敬愛し、みんなで協力し合ってよりよい学級や学校をつくとともに、様々な集団の中での自分の役割を自覚して集団生活の充実に努めること

この段階においては、児童が小学校の高学年としての自覚をもち、学級や学校、身近な集団を愛する心を具体化できるようにすることが必要である。特に、学校における学級集団、児童会やクラブなどの異年齢集団だけでなく、地域社会においても、遊び仲間や各種少年団体などの身近な集団において、自分の立場やその集団の向上に資する自分の役割、個人の力を合わせチームとして取り組んでこそ達成できることなどを自覚して、様々な活動に積極的に参加できるようにしていくことが重要である。

【指導に当たって】

様々な集団での活動を通して、集団を支えているのは自分たち自身であるということに気付かせると同時に、集団における自分の役割を自覚し責任を果たそうとする態度を育てるよう指導することが大切である。

中学校 C よりよい学校生活、集団生活の充実
教師や学校の人々を敬愛し、学級や学校の一員としての自覚をもち、協力し合ってよりよい校風をつくとともに、様々な集団の意義や集団の中での自分の役割と責任を自覚して集団生活の充実に努めること

中学校の段階では、入学して間もない時期には、学校生活の環境の変化により、教師や学校の人々への敬愛の気持ちや学校に対する愛校心、集団への帰属意識も十分とは言えない傾向がある。学年が上がるにつれて、学校生活にも慣れ、集団の一員としての自覚が次第に高まっていく。学級、学校、地域社会などの様々な集団の中で互いに深く関わり合って相互理解を深め、それぞれの集団の中で人間的な成長を遂げるのにはよい時期である。一方で、自我意識が高まりつつある中で、自己の思いを先行させてしまったり、集団の一員としての所属感や一体感を強く求め、排他的になってしまったりすることもある。

【指導に当たって】

まず、生徒は学校や教師などへの関心が十分とは言えない状況の中、学校のよさや校風等を取り上げ、学級や学校の一員であることの自覚を促すことが必要である。生徒の立場に立って考え、共感的で確かな生徒理解に努めることにより人間関係を深めていくことも重要なことである。

さらに、自らの所属する集団の目的や意義を理解するとともに、個人の力を合わせチームとして取り組んでこそ達成できることなど、集団の在り方について多面的・多角的に考えられるようにすることが大切である。自分が所属する集団にのみ関心を寄せ、自分たちの利益のみを追求し、自分と関わりが薄いと思われる集団や成員に対して無関心になってはいないか省みることも必要である。利己心や狭い仲間意識を克服し、協力し合って、集団生活の向上に努める態度を育てることが重要である。生徒一人一人が集団の中で個性を失うことがないように留意して、それぞれが伸び伸びと自らのよさを発揮できるような集団の在り方を考えられるようにする必要がある。

また、例えば、特別活動における学校行事の儀式的行事で学校への所属感を深めた後や、文化・体育的行事の学校や学級での自らの役割や責任を果たした後などに、よりよい校風作りや集団生活の充実について考えるなど、他教科等と関連した指導も積極的に行っていく必要がある。

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【中学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「C よりよい学校生活、集団生活の充実」
先生を敬愛し、学校の人々に親しんで、学級や学校の生活を楽しくすること

小学校第3学年及び第4学年 「C よりよい学校生活、集団生活の充実」
先生や学校の人々を敬愛し、みんなで協力し合って楽しい学級や学校をつくること

この段階においては、仲間意識の高まりと相まって特に学級への所属意識が高まると言われている。このことから、互いに思いやり明るさや活力あふれる楽しい学級を、みんなで協力し合ってつくっていくことができるような態度を育む必要がある。また、日々世話になっている教師や学校の人々との関わりにも目を向け、学校全体を視野に入れて、よりよい学校生活をつくることに関心を深められるようにしていくことも大切である。

【指導に当たって】

教師をはじめ学級や学校で自分を支え励ましてくれる様々な人々との関わりにおいて感謝と敬愛の念を深め、進んで学級や学校のために働くなど具体的な活動を通して、楽しく充実した学校生活が構築できるように指導していくことが求められる。

小学校第5学年及び第6学年 「C よりよい学校生活、集団生活の充実」
先生や学校の人々を敬愛し、みんなで協力し合ってよりよい学級や学校をつくとともに、様々な集団の中での自分の役割を自覚して集団生活の充実に努めること

この段階においては、児童が小学校の高学年としての自覚をもち、学級や学校、身近な集団を愛する心を具体化できるようにすることが必要である。特に、学校における学級集団、児童会やクラブなどの異年齢集団だけでなく、地域社会においても、遊び仲間や各種少年団体などの身近な集団において、自分の立場やその集団の向上に資する自分の役割、個人の力を合わせチームとして取り組んでこそ達成できることなどを自覚して、様々な活動に積極的に参加できるようにしていくことが重要である。

【指導に当たって】

様々な集団での活動を通して、集団を支えているのは自分たち自身であるということに気付かせると同時に、集団における自分の役割を自覚し責任を果たそうとする態度を育てるよう指導することが大切である。

中学校 C よりよい学校生活、集団生活の充実

教師や学校の人々を敬愛し、学級や学校の一員としての自覚をもち、協力し合ってよりよい校風をつくとともに、様々な集団の意義や集団の中での自分の役割と責任を自覚して集団生活の充実に努めること

中学校の段階では、入学して間もない時期には、学校生活の環境の変化により、教師や学校の人々への敬愛の気持ちや学校に対する愛校心、集団への帰属意識も十分とは言えない傾向がある。学年が上がるにつれて、学校生活にも慣れ、集団の一員としての自覚が次第に高まっていく。学級、学校、地域社会などの様々な集団の中で互いに深く関わり合って相互理解を深め、それぞれの集団の中で人間的な成長を遂げるのにはよい時期である。一方で、自我意識が高まりつつある中で、自己の思いを先行させてしまったり、集団の一員としての所属感や一体感を強く求め、排他的になってしまったりすることもある。

【指導に当たって】

まず、生徒は学校や教師などへの関心が十分とは言えない状況の中、学校のよさや校風等を取り上げ、学級や学校の一員であることの自覚を促すことが必要である。生徒の立場に立って考え、共感的で確かな生徒理解に努めることにより人間関係を深めていくことも重要なことである。

さらに、自らの所属する集団の目的や意義を理解するとともに、個人の力を合わせチームとして取り組んでこそ達成できることなど、集団の在り方について多面的・多角的に考えられるようにすることが大切である。自分が所属する集団にのみ関心を寄せ、自分たちの利益のみを追求し、自分と関わりが薄いと思われる集団や成員に対して無関心になってはいないか省みることも必要である。利己心や狭い仲間意識を克服し、協力し合って、集団生活の向上に努める態度を育てることが重要である。生徒一人一人が集団の中で個性を失うことがないように留意して、それぞれが伸び伸びと自らのよさを発揮できるような集団の在り方を考えられるようにする必要がある。

また、例えば、特別活動における学校行事の儀式的行事で学校への所属感を深めた後や、文化・体育的行事の学校や学級での自らの役割や責任を果たした後などに、よりよい校風作りや集団生活の充実について考えるなど、他教科等と関連した指導も積極的に行っていく必要がある。

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【小学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「C 伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度」

我が国や郷土の文化と生活に親しみ、愛着をもつこと

この段階においては、昔の遊びを体験したり、地域の行事などに参加して身の回りにある昔から伝わるものに触れたりする機会が多くなる。このことを通して、家庭や学校を取り巻く郷土に目が向けられるようになる。また、昔の遊びや季節の行事などを通して我が国の伝統や文化にも触れ、親しみをもてるようになる。

【指導に当たって】

児童が住む町の身近な自然や文化などに直接触れる機会を増やしたり、そこに携わる人々との触れ合いを深めたりすることで国や郷土への愛着を深め、親しみをもって生活できるようにすることが大切である。

小学校第3学年及び第4学年 「C 伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度」

我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、国や郷土を愛する心をもつこと

この段階においては、自分たちの郷土に対する理解が深まる。また、地域での生活が活発になるのに伴い、地域の行事や活動に興味をもつようになる。また、地域の生活や環境などの特色にも目が向けられ、郷土のすばらしさを実感できるようになる。

【指導に当たって】

地域の人々や生活、伝統、文化に親しみ、それを大切にすることを通して、郷土を愛することについて考えさせ、地域に積極的に関わろうとする態度を育てることが必要である。さらに、自然や文化、スポーツなどへの関心も高まり、郷土から視野を広げて、我が国の伝統と文化について理解を深めるようになる。そこで、様々な活動を通して我が国の伝統と文化に関心をもち、これらに親しむ気持ちを育てるように指導することが必要である。

小学校第5学年及び第6学年 「C 伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度」

我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、先人の努力を知り、国や郷土を愛する心をもつこと

この段階においては、我が国の国土や産業、歴史などの学習を通して、我が国の国土や産業の様子、我が国の発展に尽くした先人の業績や優れた文化遺産に目が向けられるようになることから、受け継がれている我が国の伝統や文化を尊重し、更に発展させていこうとする態度を育てることが大切である。

【指導に当たって】

指導に当たっては、機会を捉えて我が国の伝統や文化などを話題にしたり、直接的に触れたりする機会を増やすことを通してそのよさについて理解を深めることが求められる。このことを通して、伝統や文化を育んできた我が国や郷土を受け継ぎ発展させていくべき責務があることを自覚し、努めていこうとする心構えを育てる必要がある。

中学校「C 郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度」

郷土の伝統と文化を大切にし、社会に尽くした先人や高齢者に尊敬の念を深め、地域社会の一員としての自覚をもって郷土を愛し、進んで郷土の発展に努めること

中学校「C 我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度」

優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献するとともに、日本人としての自覚をもって国を愛し、国家及び社会の形成者として、その発展に努めること。

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【小学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「C 伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度」

我が国や郷土の文化と生活に親しみ、愛着をもつこと

この段階においては、昔の遊びを体験したり、地域の行事などに参加して身の回りにある昔から伝わるものに触れたりする機会が多くなる。このことを通して、家庭や学校を取り巻く郷土に目が向けられるようになる。また、昔の遊びや季節の行事などを通して我が国の伝統や文化にも触れ、親しみをもてるようになる。

【指導に当たって】

児童が住む町の身近な自然や文化などに直接触れる機会を増やしたり、そこに携わる人々との触れ合いを深めたりすることで国や郷土への愛着を深め、親しみをもって生活できるようにすることが大切である。

小学校第3学年及び第4学年 「C 伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度」

我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、国や郷土を愛する心をもつこと

この段階においては、自分たちの郷土に対する理解が深まる。また、地域での生活が活発になるのに伴い、地域の行事や活動に興味をもつようになる。また、地域の生活や環境などの特色にも目が向けられ、郷土のすばらしさを実感できるようになる。

【指導に当たって】

地域の人々や生活、伝統、文化に親しみ、それを大切にすることを通して、郷土を愛することについて考えさせ、地域に積極的に関わろうとする態度を育てることが必要である。さらに、自然や文化、スポーツなどへの関心も高まり、郷土から視野を広げて、我が国の伝統と文化について理解を深めるようになる。そこで、様々な活動を通して我が国の伝統と文化に関心をもち、これらに親しむ気持ちを育てるように指導することが必要である。

小学校第5学年及び第6学年 「C 伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度」

我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、先人の努力を知り、国や郷土を愛する心をもつこと

この段階においては、我が国の国土や産業、歴史などの学習を通して、我が国の国土や産業の様子、我が国の発展に尽くした先人の業績や優れた文化遺産に目が向けられるようになることから、受け継がれている我が国の伝統や文化を尊重し、更に発展させていこうとする態度を育てることが大切である。

【指導に当たって】

指導に当たっては、機会を捉えて我が国の伝統や文化などを話題にしたり、直接的に触れたりする機会を増やすことを通してそのよさについて理解を深めることが求められる。このことを通して、伝統や文化を育んできた我が国や郷土を受け継ぎ発展させていくべき責務があることを自覚し、努めていこうとする心構えを育てる必要がある。

中学校「C 伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度」

郷土の伝統と文化を大切にし、社会に尽くした先人や高齢者に尊敬の念を深め、地域社会の一員としての自覚をもって郷土を愛し、進んで郷土の発展に努めること

中学校「C 我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度」

優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献するとともに、日本人としての自覚をもって国を愛し、国家及び社会の形成者として、その発展に努めること。

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【小学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「C 伝統と文化の尊重，国や郷土を愛する態度」

我が国や郷土の文化と生活に親しみ，愛着をもつこと

小学校第3学年及び第4学年 「C 伝統と文化の尊重，国や郷土を愛する態度」

我が国や郷土の伝統と文化を大切にし，国や郷土を愛する心をもつこと

この段階においては、自分たちの郷土に対する理解が深まる。また、地域での生活が活発になるのに伴い、地域の行事や活動に興味をもつようになる。また、地域の生活や環境などの特色にも目が向けられ、郷土のすばらしさを実感できるようになる。

【指導に当たって】

地域の人々や生活、伝統、文化に親しみ、それを大切にすることを通して、郷土を愛することについて考えさせ、地域に積極的に関わろうとする態度を育てることが必要である。さらに、自然や文化、スポーツなどへの関心も高まり、郷土から視野を広げて、我が国の伝統と文化について理解を深めるようになる。そこで、様々な活動を通して我が国の伝統と文化に関心を持ち、これらに親しむ気持ちを育てるように指導することが必要である。

小学校第5学年及び第6学年 「C 伝統と文化の尊重，国や郷土を愛する態度」

我が国や郷土の伝統と文化を大切にし，先人の努力を知り，国や郷土を愛する心をもつこと

この段階においては、我が国の国土や産業、歴史などの学習を通して、我が国の国土や産業の様子、我が国の発展に尽くした先人の業績や優れた文化遺産に目が向けられるようになることから、受け継がれている我が国の伝統や文化を尊重し、更に発展させていこうとする態度を育てることが大切である。

【指導に当たって】

指導に当たっては、機会を捉えて我が国の伝統や文化などを話題にしたり、直接的に触れたりする機会を増やすことを通してそのよさについて理解を深めることが求められる。このことを通して、伝統や文化を育ててきた我が国や郷土を受け継ぎ発展させていくべき責務があることを自覚し、努めていこうとする心構えを育てる必要がある。

中学校「C 伝統と文化の尊重，国や郷土を愛する態度」

郷土の伝統と文化を大切にし，社会に尽くした先人や高齢者に尊敬の念を深め，地域社会の一員としての自覚をもって郷土を愛し，進んで郷土の発展に努めること

中学校の段階では、自我の確立を強く意識する余り、ともすれば、自分が自分だけで存在していると考えがちである。このような傾向を考えると、自分だけで存在しているのではなく、家族や社会に尽くした先人や高齢者などの先達によって自分が支えられて生きていることを自覚し、それらの人々への尊敬と感謝の気持ちを深めることは極めて大切なことである。郷土や地域を愛し、積極的・主体的に関わり、郷土のために自分ができることは何かを考え、郷土の発展のために自分が寄与しようという意識を高めたい。

中学校「C 我が国の伝統と文化の尊重，国を愛する態度」

優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献するとともに，日本人としての自覚をもって国を愛し，国家及び社会の形成者として，その発展に努めること

中学校の段階では、入学して間もない時期には、日本の国土や歴史に対する理解が深まり、伝統と文化に対しても一層関心をもつようになる。学年が上がるにつれて、我が国固有の優れた伝統と文化などの価値を継承し新たな文化を創造していこうとする態度、国を愛する心と国家の発展に寄与しようとする態度を育成することが大切となる。なお、ここでいう「国を愛する心」とは、教育基本法において、教育の目標として、「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国や郷土を愛する」態度（第2条第5号）を養うと定めているのと同様の趣旨であり、我が国や郷土を愛する「態度」と「心」は、教育の過程を通じて、一体として養われるものである。

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【中学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「C 伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度」

我が国や郷土の文化と生活に親しみ、愛着をもつこと

小学校第3学年及び第4学年 「C 伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度」

我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、国や郷土を愛する心をもつこと

この段階においては、自分たちの郷土に対する理解が深まる。また、地域での生活が活発になるのに伴い、地域の行事や活動に興味をもつようになる。また、地域の生活や環境などの特色にも目が向けられ、郷土のすばらしさを実感できるようになる。

【指導に当たって】

地域の人々や生活、伝統、文化に親しみ、それを大切にすることを通して、郷土を愛することについて考えさせ、地域に積極的に関わろうとする態度を育てることが必要である。さらに、自然や文化、スポーツなどへの関心も高まり、郷土から視野を広げて、我が国の伝統と文化について理解を深めるようになる。そこで、様々な活動を通して我が国の伝統と文化に関心を持ち、これらに親しむ気持ちを育てるように指導することが必要である。

小学校第5学年及び第6学年 「C 伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度」

我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、先人の努力を知り、国や郷土を愛する心をもつこと

この段階においては、我が国の国土や産業、歴史などの学習を通して、我が国の国土や産業の様子、我が国の発展に尽くした先人の業績や優れた文化遺産に目が向けられるようになることから、受け継がれている我が国の伝統や文化を尊重し、更に発展させていこうとする態度を育てることが大切である。

【指導に当たって】

指導に当たっては、機会を捉えて我が国の伝統や文化などを話題にしたり、直接的に触れたりする機会を増やすことを通してそのよさについて理解を深めることが求められる。このことを通して、伝統や文化を育ててきた我が国や郷土を受け継ぎ発展させていくべき責務があることを自覚し、努めていこうとする心構えを育てる必要がある。

中学校「C 郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度」

郷土の伝統と文化を大切にし、社会に尽くした先人や高齢者に尊敬の念を深め、地域社会の一員としての自覚をもって郷土を愛し、進んで郷土の発展に努めること

中学校の段階では、自我の確立を強く意識する余り、ともすれば、自分が自分だけで存在していると考えがちである。このような傾向を考えると、自分だけで存在しているのではなく、家族や社会に尽くした先人や高齢者などの先達によって自分が支えられて生きていることを自覚し、それらの人々への尊敬と感謝の気持ちを深めることは極めて大切なことである。郷土や地域を愛し、積極的・主体的に関わり、郷土のために自分ができることは何かを考え、郷土の発展のために自分が寄与しようという意識を高めたい。

【指導に当たって】

指導に当たっては、まず、地域の人々との人間関係を問い直したり、地域社会の実態を把握させたりして、郷土に対する認識を深め、郷土を愛しその発展に努めるよう指導していく必要がある。問題意識を持ち、進んで郷土の発展に努めようとする実践意欲と態度を育てることが求められる。また、地域社会に尽くし、自己の人生を大切にして生きてきた先人や高齢者などの先達への尊敬と感謝の気持ちを育むよう指導の工夫に努めることも大切である。

しかしながら、多くの地域で、生徒たちは地域に住む人々との触れ合いや、共に協力して何かを成し遂げるという機会が少なくなっている状況は否めない。そこでさらに、地域の方に郷土の伝統文化を尊重し郷土を愛する思いを語ってもらうことや、郷土について調べたことや地域の行事への参加体験等に基づいた話合いを通して、郷土に対する認識を深め、郷土を愛しその発展に努めるよう指導していく必要がある。また、地域社会に尽くし、自己の人生を大切にして生きてきた先人や高齢者などの先達への尊敬と感謝の気持ちを育むよう指導の工夫に努めることも大切である。

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【中学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「C 伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度」

我が国や郷土の文化と生活に親しみ、愛着をもつこと

小学校第3学年及び第4学年 「C 伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度」

我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、国や郷土を愛する心をもつこと

この段階においては、自分たちの郷土に対する理解が深まる。また、地域での生活が活発になるのに伴い、地域の行事や活動に興味をもつようになる。また、地域の生活や環境などの特色にも目が向けられ、郷土のすばらしさを実感できるようになる。

【指導に当たって】

地域の人々や生活、伝統、文化に親しみ、それを大切にすることを通して、郷土を愛することについて考えさせ、地域に積極的に関わろうとする態度を育てることが必要である。さらに、自然や文化、スポーツなどへの関心も高まり、郷土から視野を広げて、我が国の伝統と文化について理解を深めるようになる。そこで、様々な活動を通して我が国の伝統と文化に関心をもち、これらに親しむ気持ちを育てるように指導することが必要である。

小学校第5学年及び第6学年 「C 伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度」

我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、先人の努力を知り、国や郷土を愛する心をもつこと

この段階においては、我が国の国土や産業、歴史などの学習を通して、我が国の国土や産業の様子、我が国の発展に尽くした先人の業績や優れた文化遺産に目が向けられるようになることから、受け継がれている我が国の伝統や文化を尊重し、更に発展させていこうとする態度を育てることが大切である。

【指導に当たって】

指導に当たっては、機会を捉えて我が国の伝統や文化などを話題にしたり、直接的に触れたりする機会を増やすことを通してそのよさについて理解を深めることが求められる。このことを通して、伝統や文化を育ててきた我が国や郷土を受け継ぎ発展させていくべき責務があることを自覚し、努めていこうとする心構えを育てる必要がある。

中学校「C 我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度」

優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献するとともに、日本人としての自覚をもって国を愛し、国家及び社会の形成者として、その発展に努めること

中学校の段階では、入学して間もない時期には、日本の国土や歴史に対する理解が深まり、伝統と文化に対しても一層関心をもつようになる。学年が上がるにつれて、我が国固有の優れた伝統と文化などの価値を継承し新たな文化を創造していこうとする態度、国を愛する心と国家の発展に寄与しようとする態度を育成することが大切となる。なお、ここでいう「国を愛する心」とは、教育基本法において、教育の目標として、「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国や郷土を愛する」態度（第2条第5号）を養うと定めているのと同様の趣旨であり、我が国や郷土を愛する「態度」と「心」は、教育の過程を通じて、一体として養われるものである。

【指導に当たって】

指導に当たっては、まず、我が国の発展に尽くし優れた伝統と文化を育ててきた先人たちの努力とその精神をたどり、そのよさを理解して継承するとともに、新たな文化を創造してその発展に寄与していく責務があることを自覚し、国家及び社会の形成者として、そのことに努めていこうとする意欲と態度を育てる必要がある。そのためには、人間が既にそうした伝統や文化の中に身を置いて生きており、また身をもってそれらを理解する働きを通して先人たちと対話し、新たな伝統や文化を形成してきたことを踏まえる必要がある。

さらに、次の内容項目の「国際理解、国際貢献」との関わりをも踏まえて、国際社会と向き合うことが求められている我が国の一員としての自覚に関する内容や、国際社会との関わりについて考えを深めることも求められる。グローバル化や情報通信技術などが進展すればするほど、日本人としての自覚をもつことが大切になってくる。

なお、その際、国を愛することは、偏狭で排他的な自国賛美ではなく、国際社会と向き合うことが求められている我が国の一員としての自覚と責任をもって、国際貢献に努めようとする態度につながっている点に留意する必要がある。そのためにも、国を愛することと、次の内容項目の「国際理解、国際貢献」とは切り離せない関係にあることに配慮した指導が大切である。

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【小学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「C 国際理解, 国際親善」

他国の人々や文化に親しむこと

この段階においては、発達段階から、身の回りの事物が自国の文化なのか他国の文化なのかを明確に区別することは難しい。また、他国の人々や他国の文化に親しむ経験が多くはないという実態がある。特に他国の人々に対しての触れ合いについては、消極的になってしまう児童もいる。

【指導に当たって】

まず、身近な出来事や書籍、衣食住の中にある他国の文化に気付いたり、スポーツや身近な行事などを通じた他国との交流に触れたりしながら、他国の人々に親しみをもったり、自分たちと異なる文化のよさに気付いたりできるようにすることが大切である。そして、他国の人々と交流したり、文化を味わったりしたことを互いに出し合ったり深めたりしながら、更に他国を知り、親しもうとする気持ちが高まるように工夫することが大切である。

小学校第3学年及び第4学年 「C 国際理解, 国際親善」

他国の人々や文化に親しみ, 関心をもつこと

この段階においては、我が国が様々な国々と関わりをもっていることに気付くようになる。また、自分たちの身の回りには我が国以外の多様な文化があることやそれらの文化の特徴などについて少しずつ理解や関心が高まってくる。

【指導に当たって】

児童の様々な生活や学習において、更に関心をもって他国の人々や他国の文化に気付き、郷土や自国の文化と他国の文化との共通点や相違点などにも目を向けられるようにすることが大切である。その上で、それぞれのよさを感じ取らせることが求められる。また、他国の人々もそれぞれの文化に愛着をもって生活していることを理解させるなどして、更に他国の文化に関心や理解を深めさせ、親しませることが大切である。また、自国の文化と他国の文化のつながりや関係にも目を向けさせることが大切である。

小学校第5学年及び第6学年 「C 国際理解, 国際親善」

他国の人々や文化について理解し, 日本人としての自覚をもって国際親善に努めること

この段階においては、特に社会的認識能力が発達し、日常生活において新聞などのマスメディアに接することや社会科、外国語活動等で学習することによって、例えば、我が国と同様、他国にも国旗や国歌があり、相互に尊重すべきことなどを知る中で、他国への関心や理解が一層高まる。また、様々な学習において、他国の芸術や文化、他国の人々と接する機会も出てくる。

【指導に当たって】

そのことを踏まえ、様々な文化やそれに関わる事柄を互いに関連付けながら国際理解を深め、国際親善に努めようとする態度を育てることが重要である。その際、他国の人々が、我が国と同じようにそれぞれの国の伝統と文化に愛着や誇りをもって生きていることについて一層理解が進むようにすることが大切である。また、日本人としての自覚や誇り、我が国の伝統と文化を理解し、尊重する態度を深めつつ、自分にできることを考えるなどして、進んで他国の人々とつながり、交流活動を進めたりより親しくしたりしようとする国際親善の態度を養うことが求められる。

中学校 「C 国際理解, 国際貢献」

世界の中の日本人としての自覚をもち、他国を尊重し、国際的視野に立って、世界の平和と人類の発展に寄与すること

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【小学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「C 国際理解, 国際親善」

他国の人々や文化に親しむこと

この段階においては、発達段階から、身の回りの事物が自国の文化なのか他国の文化なのかを明確に区別することは難しい。また、他国の人々や他国の文化に親しむ経験が多くはないという実態がある。特に他国の人々に対しての触れ合いについては、消極的になってしまう児童もいる。

【指導に当たって】

まず、身近な出来事や書籍、衣食住の中にある他国の文化に気付いたり、スポーツや身近な行事などを通じた他国との交流に触れたりしながら、他国の人々に親しみをもったり、自分たちと異なる文化のよさに気付いたりできるようにすることが大切である。そして、他国の人々と交流したり、文化を味わったりしたことを互いに出し合ったり深めたりしながら、更に他国を知り、親しもうとする気持ちが高まるように工夫することが大切である。

小学校第3学年及び第4学年 「C 国際理解, 国際親善」

他国の人々や文化に親しみ, 関心をもつこと

この段階においては、我が国が様々な国々と関わりをもっていることに気付くようになる。また、自分たちの身の回りには我が国以外の多様な文化があることやそれらの文化の特徴などについて少しずつ理解や関心が高まってくる。

【指導に当たって】

児童の様々な生活や学習において、更に関心をもって他国の人々や他国の文化に気づき、郷土や自国の文化と他国の文化との共通点や相違点などにも目を向けられるようにすることが大切である。その上で、それぞれのよさを感じ取らせることが求められる。また、他国の人々もそれぞれの文化に愛着をもって生活していることを理解させるなどして、更に他国の文化に関心や理解を深めさせ、親しませることが大切である。また、自国の文化と他国の文化のつながりや関係にも目を向けさせることが大切である。

小学校第5学年及び第6学年 「C 国際理解, 国際親善」

他国の人々や文化について理解し, 日本人としての自覚をもって国際親善に努めること

この段階においては、特に社会的認識能力が発達し、日常生活において新聞などのマスメディアに接することや社会科、外国語活動等で学習することによって、例えば、我が国と同様、他国にも国旗や国歌があり、相互に尊重すべきことなどを知る中で、他国への関心や理解が一層高まる。また、様々な学習において、他国の芸術や文化、他国の人々と接する機会も出てくる。

【指導に当たって】

そのことを踏まえ、様々な文化やそれに関わる事柄を互いに関連付けながら国際理解を深め、国際親善に努めようとする態度を育てることが重要である。その際、他国の人々が、我が国と同じようにそれぞれの国の伝統と文化に愛着や誇りをもって生きていることについて一層理解が進むようにすることが大切である。また、日本人としての自覚や誇り、我が国の伝統と文化を理解し、尊重する態度を深めつつ、自分にできることを考えるなどして、進んで他国の人々とつながり、交流活動を進めたりより親しくしたりしようとする国際親善の態度を養うことが求められる。

中学校 「C 国際理解, 国際貢献」

世界の中の日本人としての自覚をもち、他国を尊重し、国際的視野に立って、世界の平和と人類の発展に寄与すること

第1章総則の第1の2に示す道德教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道德性を養うことを目指す。

【中学校】

道德的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道德的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「C 国際理解、国際親善」

他国の人々や文化に親しむこと

小学校第3学年及び第4学年 「C 国際理解、国際親善」

他国の人々や文化に親しみ、関心をもつこと

この段階においては、我が国が様々な国々と関わりをもっていることに気付くようになる。また、自分たちの身の回りには我が国以外の多様な文化があることやそれらの文化の特徴などについて少しずつ理解や関心が高まってくる。

【指導に当たって】

児童の様々な生活や学習において、更に関心をもって他国の人々や他国の文化に気付き、郷土や自国の文化と他国の文化との共通点や相違点などにも目を向けられるようにすることが大切である。その上で、それぞれのよさを感じ取らせることが求められる。また、他国の人々もそれぞれの文化に愛着をもって生活していることを理解させるなどして、更に他国の文化に関心や理解を深めさせ、親しませることが大切である。また、自国の文化と他国の文化のつながりや関係にも目を向けさせることが大切である。

小学校第5学年及び第6学年 「C 国際理解、国際親善」

他国の人々や文化について理解し、日本人としての自覚をもって国際親善に努めること

この段階においては、特に社会的認識能力が発達し、日常生活において新聞などのマスメディアに接することや社会科、外国語活動等で学習することによって、例えば、我が国と同様、他国にも国旗や国歌があり、相互に尊重すべきことなどを知る中で、他国への関心や理解が一層高まる。また、様々な学習において、他国の芸術や文化、他国の人々と接する機会も出てくる。

【指導に当たって】

そのことを踏まえ、様々な文化やそれに関わる事柄を互いに関連付けながら国際理解を深め、国際親善に努めようとする態度を育てることが重要である。その際、他国の人々が、我が国と同じようにそれぞれの国の伝統と文化に愛着や誇りをもって生きていることについて一層理解が進むようにすることが大切である。また、日本人としての自覚や誇り、我が国の伝統と文化を理解し、尊重する態度を深めつつ、自分にできることを考えるなどして、進んで他国の人々とつながり、交流活動を進めたりより親しくしたりしようとする国際親善の態度を養うことが求められる。

中学校 「C 国際理解、国際貢献」

世界の中の日本人としての自覚をもち、他国を尊重し、国際的視野に立って、世界の平和と人類の発展に寄与すること

中学校の段階では、入学して間もない時期に、他教科等の学習とも相まって、これまで以上に世界の様々な国々に対する興味・関心が高まってくる。学年が上がるにつれて、知識基盤社会の中では諸外国の政治・経済・文化をはじめとする様々な分野について、多くの知識・情報・技術を瞬時に手に入れることもできるようになり、世界の国々との様々な形で関わりを体験する機会も増えてくる。我が国の伝統や文化への深い理解はもとより、世界の人々と関わり、異文化への理解を深める機会を得たいという気持ちが大きくなる。

【指導に当たって】

まず、他国には日本と同じように、その国の伝統に裏打ちされたよさがあることや、例えば、我が国と同様、他国にも国旗や国歌があり、相互に尊重すべきことなどを学習する中で、その国独自の伝統と文化に各国民が誇りをもっていることなどを理解させることが大切である。その際、伝統や文化は、人間としての共通の願いから形成されてきていることの理解に立って、他国の人々や異文化に対する理解と尊敬の念が重視されなければならない。その上で、様々な文化のもつ多様性の尊重や価値観の異なる他者との共生などについても考えを深める必要がある。今後ますますグローバルな相互依存関係の中で生きていく中学生にとって、広く世界の諸情勢に目を向け、国際社会で生きる能力を身に付けることはこれまで以上に必要となる。そうした社会の変化に能動的に対応できるとともに、国際社会において自らの役割と責任を果たすことができる日本人となることが求められる。

さらに、世界の平和と人類の発展に貢献するという理想を抱き、その理想の実現に努めることが大切である。その理想の実現のための基本になるのは、国によってものの感じ方や考え方、生活習慣などが違っても、どの国の人々も同じ人間として尊重し合い、差別や偏見をもたずに公正、公平に接するということであり、このことは、日本人だけに求められるものではない道德的な価値である。

なお、宗教が社会で果たしている役割や宗教に関する寛容の態度などに関しては、教育基本法第15条の規定を踏まえた配慮を行うとともに、宗教について理解を深めることが、自ら人間としての生き方について考えを深めることになるという意義を十分考慮して指導に当たることが必要である。まず、生徒は学校や教師などへの関心が十分とは言えない状況の中、学校のよさや校風等を取り上げ、学級や学校の一員であることの自覚を促すことが必要である。生徒の立場に立って考え、共感的で確かな生徒理解に努めることにより人間関係を深めていくことも重要なことである。

第1章総則の第1の2に示す道德教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道德性を養うことを目指す。

【中学校】

道德的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道德的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「C 国際理解、国際親善」

他国の人々や文化に親しむこと

小学校第3学年及び第4学年 「C 国際理解、国際親善」

他国の人々や文化に親しみ、関心をもつこと

この段階においては、我が国が様々な国々と関わりをもっていることに気付くようになる。また、自分たちの身の回りには我が国以外の多様な文化があることやそれらの文化の特徴などについて少しずつ理解や関心が高まってくる。

【指導に当たって】

児童の様々な生活や学習において、更に関心をもって他国の人々や他国の文化に気付き、郷土や自国の文化と他国の文化との共通点や相違点などにも目を向けられるようにすることが大切である。その上で、それぞれのよさを感じ取らせることが求められる。また、他国の人々もそれぞれの文化に愛着をもって生活していることを理解させるなどして、更に他国の文化に関心や理解を深めさせ、親しませることが大切である。また、自国の文化と他国の文化のつながりや関係にも目を向けさせることが大切である。

小学校第5学年及び第6学年 「C 国際理解、国際親善」

他国の人々や文化について理解し、日本人としての自覚をもって国際親善に努めること

この段階においては、特に社会的認識能力が発達し、日常生活において新聞などのマスメディアに接することや社会科、外国語活動等で学習することによって、例えば、我が国と同様、他国にも国旗や国歌があり、相互に尊重すべきことなどを知る中で、他国への関心や理解が一層高まる。また、様々な学習において、他国の芸術や文化、他国の人々と接する機会も出てくる。

【指導に当たって】

そのことを踏まえ、様々な文化やそれに関わる事柄を互いに関連付けながら国際理解を深め、国際親善に努めようとする態度を育てることが重要である。その際、他国の人々が、我が国と同じようにそれぞれの国の伝統と文化に愛着や誇りをもって生きていることについて一層理解が進むようにすることが大切である。また、日本人としての自覚や誇り、我が国の伝統と文化を理解し、尊重する態度を深めつつ、自分にできることを考えるなどして、進んで他国の人々とつながり、交流活動を進めたりより親しくしたりしようとする国際親善の態度を養うことが求められる。

中学校 「C 国際理解、国際貢献」

世界の中の日本人としての自覚をもち、他国を尊重し、国際的視野に立って、世界の平和と人類の発展に寄与すること

中学校の段階では、入学して間もない時期に、他教科等の学習とも相まって、これまで以上に世界の様々な国々に対する興味・関心が高まってくる。学年が上がるにつれて、知識基盤社会の中では諸外国の政治・経済・文化をはじめとする様々な分野について、多くの知識・情報・技術を瞬時に手に入れることもできるようになり、世界の国々との様々な形で関わりを体験する機会も増えてくる。我が国の伝統や文化への深い理解はもとより、世界の人々と関わり、異文化への理解を深める機会を得たいという気持ちが大きくなる。

【指導に当たって】

まず、他国には日本と同じように、その国の伝統に裏打ちされたよさがあることや、例えば、我が国と同様、他国にも国旗や国歌があり、相互に尊重すべきことなどを学習する中で、その国独自の伝統と文化に各国民が誇りをもっていることなどを理解させることが大切である。その際、伝統や文化は、人間としての共通の願いから形成されてきていることへの理解に立って、他国の人々や異文化に対する理解と尊敬の念が重視されなければならない。その上で、様々な文化のもつ多様性の尊重や価値観の異なる他者との共生などについても考えを深める必要がある。今後ますますグローバルな相互依存関係の中で生きていく中学生にとって、広く世界の諸情勢に目を向け、国際社会で生きる能力を身に付けることはこれまで以上に必要となる。そうした社会の変化に能動的に対応できるとともに、国際社会において自らの役割と責任を果たすことができる日本人となることが求められる。

さらに、世界の平和と人類の発展に貢献するという理想を抱き、その理想の実現に努めることが大切である。その理想の実現のための基本になるのは、国によってものの感じ方や考え方、生活習慣などが違っても、どの国の人々も同じ人間として尊重し合い、差別や偏見をもたずに公正、公平に接するということであり、このことは、日本人だけに求められるものではない道德的な価値である。

なお、宗教が社会で果たしている役割や宗教に関する寛容の態度などに関しては、教育基本法第15条の規定を踏まえた配慮を行うとともに、宗教について理解を深めることが、自ら人間としての生き方について考えを深めることになるという意義を十分考慮して指導に当たることが必要である。まず、生徒は学校や教師などへの関心が十分とは言えない状況の中、学校のよさや校風等を取り上げ、学級や学校の一員であることの自覚を促すことが必要である。生徒の立場に立って考え、共感的で確かな生徒理解に努めることにより人間関係を深めていくことも重要なことである。

第1章総則の第1の2に示す道德教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道德性を養うことを目指す。

【小学校】

道德的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道德的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「D 生命の尊さ」

生きることのすばらしさを知り、生命を大切にすること

この段階においては、生命の尊さを知的に理解するというより、日々の生活経験の中で生きていることのすばらしさを感じ取ることが中心になる。例えば、「体にはぬくもりがあり、心臓の鼓動が規則的に続いている」「夜はぐっすり眠り、朝は元気に起きられる」「おいしく朝食が食べられる」「学校に来てみんなと楽しく学習や生活ができる」などが考えられる。

【指導に当たって】

これらの当たり前のことで見過ごしがちな「生きている証」を実感させたい。また、自分の誕生を心待ちにしていた家族の思いや、自分の生命に対して愛情をもって育ててきた家族の思いに気付くなど、自分の生命そのもののかけがえのなさに気付けるようにすることが大切である。そのことを喜び、すばらしいことと感ずることによって、生命の大切さを自覚できるようにすることが求められる。

小学校第3学年及び第4学年 「D 生命の尊さ」

生命の尊さを知り、生命あるものを大切にすること

この段階においては、現実性をもって死を理解できるようになる。そのため、特にこの時期に生命の尊さを感得できるように指導することが必要である。例えば、病気やけがをしたときの様子等から、一つしかない生命の尊さを知ったり、今ある自分の生命は、遠い先代から受け継がれてきたものであるという不思議さや雄大さに気付いたりする視点も考えられる。

【指導に当たって】

生命は唯一無二であることや、自分一人のものではなく多くの人々の支えによって守り、育まれている尊いものであることについて考えたり、与えられた生命を一生懸命に生きることのすばらしさについて考えたりすることが大切である。あわせて、自分と同様に生命あるもの全てを尊いものとして大切にしようとする心情や態度を育てることが求められる。

小学校第5学年及び第6学年 「D 生命の尊さ」

生命が多くの生命のつながりの中にあるかけがえのないものであることを理解し、生命を尊重すること

この段階においては、個々の生命が互いを尊重し、つながりの中にあるすばらしさを考え、生命のかけがえのなさについて理解を深めるとともに、生死や生き方に関わる生命の尊厳など、生命に対する畏敬の念を育てることが大切である。また、様々な人々の精神的なつながりや支え合いの中で一人一人の生命が生まれ存在すること、生命が宿る神秘、祖先から祖父母、父母、そして自分、さらに、自分から子供、孫へと受け継がれていく生命のつながりをより深く理解できるようになる。

【指導に当たって】

家族や仲間とのつながりの中で共に生きることのすばらしさ、生命の誕生から死に至るまでの過程、人間の誕生の喜びや死の重さ、限りある生命を懸命に生きることの尊さ、生きることの意義を追い求める高尚さ、生命を救い守り抜こうとする人間の姿の尊さなど、様々な側面から生命のかけがえのなさを自覚し生命を尊重する心情や態度を育むことができるようにすることが求められる。

中学校「D 生命の尊さ」

生命の尊さについて、その連続性や有限性なども含めて理解し、かけがえのない生命を尊重すること

第1章総則の第1の2に示す道德教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道德性を養うことを目指す。

【小学校】

道德的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道德的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「D 生命の尊さ」

生きることのすばらしさを知り、生命を大切にすること

この段階においては、生命の尊さを知的に理解するというより、日々の生活経験の中で生きていることのすばらしさを感じ取ることが中心になる。例えば、「体にはぬくもりがあり、心臓の鼓動が規則的に続いている」「夜はぐっすり眠り、朝は元気に起きられる」「おいしく朝食が食べられる」「学校に来てみんなと楽しく学習や生活ができる」などが考えられる。

【指導に当たって】

これらの当たり前のことで見過ごしがちな「生きている証」を実感させたい。また、自分の誕生を心待ちにしていた家族の思いや、自分の生命に対して愛情をもって育ててきた家族の思いに気付くなど、自分の生命そのもののかけがえのなさに気付けるようにすることが大切である。そのことを喜び、すばらしいことと感ずることによって、生命の大切さを自覚できるようにすることが求められる。

小学校第3学年及び第4学年 「D 生命の尊さ」

生命の尊さを知り、生命あるものを大切にすること

この段階においては、現実性をもって死を理解できるようになる。そのため、特にこの時期に生命の尊さを感得できるように指導することが必要である。例えば、病気やけがをしたときの様子等から、一つしかない生命の尊さを知ったり、今ある自分の生命は、遠い先代から受け継がれてきたものであるという不思議さや雄大さに気付いたりする視点も考えられる。

【指導に当たって】

生命は唯一無二であることや、自分一人のものではなく多くの人々の支えによって守り、育まれている尊いものであることについて考えたり、与えられた生命を一生懸命に生きることのすばらしさについて考えたりすることが大切である。あわせて、自分と同様に生命あるもの全てを尊いものとして大切にしようとする心情や態度を育てることが求められる。

小学校第5学年及び第6学年 「D 生命の尊さ」

生命が多くの生命のつながりの中にあるかけがえのないものであることを理解し、生命を尊重すること

この段階においては、個々の生命が互いを尊重し、つながりの中にあるすばらしさを考え、生命のかけがえのなさについて理解を深めるとともに、生死や生き方に関わる生命の尊厳など、生命に対する畏敬の念を育てることが大切である。また、様々な人々の精神的なつながりや支え合いの中で一人一人の生命が生まれ存在すること、生命が宿る神秘、祖先から祖父母、父母、そして自分、さらに、自分から子供、孫へと受け継がれていく生命のつながりをより深く理解できるようになる。

【指導に当たって】

家族や仲間とのつながりの中で共に生きることのすばらしさ、生命の誕生から死に至るまでの過程、人間の誕生の喜びや死の重さ、限りある生命を懸命に生きることの尊さ、生きることの意義を追い求める高尚さ、生命を救い守り抜こうとする人間の姿の尊さなど、様々な側面から生命のかけがえのなさを自覚し生命を尊重する心情や態度を育むことができるようにすることが求められる。

中学校「D 生命の尊さ」

生命の尊さについて、その連続性や有限性なども含めて理解し、かけがえのない生命を尊重すること

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【小学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「D 生命の尊さ」
生きることのすばらしさを知り、生命を大切にすること

小学校第3学年及び第4学年 「D 生命の尊さ」
生命の尊さを知り、生命あるものを大切にすること

この段階においては、現実性をもって死を理解できるようになる。そのため、特にこの時期に生命の尊さを感得できるように指導することが必要である。例えば、病気やけがをしたときの様子等から、一つしかない生命の尊さを知ったり、今ある自分の生命は、遠い先代から受け継がれてきたものであるという不思議さや雄大さに気付いたりする視点も考えられる。

【指導に当たって】

生命は唯一無二であることや、自分一人のものではなく多くの人々の支えによって守り、育まれている尊いものであることについて考えたり、与えられた生命を一生懸命に生きることのすばらしさについて考えたりすることが大切である。あわせて、自分と同様に生命あるもの全てを尊いものとして大切にしようとする心情や態度を育てることが求められる。

小学校第5学年及び第6学年 「D 生命の尊さ」

生命が多くの生命のつながりの中にあるかけがえのないものであることを理解し、生命を尊重すること

この段階においては、個々の生命が互いを尊重し、つながりの中にあるすばらしさを考え、生命のかけがえのなさについて理解を深めるとともに、生死や生き方に関わる生命の尊厳など、生命に対する畏敬の念を育てることが大切である。また、様々な人々の精神的なつながりや支え合いの中で一人一人の生命が生まれ存在すること、生命が宿る神秘、祖先から祖父母、父母、そして自分、さらに、自分から子供、孫へと受け継がれていく生命のつながりをより深く理解できるようになる。

【指導に当たって】

家族や仲間とのつながりの中で共に生きることのすばらしさ、生命の誕生から死に至るまでの過程、人間の誕生の喜びや死の重さ、限りある生命を懸命に生きることの尊さ、生きることの意義を追い求める高尚さ、生命を救い守り抜こうとする人間の姿の尊さなど、様々な側面から生命のかけがえのなさを自覚し生命を尊重する心情や態度を育むことができるようにすることが求められる。

中学校「D 生命の尊さ」

生命の尊さについて、その連続性や有限性なども含めて理解し、かけがえのない生命を尊重すること

中学校の段階では、入学して間もない時期には、小学校段階からの生命のかけがえのなさについての理解を一層深めるとともに、人間の生命の有限性だけでなく連続性を考えることができるようになっていく。学年が上がるにつれて、生命について、連続性や有限性だけでなく、自分が今ここにいることのも不思議（偶然性）、社会的関係性や自然界における他の生命との関係性などの側面からより多面的・多角的に捉え、考えさせ、生命の尊さを理解できるようになり、かけがえのない生命を尊重することについてより深く学ぶことができるようになる。

【指導に当たって】

まず、人間の生命のみならず身近な動植物をはじめ生きとし生けるものの生命の尊さに気付かせ、生命あるものは互いに支え合って生き、生かされていることに感謝の念をもつよう指導することが重要な課題となる。例えば、それぞれの生命体が唯一無二の存在であること、しかもそれらは全て生きているということにおいて共通であるということ、自分が今ここにいることのも不思議（偶然性）、生命にいつか終わりがあること、その消滅は不可逆的で取り返しがつかないこと（有限性）、生命はずっとつながっていると同時に関わりあっていること（連続性）、生命体の組織や生命維持の仕組みのも不思議などを手掛かりに改めて考えさせることができる。そうした学習を通して、自らの生命の大切さを深く自覚させるとともに、他の生命を尊重する態度を身に付けさせることが大切である。

さらに、理科や保健体育、技術・家庭などの他教科等での学習も踏まえつつ、生命倫理に関わる現代的な課題を取り上げ、話し合い、多様な考えを交流することにより、生命とは何か、その尊さを守るためにはどのように考えていったらよいかなど、生命尊重への学びをより深めることもできる。

この内容項目は、道徳科の内容全体に関わる項目であり、他の内容項目の指導においても、生命尊重に関連する事項を扱う場合には、この内容項目との関連を意識した指導に留意したい。また、あわせて教育活動全体の取組を通じて、自己肯定感や自己有用感の高まりから、生徒一人一人の自尊感情を高めることにもつながるような指導の工夫も大切である。

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【小学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「D 生命の尊さ」
生きることのすばらしさを知り、生命を大切にすること

小学校第3学年及び第4学年 「D 生命の尊さ」
生命の尊さを知り、生命あるものを大切にすること

この段階においては、現実性をもって死を理解できるようになる。そのため、特にこの時期に生命の尊さを感得できるように指導することが必要である。例えば、病気やけがをしたときの様子等から、一つしかない生命の尊さを知ったり、今ある自分の生命は、遠い先代から受け継がれてきたものであるという不思議さや雄大さに気付いたりする視点も考えられる。

【指導に当たって】

生命は唯一無二であることや、自分一人のものではなく多くの人々の支えによって守り、育まれている尊いものであることについて考えたり、与えられた生命を一生懸命に生きることのすばらしさについて考えたりすることが大切である。あわせて、自分と同様に生命あるもの全てを尊いものとして大切にしようとする心情や態度を育てることが求められる。

小学校第5学年及び第6学年 「D 生命の尊さ」

生命が多くの生命のつながりの中にあるかけがえのないものであることを理解し、生命を尊重すること

この段階においては、個々の生命が互いを尊重し、つながりの中にあるすばらしさを考え、生命のかけがえのなさについて理解を深めるとともに、生死や生き方に関わる生命の尊厳など、生命に対する畏敬の念を育てることが大切である。また、様々な人々の精神的なつながりや支え合いの中で一人一人の生命が生まれ存在すること、生命が宿る神秘、祖先から祖父母、父母、そして自分、さらに、自分から子供、孫へと受け継がれていく生命のつながりをより深く理解できるようになる。

【指導に当たって】

家族や仲間とのつながりの中で共に生きることのすばらしさ、生命の誕生から死に至るまでの過程、人間の誕生の喜びや死の重さ、限りある生命を懸命に生きることの尊さ、生きることの意義を追い求める高尚さ、生命を救い守り抜こうとする人間の姿の尊さなど、様々な側面から生命のかけがえのなさを自覚し生命を尊重する心情や態度を育むことができるようにすることが求められる。

中学校「D 生命の尊さ」

生命の尊さについて、その連続性や有限性なども含めて理解し、かけがえのない生命を尊重すること

中学校の段階では、入学して間もない時期には、小学校段階からの生命のかけがえのなさについての理解を一層深めるとともに、人間の生命の有限性だけでなく連続性を考えることができるようになっていく。学年が上がるにつれて、生命について、連続性や有限性だけでなく、自分が今ここにいること（偶然性）、社会的関係性や自然界における他の生命との関係性などの側面からより多面的・多角的に捉え、考えさせ、生命の尊さを理解できるようになり、かけがえのない生命を尊重することについてより深く学ぶことができるようになる。

【指導に当たって】

まず、人間の生命のみならず身近な動植物をはじめ生きとし生けるものの生命の尊さに気付かせ、生命あるものは互いに支え合って生き、生かされていることに感謝の念をもつよう指導することが重要な課題となる。例えば、それぞれの生命体が唯一無二の存在であること、しかもそれらは全て生きているということにおいて共通であるということ、自分が今ここにいること（偶然性）、生命にいつか終わりがあること、その消滅は不可逆的で取り返しがつかないこと（有限性）、生命はずっとつながっていると同時に関わりあっていること（連続性）、生命体の組織や生命維持の仕組みの不思議などを手掛かりに改めて考えさせることができる。そうした学習を通して、自らの生命の大切さを深く自覚させるとともに、他の生命を尊重する態度を身に付けさせることが大切である。

さらに、理科や保健体育、技術・家庭などの他教科等での学習も踏まえつつ、生命倫理に関わる現代的な課題を取り上げ、話し合い、多様な考えを交流することにより、生命とは何か、その尊さを守るためにはどのように考えていったらよいかなど、生命尊重への学びをより深めることもできる。

この内容項目は、道徳科の内容全体に関わる項目であり、他の内容項目の指導においても、生命尊重に関連する事項を扱う場合には、この内容項目との関連を意識した指導に留意したい。また、あわせて教育活動全体の取組を通じて、自己肯定感や自己有用感の高まりから、生徒一人一人の自尊感情を高めることにもつながるような指導の工夫も大切である。

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【小学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「D 自然愛護」
身近な自然に親しみ、動植物に優しい心で接すること

この段階においては、特に身近な自然の中で楽しく遊んだり、自然と親しんだりする活動を行うことが多い。また、生活科の学習などを通して動物の世話や飼育をしたり、植物の栽培や観察などを根気よく丁寧に行ったりしながら、自然や動植物などと直接触れ合う多くの体験をしている。

【指導に当たって】

児童の上記のような活動や体験を通して、自然に親しみ動植物に優しく接しようとする心情を育てることが求められる。自然や動植物のもつ不思議さ、生命の力、そして、共に生きていることのいとおしさなどを自然や動植物と触れ合うことを通して実際に感じることによって、自然や動植物を大事に守り育てようとする気持ちが強く育まれる。

小学校第3学年及び第4学年 「D 自然愛護」

自然のすばらしさや不思議さを感じ取り、自然や動植物を大切にすること

この段階においては、自然やその中に生きる動植物を大切にすることを更に深めていくことが求められる。自然を大切にすることで、自分たちの命も守られることに気付くようになる。また、環境保全についても関心をもち、その必要性について考えることができるようになる。

【指導に当たって】

自然に親しみながら自然のもつ美しさやすばらしさを感じ得るようにする必要がある。それらを踏まえて、身近なところから少しずつ自分たちなりにできることを、動植物と自然環境との関わりを考え実行しようとする意欲を高めることも大切である。

小学校第5学年及び第6学年 「D 自然愛護」

自然の偉大さを知り、自然環境を大切にすること

この段階においては、自然の仕組みについての理解が深まり、自然環境に関わる課題についても理解できるようになる。こうした理解の上に立って、自然環境を保護するとともに、自主的、積極的に環境を保全する態度を育てることが求められる。また、人間の力が及ばない自然の偉大さと驚異についてもしっかりと感じ取り、謙虚に自然に学ぶ態度を身に付ける必要がある。

【指導に当たって】

自然環境と人間との関わりから、人間の生活を豊かにすることを優先し、十分な思慮や節度を欠いて自然と接してきたことに気付かせたい。その上で、人間も自然の中で生かされていることを自分の体験を基に考えられるようにすることが必要である。人間と自然や動植物との共存の在り方を積極的に考え、自分にできる範囲で自然環境を大切に、持続可能な社会の実現に努めようとする態度を育むことが望まれる。

中学校「D 自然愛護」

自然の崇高さを知り、自然環境を大切にすることの意義を理解し、進んで自然の愛護に努めること

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【小学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「D 自然愛護」
身近な自然に親しみ、動植物に優しい心で接すること

この段階においては、特に身近な自然の中で楽しく遊んだり、自然と親しんだりする活動を行うことが多い。また、生活科の学習などを通して動物の世話や飼育をしたり、植物の栽培や観察などを根気よく丁寧に行ったりしながら、自然や動植物などと直接触れ合う多くの体験をしている。

【指導に当たって】

児童の上記のような活動や体験を通して、自然に親しみ動植物に優しく接しようとする心情を育てることが求められる。自然や動植物のもつ不思議さ、生命の力、そして、共に生きていることのいとおしさなどを自然や動植物と触れ合うことを通して実際に感じることによって、自然や動植物を大事に守り育てようとする気持ちが強く育まれる。

小学校第3学年及び第4学年 「D 自然愛護」

自然のすばらしさや不思議さを感じ取り、自然や動植物を大切にすること

この段階においては、自然やその中に生きる動植物を大切にすることを更に深めていくことが求められる。自然を大切にすることで、自分たちの命も守られることに気付くようになる。また、環境保全についても関心をもち、その必要性について考えることができるようになる。

【指導に当たって】

自然に親しみながら自然のもつ美しさやすばらしさを感じ得るようにする必要がある。それらを踏まえて、身近なところから少しずつ自分たちなりにできることを、動植物と自然環境との関わりを考え実行しようとする意欲を高めることも大切である。

小学校第5学年及び第6学年 「D 自然愛護」

自然の偉大さを知り、自然環境を大切にすること

この段階においては、自然の仕組みについての理解が深まり、自然環境に関わる課題についても理解できるようになる。こうした理解の上で、自然環境を保護するとともに、自主的、積極的に環境を保全する態度を育てることが求められる。また、人間の力が及ばない自然の偉大さと驚異についてもしっかりと感じ取り、謙虚に自然に学ぶ態度を身に付ける必要がある。

【指導に当たって】

自然環境と人間との関わりから、人間の生活を豊かにすることを優先し、十分な思慮や節度を欠いて自然と接してきたことに気付かせたい。その上で、人間も自然の中で生かされていることを自分の体験を基に考えられるようにすることが必要である。人間と自然や動植物との共存の在り方を積極的に考え、自分にできる範囲で自然環境を大切に、持続可能な社会の実現に努めようとする態度を育むことが望まれる。

中学校「D 自然愛護」

自然の崇高さを知り、自然環境を大切にすることの意義を理解し、進んで自然の愛護に努めること

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【小学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「D 自然愛護」
身近な自然に親しみ、動植物に優しい心で接すること

小学校第3学年及び第4学年 「D 自然愛護」
自然のすばらしさや不思議さを感じ取り、自然や動植物を大切にすること

この段階においては、自然やその中に生きる動植物を大切にすることを更に深めていくことが求められる。自然を大切にすることで、自分たちの命も守られることに気付くようになる。また、環境保全についても関心をもち、その必要性について考えることができるようになる。

【指導に当たって】

自然に親しみながら自然のもつ美しさやすばらしさを感じ得るようにする必要がある。それらを踏まえて、身近なところから少しずつ自分たちなりにできることを、動植物と自然環境との関わりを考え実行しようとする意欲を高めることも大切である。

小学校第5学年及び第6学年 「D 自然愛護」
自然の偉大さを知り、自然環境を大切にすること

この段階においては、自然の仕組みについての理解が深まり、自然環境に関わる課題についても理解できるようになる。こうした理解の上に立って、自然環境を保護するとともに、自主的、積極的に環境を保全する態度を育てることが求められる。また、人間の力が及ばない自然の偉大さと驚異についてもしっかりと感じ取り、謙虚に自然に学ぶ態度を身に付ける必要がある。

【指導に当たって】

自然環境と人間との関わりから、人間の生活を豊かにすることを優先し、十分な思慮や節度を欠いて自然と接してきたことに気付かせたい。その上で、人間も自然の中で生かされていることを自分の体験を基に考えられるようにすることが必要である。人間と自然や動植物との共存の在り方を積極的に考え、自分にできる範囲で自然環境を大切に、持続可能な社会の実現に努めようとする態度を育むことが望まれる。

中学校「D 自然愛護」

自然の崇高さを知り、自然環境を大切にすることの意義を理解し、進んで自然の愛護に努めること

中学校の段階では、入学して間もない時期には、豊かな感受性が育ってくるとともに、様々な体験を通じて自然の美しさに癒やされる自己に気付くようになる。学年が上がるにつれて、理科などの学習や防災に関する学習を通して、自然の力のすさまじさと人間の力の限界を理解し、人間の力を超えた自然の崇高さを感性と理性の両面で捉えるようになる。

【指導に当たって】

まず、例えば、すばらしい自然風景・絶景との出会いを振り返り、そこでの感動や不思議に思ったことなどの体験を生かして、人間と自然との関わりを多面的・多角的に捉え、自然を愛し、守ることといった環境の保全を通して、有限な人間の力を超えたものを謙虚に受け止める心を育てることが求められる。

さらに、高等学校段階への発展を踏まえて、自然を美の対象としてだけではなく、畏敬の対象として捉えさせることが大切である。その際、阪神・淡路大震災、東日本大震災などの災害の事実の理解から自然に対する人間の有限性を考えさせるなど、事実や事象の知的な理解を基にしながら、自然の中で生かされていることを謙虚に受け止める感性を高めることに留意する必要がある。そのことが、自然を外から制御する者となって保護するという自然への対し方ではなく、一人一人が自然との心のつながりを見いだし同行する者として生きようとする自然への対し方につながり、持続可能な開発のための教育（ESD）でも求められる、現在及び未来の自然環境の課題に取り組むために必要な心を育てることになる。

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【中学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「D 自然愛護」
身近な自然に親しみ、動植物に優しい心で接すること

小学校第3学年及び第4学年 「D 自然愛護」
自然のすばらしさや不思議さを感じ取り、自然や動植物を大切にすること

この段階においては、自然やその中に生きる動植物を大切にすることを更に深めていくことが求められる。自然を大切にすることで、自分たちの命も守られることに気付くようになる。また、環境保全についても関心をもち、その必要性について考えることができるようになる。

【指導に当たって】

自然に親しみながら自然のもつ美しさやすばらしさを感じ得るようにする必要がある。それらを踏まえて、身近なところから少しずつ自分たちなりにできることを、動植物と自然環境との関わりを考え実行しようとする意欲を高めることも大切である。

小学校第5学年及び第6学年 「D 自然愛護」
自然の偉大さを知り、自然環境を大切にすること

この段階においては、自然の仕組みについての理解が深まり、自然環境に関わる課題についても理解できるようになる。こうした理解の上に立って、自然環境を保護するとともに、自主的、積極的に環境を保全する態度を育てることが求められる。また、人間の力が及ばない自然の偉大さと驚異についてもしっかりと感じ取り、謙虚に自然に学ぶ態度を身に付ける必要がある。

【指導に当たって】

自然環境と人間との関わりから、人間の生活を豊かにすることを優先し、十分な思慮や節度を欠いて自然と接してきたことに気付かせたい。その上で、人間も自然の中で生かされていることを自分の体験を基に考えられるようにすることが必要である。人間と自然や動植物との共存の在り方を積極的に考え、自分にできる範囲で自然環境を大切に、持続可能な社会の実現に努めようとする態度を育むことが望まれる。

中学校「D 自然愛護」

自然の崇高さを知り、自然環境を大切にすることの意義を理解し、進んで自然の愛護に努めること

中学校の段階では、入学して間もない時期には、豊かな感受性が育ってくるとともに、様々な体験を通じて自然の美しさに癒やされる自己に気付くようになる。学年が上がるにつれて、理科などの学習や防災に関する学習を通して、自然の力のすさまじさと人間の力の限界を理解し、人間の力を超えた自然の崇高さを感性と理性の両面で捉えるようになる。

【指導に当たって】

まず、例えば、すばらしい自然風景・絶景との出会いを振り返り、そこでの感動や不思議に思ったことなどの体験を生かして、人間と自然との関わりを多面的・多角的に捉え、自然を愛し、守ることといった環境の保全を通して、有限な人間の力を超えたものを謙虚に受け止める心を育てることが求められる。

さらに、高等学校段階への発展を踏まえて、自然を美の対象としてだけではなく、畏敬の対象として捉えさせることが大切である。その際、阪神・淡路大震災、東日本大震災などの災害の事実の理解から自然に対する人間の有限性を考えさせるなど、事実や事象の知的な理解を基にしながら、自然の中で生かされていることを謙虚に受け止める感性を高めることに留意する必要がある。そのことが、自然を外から制御する者となって保護するという自然への対し方ではなく、一人一人が自然との心のつながりを見だし同行する者として生きようとする自然への対し方につながり、持続可能な開発のための教育（ESD）でも求められる、現在及び未来の自然環境の課題に取り組むために必要な心を育てることになる。

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【小学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「D 感動、畏敬の念」

美しいものに触れ、すがすがしい心をもつこと

この段階においては、特に、児童の生活の中に存在している身近な自然の美しさや心地よい音楽、芸術作品などに触れて気持ちよさを感じたり、物語などに語られている美しいものや清らかなものに素直に感動したりするような体験を通してすがすがしい心をもてるようにすることが大切である。

【指導に当たって】

児童が美しいものに触れて心が揺さぶられたときには、その思いを教師が大切にするとともに、児童の感動を他の児童にも共有できるように働きかけることで、児童自身も持っている初々しい感性を豊かに育てていくことが考えられる。

小学校第3学年及び第4学年 「D 感動、畏敬の念」

美しいものや気高いものに感動する心をもつこと

この段階においては、自然や音楽、物語などの美しいもののみならず、人の心や生き物の行動を含めた気高さなどにも気付くようになる。そのことを通して、美しいものや気高いものに意識的に触れようとする態度を育てることが大切である。こうした体験を積み重ねることによって、想像する力や感じる力がより豊かになっていく。自然の美しさや気高いものに触れて、素直に感動する心を育てていくことが求められる。

【指導に当たって】

感性や知性が著しく発達する段階であることに配慮して、児童が自然の美しさや人の心の気高さなどを感じ取る心をもっている自分に気付き、その心を大切に、更に深めていこうとする気持ちを高めるようにすることが重要である。

小学校第5学年及び第6学年 「D 感動、畏敬の念」

美しいものや気高いものに感動する心や人間の力を超えたものに対する畏敬の念をもつこと

この段階においては、人間のもつ心の崇高さや偉大さに感動したり、真理を求める姿や自分の可能性に無心で挑戦する人間の姿に心を打たれたり、芸術作品の内に秘められた人間の業を超えるものに気付いたり、大自然の摂理に感動しそれを包み込む大いなるものに気付いたりすることなどを通して、それらに畏敬の念をもつことが求められる。

【指導に当たって】

文学作品、絵画や造形作品などの美術、壮大な音楽など美しいものとの関わりを通して、感動したり尊敬や畏敬の念を深めたりすることで、人間としての在り方をより深いところから見つめ直すことができるようにすることが大切である。

中学校「D 感動、畏敬の念」

美しいものや気高いものに感動する心を持ち、人間の力を超えたものに対する畏敬の念を深めること

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【小学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「D 感動、畏敬の念」

美しいものに触れ、すがすがしい心をもつこと

この段階においては、特に、児童の生活の中に存在している身近な自然の美しさや心地よい音楽、芸術作品などに触れて気持ちよさを感じたり、物語などに語られている美しいものや清らかなものに素直に感動したりするような体験を通してすがすがしい心をもてるようにすることが大切である。

【指導に当たって】

児童が美しいものに触れて心が揺さぶられたときには、その思いを教師が大切にするとともに、児童の感動を他の児童にも共有できるように働きかけることで、児童自身が持っている初々しい感性を豊かに育てていくことが考えられる。

小学校第3学年及び第4学年 「D 感動、畏敬の念」

美しいものや気高いものに感動する心をもつこと

この段階においては、自然や音楽、物語などの美しいもののみならず、人の心や生き物の行動を含めた気高さなどにも気付くようになる。そのことを通して、美しいものや気高いものに意識的に触れようとする態度を育てることが大切である。こうした体験を積み重ねることによって、想像する力や感じる力がより豊かになっていく。自然の美しさや気高いものに触れて、素直に感動する心を育てていくことが求められる。

【指導に当たって】

感性や知性が著しく発達する段階であることに配慮して、児童が自然の美しさや人の心の気高さなどを感じ取る心をもっている自分に気付き、その心を大切に、更に深めていこうとする気持ちを高めるようにすることが重要である。

小学校第5学年及び第6学年 「D 感動、畏敬の念」

美しいものや気高いものに感動する心や人間の力を超えたものに対する畏敬の念をもつこと

この段階においては、人間のもつ心の崇高さや偉大さに感動したり、真理を求める姿や自分の可能性に無心で挑戦する人間の姿に心を打たれたり、芸術作品の内に秘められた人間の業を超えるものに気付いたり、大自然の摂理に感動しそれを包み込む大いなるものに気付いたりすることなどを通して、それらに畏敬の念をもつことが求められる。

【指導に当たって】

文学作品、絵画や造形作品などの美術、壮大な音楽など美しいものとの関わりを通して、感動したり尊敬や畏敬の念を深めたりすることで、人間としての在り方をより深いところから見つめ直すことができるようにすることが大切である。

中学校「D 感動、畏敬の念」

美しいものや気高いものに感動する心を持ち、人間の力を超えたものに対する畏敬の念を深めること

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【小学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「D 感動、畏敬の念」

美しいものに触れ、すがすがしい心をもつこと

小学校第3学年及び第4学年 「D 感動、畏敬の念」

美しいものや気高いものに感動する心をもつこと

この段階においては、自然や音楽、物語などの美しいもののみならず、人の心や生き物の行動を含めた気高さなどにも気付くようになる。そのことを通して、美しいものや気高いものに意識的に触れようとする態度を育てることが大切である。こうした体験を積み重ねることによって、想像する力や感じる力がより豊かになっていく。自然の美しさや気高いものに触れて、素直に感動する心を育てていくことが求められる。

【指導に当たって】

感性や知性が著しく発達する段階であることに配慮して、児童が自然の美しさや人の心の気高さなどを感じ取る心をもっている自分に気付き、その心を大切に、更に深めていこうとする気持ちを高めるようにすることが重要である。

小学校第5学年及び第6学年 「D 感動、畏敬の念」

美しいものや気高いものに感動する心や人間の力を超えたものに対する畏敬の念をもつこと

この段階においては、人間のもつ心の崇高さや偉大さに感動したり、真理を求める姿や自分の可能性に無心で挑戦する人間の姿に心を打たれたり、芸術作品の内に秘められた人間の業を超えるものに気付いたり、大自然の摂理に感動しそれを包み込む大いなるものに気付いたりすることなどを通して、それらに畏敬の念をもつことが求められる。

【指導に当たって】

文学作品、絵画や造形作品などの美術、壮大な音楽など美しいものとの関わりを通して、感動したり尊敬や畏敬の念を深めたりすることで、人間としての在り方をより深いところから見つめ直すことができるようにすることが大切である。

中学校「D 感動、畏敬の念」

美しいものや気高いものに感動する心もち、人間の力を超えたものに対する畏敬の念を深めること

中学校の段階では、入学して間もない時期には、すばらしい自然の美や芸術、品格のある気高い人間の生き方に触れることを通して、豊かな感受性が育ってくる。学年が上がるにつれて、美的な情操が豊かになり、感動する心が育ち、自然や人間の力を超えたものに対して美しさや神秘さを感じ、その中で癒やされる自己に気付くようになる。

【指導に当たって】

まず、例えば、体験活動等における、自然の織りなす美しい風景や優れた芸術作品等の美しいものとの出会いを振り返り、そこでの感動や畏怖の念、不思議に思ったことなどの体験を生かして、人間と自然、あるいは美しいものとの関わりを多面的・多角的に捉えさせることが大切である。畏敬は、非日常的な体験を通して初めて自覚されることが多い。例えば、小さな子供が遊びの中で昆虫の命を奪ってしまったときに感じる恐ろしさや、その子供が同時に抱く命への尊敬の気持ちなど、これまでの経験を想起させ、生命の尊さの内容と関連させながら畏敬の念について話し合わせることで、抽象的な言葉による理解ではなく、人間理解に基づいて畏敬の念について深く考えることができる。

さらに、心の奥深さや清らかさを描いた文学作品等の気高いものとの出会いを振り返り、有限な人間の力を超えたものを謙虚に受け止める心を育てることが求められる。こうした指導を通して豊かな心を育てることが、人間としての成長をより確かなものにつなげるのである。

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【小学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第1学年及び第2学年 「D 感動、畏敬の念」

美しいものに触れ、すがすがしい心をもつこと

小学校第3学年及び第4学年 「D 感動、畏敬の念」

美しいものや気高いものに感動する心をもつこと

この段階においては、自然や音楽、物語などの美しいもののみならず、人の心や生き物の行動を含めた気高さなどにも気付くようになる。そのことを通して、美しいものや気高いものに意識的に触れようとする態度を育てることが大切である。こうした体験を積み重ねることによって、想像する力や感じる力がより豊かになっていく。自然の美しさや気高いものに触れて、素直に感動する心を育てていくことが求められる。

【指導に当たって】

感性や知性が著しく発達する段階であることに配慮して、児童が自然の美しさや人の心の気高さなどを感じ取る心をもっている自分に気付き、その心を大切に、更に深めていこうとする気持ちを高めるようにすることが重要である。

小学校第5学年及び第6学年 「D 感動、畏敬の念」

美しいものや気高いものに感動する心や人間の力を超えたものに対する畏敬の念をもつこと

この段階においては、人間のもつ心の崇高さや偉大さに感動したり、真理を求める姿や自分の可能性に無心で挑戦する人間の姿に心を打たれたり、芸術作品の内に秘められた人間の業を超えるものに気付いたり、大自然の摂理に感動しそれを包み込む大いなるものに気付いたりすることなどを通して、それらに畏敬の念をもつことが求められる。

【指導に当たって】

文学作品、絵画や造形作品などの美術、壮大な音楽など美しいものとの関わりを通して、感動したり尊敬や畏敬の念を深めたりすることで、人間としての在り方をより深いところから見つめ直すことができるようにすることが大切である。

中学校「D 感動、畏敬の念」

美しいものや気高いものに感動する心を持ち、人間の力を超えたものに対する畏敬の念を深めること

中学校の段階では、入学して間もない時期には、すばらしい自然の美や芸術、品格のある気高い人間の生き方に触れることを通して、豊かな感受性が育ってくる。学年が上がるにつれて、美的な情操が豊かになり、感動する心が育ち、自然や人間の力を超えたものに対して美しさや神秘さを感じ、その中で癒やされる自己に気付くようになる。

【指導に当たって】

まず、例えば、体験活動等における、自然の織りなす美しい風景や優れた芸術作品等の美しいものとの出会いを振り返り、そこでの感動や畏怖の念、不思議に思ったことなどの体験を生かして、人間と自然、あるいは美しいものとの関わりを多面的・多角的に捉えさせることが大切である。畏敬は、非日常的な体験を通して初めて自覚されることが多い。例えば、小さな子供が遊びの中で昆虫の命を奪ってしまったときに感じる恐ろしさや、その子供が同時に抱く命への尊敬の気持ちなど、これまでの経験を想起させ、生命の尊さの内容と関連させながら畏敬の念について話し合わせることで、抽象的な言葉による理解ではなく、人間理解に基づいて畏敬の念について深く考えることができる。

さらに、心の奥深さや清らかさを描いた文学作品等の気高いものとの出会いを振り返り、有限な人間の力を超えたものを謙虚に受け止める心を育てることが求められる。こうした指導を通して豊かな心を育てることが、人間としての成長をより確かなものにつなげるのである。

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【小学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第5学年及び第6学年 「D よりよく生きる喜び」

よりよく生きようとする人間の強さや気高さを理解し、人間として生きる喜びを感じる

この段階においては、人間であれば誰しもがもっている弱さと同時に、それを乗り越えようとする強さや気高さについて理解することができるようになってくる。児童は、自分自身を人間としてより高めたいという思いや願いをもっている。しかし、様々な障害や困難に出会うことで悩んだり、苦しんだりすることが少なくない。自分自身に十分に自信がもてないために、劣等感にさいなまれたり、人をねたんだり、恨んだり、あるいはうらやましく思ったりすることもある。また、一方では、崇高な人生を送りたいという人間のもつ気高さを求める心ももっている。

したがって、様々な機会に、身の回りにある人間がもっている強さや気高さに気付かせるとともに、そのよさや意義を十分に理解できるようにすることが大切である。また、自分自身のよさや可能性を自覚することで自らを奮い立たせ、目指す生き方、誇りある生き方に近付くことができるということに目を向けられるようにすることが大切である。

【指導に当たって】

まず自分だけが弱いのではないということや、人間がもつ強さ、気高さについて自分自身を振り返ることで理解できるようにすることが大切である。人間の弱さだけを強調したり、弱い自分と気高さの対比に終わったりすることなく、目指す生き方、誇りある生き方に近付けるということが大切である。このように、人間の強さや気高さを理解させることで、誇りある生き方、夢や希望など喜びのある生き方につなげるようにすることが求められる。

中学校「D よりよく生きる喜び」

人間には自らの弱さや醜さを克服する強さや気高く生きようとする心があることを理解し、人間として生きることの喜びを見いだすこと

中学校の段階では、入学して間もない時期には、人間が内に弱さや醜さをもつと同時に、強さや気高さを併せてもつことを理解することができるようになってくる。しかし、なかなか自分に自信がもてずに、劣等感にさいなまれたり、人を妬み、恨み、うらやましく思ったりすることもある。学年が上がるにつれて、崇高な人生を送りたいという人間のもつ気高さを追い求める心が強くなる。自分を含め、人は誰でも人間らしいよさをもっていることを認めるとともに、決して人間に絶望することなく、誰に対しても人間としてのよさを見いだしていこうとする態度が次第に育ってくる。

【指導に当たって】

まず、自分だけが弱いのではないということに気付かせることが大切である。弱さや醜さだけを強調したり、弱い自分と気高さの対比に終わったりすることなく、自分を奮い立たせることで目指す生き方や誇りある生き方に近付けるということに目を向けられるようにする必要がある。

さらに、人間がもつ強さや気高さについて十分に理解できるようにすることが大切である。先人の気高い生き方などから、内なる自分に恥じない、誇りある生き方、夢や希望など喜びのある生き方を見いだすことができるようになる。生徒が、自分の弱さを強さに、醜さを気高さに変えられるという確かな自信をもち自己肯定でき、よりよく生きる喜びを見いだせるような指導が求められる。

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指す。

【小学校】

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校第5学年及び第6学年 「D よりよく生きる喜び」

よりよく生きようとする人間の強さや気高さを理解し、人間として生きる喜びを感じる

この段階においては、人間であれば誰しもがもっている弱さと同時に、それを乗り越えようとする強さや気高さについて理解することができるようになってくる。児童は、自分自身を人間としてより高めたいという思いや願いをもっている。しかし、様々な障害や困難に出会うことで悩んだり、苦しんだりすることが少なくない。自分自身に十分に自信がもてないために、劣等感にさいなまれたり、人をねたんだり、恨んだり、あるいはうらやましく思ったりすることもある。また、一方では、崇高な人生を送りたいという人間のもつ気高さを求める心ももっている。

したがって、様々な機会に、身の回りにある人間がもっている強さや気高さに気付かせるとともに、そのよさや意義を十分に理解できるようにすることが大切である。また、自分自身のよさや可能性を自覚することで自らを奮い立たせ、目指す生き方、誇りある生き方に近付くことができるということに目を向けられるようにすることが大切である。

【指導に当たって】

まず自分だけが弱いのではないということや、人間がもつ強さ、気高さについて自分自身を振り返ることで理解できるようにすることが大切である。人間の弱さだけを強調したり、弱い自分と気高さの対比に終わったりすることなく、目指す生き方、誇りある生き方に近付けるということが大切である。このように、人間の強さや気高さを理解させることで、誇りある生き方、夢や希望など喜びのある生き方につなげるようにすることが求められる。

中学校「D よりよく生きる喜び」

人間には自らの弱さや醜さを克服する強さや気高く生きようとする心があることを理解し、人間として生きること

中学校の段階では、入学して間もない時期には、人間が内に弱さや醜さをもつと同時に、強さや気高さを併せてもつことを理解することができるようになってくる。しかし、なかなか自分に自信がもてずに、劣等感にさいなまれたり、人を妬み、恨み、うらやましく思ったりすることもある。学年が上がるにつれて、崇高な人生を送りたいという人間のもつ気高さを追い求める心が強くなる。自分を含め、人は誰でも人間らしいよさをもっていることを認めるとともに、決して人間に絶望することなく、誰に対しても人間としてのよさを見いだしていこうとする態度が次第に育ってくる。

【指導に当たって】

まず、自分だけが弱いのではないということに気付かせることが大切である。弱さや醜さだけを強調したり、弱い自分と気高さの対比に終わったりすることなく、自分を奮い立たせることで目指す生き方や誇りある生き方に近付けるということに目を向けられるようにする必要がある。

さらに、人間がもつ強さや気高さについて十分に理解できるようにすることが大切である。先人の気高い生き方などから、内なる自分に恥じない、誇りある生き方、夢や希望など喜びのある生き方を見いだすことができるようになる。生徒が、自分の弱さを強さに、醜さを気高さに変えられるという確かな自信をもち自己肯定でき、よりよく生きる喜びを見いだせるような指導が求められる。

平成〇〇年度 第1学年 道徳教育全体計画別業(例)

1年生重点目標
 ・健康に留意し、わがままをしないで、友達と仲良くする。
 ・自分が、やらなければならない勉強や仕事は、しっかりと行う。
 ・みんなが使う物を大切にし、約束を守る。

学校の道徳教育重点目標をもとに設定した、学年の重点目標を示す。

月ごとに示す。		4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
行事	学校	入学式 始業式 1年生を迎える会 離任式	運動会	プール開き 風水害避難訓練 学校保健委員会	終業式	始業式 大地震引き渡し訓練	読書週間	火災避難訓練	終業式	始業式	児童集会	終了式	
	学年	身体測定 一人一鉢	遠足 こいのぼり集会	交通安全教室	七夕集会	学校保健委員会	交通安全教室 校外学習	学習発表会	マラソン大会	書き初め	学年集会	6年生を送る会	
道徳科		ようこそ、一ねんせい ○よりよい学校生活、集団生活の充実 へんきょうが はじまりますよ A 節度、節制	あいさつ B 礼儀 がっこうにはね B 愛情 きをつけて B 節度、節制	★はしの うえの おおかみ B 親切、思いやり ハムスターの あかちゃん D 生命の尊さ みんな いっしょ C 公正、公平、社会正義 うかんば つかんだ A 希望と勇気、努力と強い意志	ほくの あさがお D 自然愛護 にしが でた D 感動、畏敬の念	みんな だれかに B 感謝 ほくの しごと C 勤労、公共の精神 どきどき とっくんぐ D 生命の尊さ ほくと シヤオメン C 国際理解、国際親善	タメ A 善悪の判断、自律、自由と責任 こころはっば A 善悪の判断、自律、自由と責任	こころの らっば A 希望と勇気、努力と強い意志 よりみち C 規則の尊重 かやねずみの おかあさん C 家族愛、家庭生活の充実 どんくり A 正直、誠実					
地域・家庭との連携		お迎え当番(交通安全指導) 道徳教育リーフレット配付	モラルBOXでの活動紹介	道徳科の授業公開	個人懇談会での情報交換	道徳科の授業公開							
特活	学活	そうじをはじめよう A 節度、節制	★かかりをきめよう C 勤労、公共の精神	はみがき A 節度、節制	おたのしみしゅうかい B 友情、信頼 もうすくなくすみ A 節度、節制	【地域・家庭などとの連携の方法】 家庭・地域社会・他の学校や関係機関との連携の方法を具体的に記述する。 ・協力体制づくり ・道徳科の授業公開 ・広報活動 ・保護者や地域の人の参加や協力の内容							
	クラブ 委員会 児童会	1年生を迎える会 C 集団生活の充実	たのしいきょうしゅく C 勤労、公共の精神	学校保健委員会 A 節度、節制									
教科	国語	どうぞよろしく B 礼儀	はなのみち D 自然愛護	なんていったらいいのかな B 礼儀	各教科等の方針に基づいて進める道徳性の育成に関わる指導の方針や内容及び時期を整理して示す。								
	算数	かずとずうじ C 規則の尊重	なんばんめ C 規則の尊重	ふえたりへったり C 規則の尊重 たしざん(1) C 規則の尊重 たしざん(1)	ひきざん(1) C 規則の尊重	各教科等の指導において「わたしたちの道徳」を活用する単元等に★などの印をつける。							
	生活	ともだちとがっこうをたんけんしよう B 集団生活の充実 がっこうにいるひととなかよくしよう B よりよい学校づくり	きれいにさいてね D 自然愛護 ごうていをたんけんしよう B 友情、信頼 D 自然愛護	きれいにさいてね D 自然愛護 きびかなやしきさがそう B 友情、信頼 D 自然愛護	きれいにさいてね D 自然愛護 みずをあそぼう B 友情、信頼 D 自然愛護	【行事】 学校や地域の特色を生かした取組や集団宿泊活動、ボランティア活動、自然体験活動などの体験活動や、実践活動における道徳性育成の方針・内容及び時期等を整理して示す。また、豊かな体験活動がなされるよう計画するとともに、体験活動を生かした道徳の学習が効果的に展開されるよう工夫する。 【道徳科】 全ての内容項目を一時間以上扱う。特に、学校及び学年の道徳教育の重点目標に関わる内容は複数時間扱う。体験活動を生かした道徳科が効果的に展開されるように工夫する。 【地域との連携】 協力体制づくりや道徳科の授業公開、広報活動、保護者や地域の人の参加や協力内容及び時期、具体的な計画等を記述する。 【特活/教科】 各教科等の方針に基づいて進める道徳性の育成に関わる指導の方針や内容及び時期を整理して示す。道徳科が要としての役割が果たせるよう計画を工夫する。							
	音楽	おんがくにあわせて B 親切、思いやり B 友情、信頼	おんがくにあわせて B 友情、信頼	リズムとなかよし B 友情、信頼	にっぽんのうたみんなのうた D 国を愛する態度 D 自然愛護								
	図工	こうていのはなをかこう D 自然愛護	チョキチョキかざり B 友情、信頼 すなやつらとなかよし B 友情、信頼										
	体育	たいいくかんにいってうんどうしよう A 節度、節制 休はくし B 友情、信頼	体つり運動 B 友情、信頼 ゲーム(鬼遊び)1 B 友情、信頼 C 規則の尊重	器械・器具を使つての運動遊び(固定施設・器械) A 努力と強い意志 水遊び A 節度、節制 A 努力と強い意志									
各教科等の目標や内容には、児童の道徳性の育成に深い事柄が直接、間接に含まれている。各教科等において道徳教育を適切に行うためには、まず、それぞれの特質に応じて道徳教育に関わる側面を明確に把握する必要がある。それらに含まれる道徳的価値を意図しながら指導することにより、道徳教育の効果も一層高めることができる。(小解説P.102、中解説P.107)													

平成〇〇年度 第1学年 道徳教育全体計画別葉(例)

1年生重点目標
 ・目標の達成を目指し、やり抜く強い意志をもって努力する態度を身につける。
 ・温かい人間愛の精神を深め、他の人々に対して思いやりの心をもつ。
 ・社会の一員であるという自覚を深め、周りの人々や社会全体のために望ましい行動をとる。

学校の道徳教育重点目標をもとに設定した。学年の重点目標を示す。

月ごとに示す。		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
行事	学校	入学式 始業式 離任式 大掃除	風水害避難訓練 前期生徒総会 緑化作業	地震避難訓練 学校保健委員会	終業式 部活動激励会 知多地方体育大会	全校出校日	始業式 大掃除 後期生徒会役員選挙 苗科巡回指導	文化祭 体育祭	防災避難訓練 合唱コンクール	終業式 人権週間	始業式	後期生徒総会 3年生を送る会	卒業式 修了式 前期生徒会役員選挙
	学年	身体計測 交通安全教室 草花定植育苗 新入生歓迎会 知能検査・学力テスト	オリエンテーション合宿 部活動懇談会 体力テスト 中間テスト	情報モラル講演会 期末テスト 教育相談	保護者会 学年集会 マナー講座	職場見学	身体計測	中間テスト 交通安全教室	期末テスト 食に関する指導 教育相談	学年集会 保護者会	実力テスト 百人一首大会 身体計測	学年末テスト 教育相談	学年集会 保護者会
	勤労・奉仕	校舎内整備 大掃除 交通ボランティア	交通ボランティア 花ボランティア	交通ボランティア	交通ボランティア 大掃除	地域清掃 校内除草作業 サマーボランティア	交通ボランティア 花ボランティア	交通ボランティア	交通ボランティア	交通ボランティア 大掃除	交通ボランティア	交通ボランティア 花ボランティア	交通ボランティア 大掃除
道徳科	★「はなしの女王」返上！ A 節制 つばは心につけて A 向上心 やっばり歌謡が必要なわけ B 礼儀	★木のいのち木のころ D 自然愛護 わたしが生まれ変わった日 C 家族愛 人であふれた駐車場 A 誠実	ぼくの仕事は便所そうじ C 勤労 ★こころの花 C よりよい学校生活 ライバル B 友情 無人スタンド C 公徳心	★わたしは何のために生きているの D 生命の尊さ 名古屋復興の父 C 郷土を愛する態度 キャンプの思い出 D 自然愛護			★自転車放置禁止 D 遵法精神 鉄の人 A 克己と強い意志 ひびけ歌声 B 信頼	★深雪ちゃんのこと A 個性の伸長 わが家は七マラヤのふもとに C 国際理解 美しい母の顔 C 家族愛 重油回収作業 C 公共の精神	★言葉の向こうに B 相互理解 陶管の思人 A 真理の探究 四千頭の命 D 生命の尊さ 二冊ずつのノート B 感謝				
地域・家庭との連携	交通安全指導 道徳教育リーフレット配付	モラルBOXでの活動紹介	道徳科の授業公開	保護者会での情報交換 職場体験に向けたマナー講座	職場見学	道徳科の授業公開	文化祭でのボランティア活動発表	情報モラル講習会	保護者会での情報交換		道徳教育リーフレット作成	保護者会での情報交換	
特活	学活	中学校生活の出発 A 節制	学級の組織作り C 勤労	歯科指導 A 節制	学級の諸問題 B 友情 夏休みの過ごし方 A 節制								
	部活動委員会 生徒会	新入生を迎える会 C よりよい学校生活	給食の準備と片付け C 勤労	学校保健委員会 A 節制	部活動激励会 B 思いやり C よりよい学校生活								
教科	国語	にじの見える橋 A 向上心	季節のしおり 春 D 自然愛護	豊かな言葉 B 礼儀	江戸からのメッセージ C 我が国の伝統と文化の尊重 季節のしおり 夏 D 自然愛護		星の花が降るころに B 友情 大人になれなかった弟たちに…… D 生命の尊さ	逢萊の玉の枝—「竹取物語」から— C 我が国の伝統と文化の尊重 季節のしおり 秋 D 自然愛護	流水とわたしたちの暮らし D 自然愛護 C 国際理解	調べたことを報告しよう C-(16)郷土を愛する態度	少年の日の思い出 A 自由と責任	季節のしおり 冬 D 自然愛護	言葉を探検する A 真理の探究
	社会	★私たちが住む世界(地理分野) C 国際理解	世界各地の人々のくらし(地理分野) C 国際理解	歴史のとらえ方(歴史分野) C 我が国の伝統と文化の尊重 古代までの日本(歴史分野) C 我が国の伝統と文化の尊重	古代までの日本(歴史分野) C 我が国の伝統と文化の尊重		世界の州のようす(地理分野) C 国際理解	世界の州のようす(地理分野) C 国際理解	古代までの日本(歴史分野) C 国を愛する態度	古代までの日本(歴史分野) C-(17)国を愛する態度	世界の国を調べてみよう(地理分野) C 国際理解	私たちが住む日本(地理分野) C 国際理解 中世の日本(歴史分野) C 国を愛する態度	中世の日本(歴史分野) C 国を愛する態度
	数学	正の数・負の数 A 真理の探究 C 公徳心	正の数・負の数 A 真理の探究 C 公徳心										
	理科	植物の世界(2分野) D 自然愛護	植物の世界(2分野) D 自然愛護	植物の世界(2分野) D 自然愛護 身のまわりの物質(1分野) D 自然愛護	身のまわりの物質(1分野) D 自然愛護		身のまわりの物質(1分野) D 自然愛護	身のまわりの物質(1分野) D 自然愛護					
	音楽	全体の曲想を感じ取って A 希望と勇氣	リコーダーの基礎 A 自主	声部の役割を生かして B 思いやり	言葉と旋律とのかかわり C 我が国の伝統と文化の尊重		郷土の民謡や芸術の特徴 C 我が国の伝統と文化の尊重	歌詞の内容や曲想を感じ取って A 創造					
	美術	いろいろなスケッチ D 自然愛護 C よりよい学校生活	使いやすさを求めて A 創造	自然の形や色 D 感動	自然の形や色 D 感動		自然の表情 D 畏敬の念	文字や形で伝える A 創造					
	保健体育	体づくり運動 A 節制	陸上競技 A 向上心 保健「体の成熟」 D 生命の尊さ	球技 C 公正・公平 C 集団生活の充実	水泳 A 節制 D 生命の尊さ		体育理論 A 真理の探究 保健「心の健康」 D 生命の尊さ	器械運動 A 向上心					
	技術	ガイダンス	★情報通信ネットワークと情報モラル A 自律 B 礼儀	デジタル作品の設計・製作 A 創造									
	家庭	ガイダンス	★中学生の食生活と栄養 A 節度 D 生命の尊さ B 感謝	★日常食の献立と食品の選び方 A 節度 B 感謝									
	英語	Warm-up	ようこそ、日本の学校へ C 国際理解 B 相互理解 みんな友達 C 国際理解 B 友情	はじめて、ブラウン先生 C 国際理解 楽しい昼休み C 国際理解 B 相互理解	楽しい昼休み B 相互理解		お祭り大好き C 勤労 ベッキーのおばあちゃん C 国際理解	電話での応答 B 礼儀 サンフランシスコの学校 C 国際理解 B 相互理解	学校のホームページ C よりよい学校生活 グリーティングカード B 思いやり	一日の生活 A-(2)節制	観光地から C 国際理解	一年の思い出 B 感謝	絵はがき B 友情

・道徳の年間指導計画に従い、「教材名」と「内容項目」の番号を入れる。
 ・道徳科において「私たちの道徳」を活用する場合には、★などの印をつける。

【地域・家庭などとの連携の方法】
 家庭・地域社会・他の学校や関係機関との連携の方法を具体的に記述する。
 ・協力体制づくり
 ・道徳科の授業公開
 ・広報活動
 ・保護者や地域の人々の参加や協力の内容

各教科等の方針に基づいて進める道徳性の育成に関わる指導の方針や内容及び時期を整理して示す。

各時期の道徳科で扱う内容が、それぞれの教科等との内容と関連しているかを、並べて明示する。

【行事】
 学校や地域の特色を、生かした取組や集団宿泊活動、勤労生産・奉仕活動、自然体験活動などの体験活動や、実践活動における道徳性育成の方針・内容及び時期等を整理して示す。また、豊かな体験活動がなされるよう計画するとともに、体験活動を生かした道徳科の学習が効果的に展開されるよう工夫する。

【道徳科】
 全ての内容項目を一時間以上扱う。特に、学校及び学年の道徳教育の重点目標に関わる内容は複数時間扱う。体験活動を生かした道徳科が効果的に展開されるように工夫する。

【地域との連携】
 協力体制づくりや道徳科の授業公開、広報活動、保護者や地域の人々の参加や協力内容及び時期、具体的な計画等を記述する。

【特活／教科】
 各教科等の方針に基づいて進める道徳性の育成に関わる指導の方針や内容及び時期を整理して示す。道徳科が要としての役割が果たせるよう計画を工夫する。

各教科等の目標や内容には、生徒の道徳性の育成に深い事柄が直接、間接に含まれている。各教科等において道徳教育を適切に行うためには、まず、それぞれの特質に応じて道徳教育に関わる側面を明確に把握する必要がある。それらに含まれる道徳的価値を意識しながら指導することにより、道徳教育の効果も一層高めることができる。(小解説P.102、中解説P.107)